中部中学校給食配膳室等整備工事

設計図

2025年03月

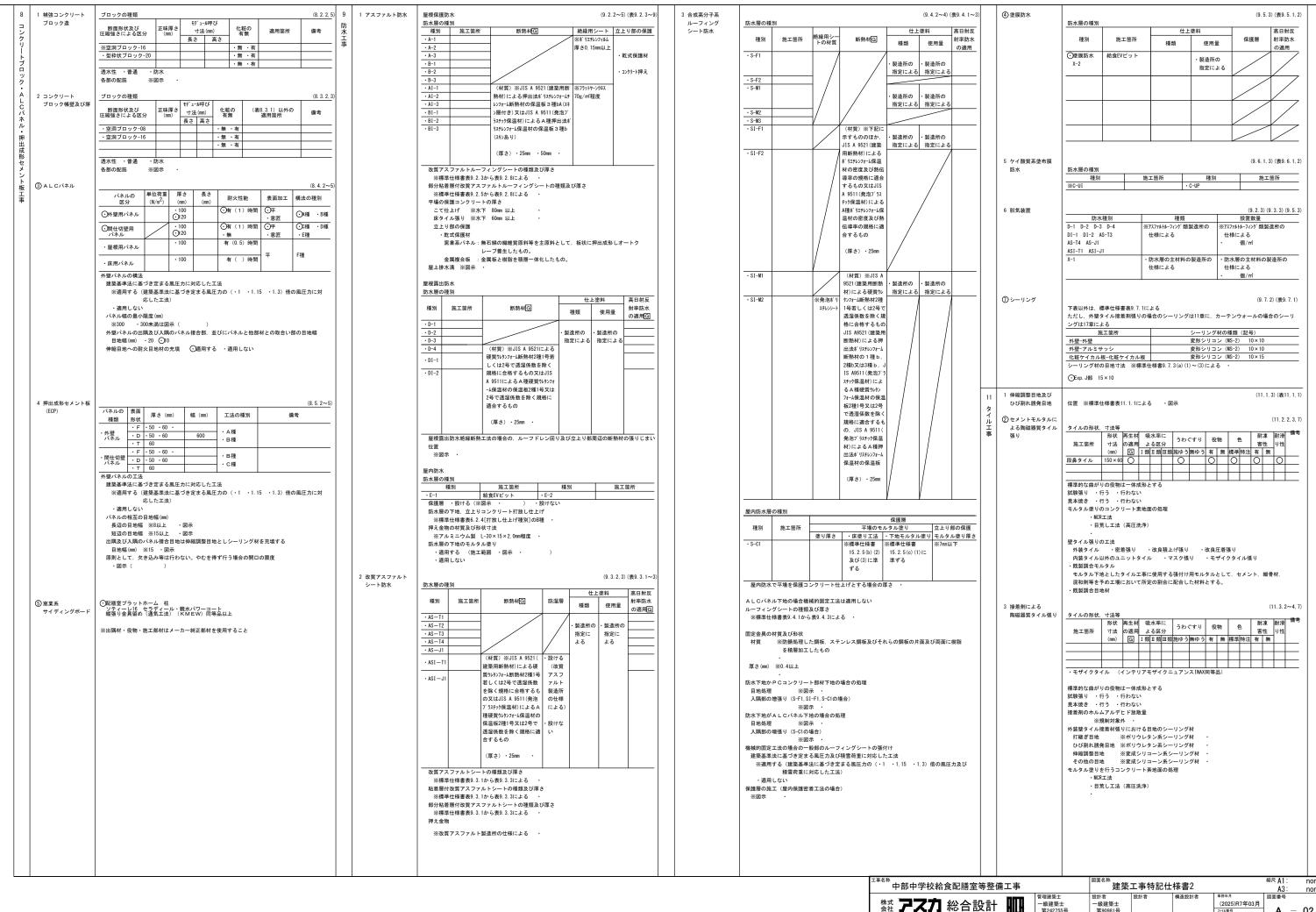


株式 アスカ 総合設計

図面番号	図面内容	図面番号	図面内容	図面番号	図面内容	図面番号	図面内容	図面番号	図面内容
шш д . 3	意匠	шшш.	意匠	- Lame 3	構造	шшш.	電気	- Haller 13	機械
A - 00	図面リスト			S - 01	構造特記仕様書	F - 01	特記仕様書	M - 01	特記仕様書
	建築工事特記仕様書1				鉄筋コンケリート構造配筋標準図(1)	E - 02			給排水設備 配置図
	建築工事特記仕様書2				鉄筋コンクリート構造配筋標準図(2)		照明・コンセント設備 1・2階平面図	_	給排水設備 1階平面図
	建築工事特記仕様書3				鉄骨構造標準図		照明・コンとい設備 3階平面図	1	空調・換気設備 1階平面図
	建築工事特記仕様書4			-	ベースパック柱脚工法 標準図		自動火災報知設備 1·2階平面図		
	建築工事特記仕様書5			4 — —	* ーリング・柱状図		自動火災報知設備 3階平面図		
	敷地求積図				伏図・軸組図				
	建物求積図			-	基礎・地中梁・部材リスト				
A - 08					鉄骨詳細図				
	仕上表 2								
	全体配置図・仮設図								
	部分配置図								
	1・2階平面図								
	3階平面図・屋根伏図								
l	立面図・断面図								
A - 15	矩計図 1								
	矩計図 2								
l	1階平面詳細図								
l	2階平面詳細図								
	3階平面詳細図								
A - 20								1	
	展開図2・天井伏図							1	
A - 22	建具指示図・建具表								
A - 23	小荷物専用昇降機詳細図 1								
A - 24	小荷物専用昇降機詳細図 2								
A - 25	部分詳細図								
A - 26	渡り廊下スロープ詳細図・仮設図								
A - 27	既設階段詳細図								
								1	
								1	
								 	
								1	
								1	
							工事名称		図面名称 総尺 A1: non

^{工事名称} 中部中学校給食配膳室等整備工事		図面名称 図面	リスト			縮尺 A1: A3:		non non
株式 アスカ 総合設計 ル 会社 アスカ 総合設計 ル 三重県松阪市伊勢寺町590-4 一級建築士事務所 三重県知事登録第1-1287号	管理建築士 一級建築士 第242755号 矢野 孝義	設計者 一級建築士 第90981号 谷川 精一	設計者	構造設計者	東務年月 (2025)R7年03月 ^{77代ル番号} 2024a011-0325HI	図面番号 A	_	00

	工事特	· 記 仕 様 書		 4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 5) 1)、3)及び4)の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器 	⑩ 完成写真	 ※ デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。(A4版用紙に1ページあたり3キ・アルバム 1部 (大きさ 335mm×290mm程度) ※ 箇所数は 外観4面 各室2面 程度とする。 	4 ① 支持地盤 地 業	・杭基礎 支持地盤の位置及び種類 (基礎ぐいの先端位置含む) ・図示による ()	(4. 3. 4, 5) (4. 5. 4, 5)
-		校检索配贈室等整備工事		等は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 また、設計図書に定める「ホルムアルデヒド放散量」は、次のとおりとする。 ホルムアルデヒド放散量		規定の箇所数が確保できない場合には、監督員と協議すること。	事	・直接基礎 支持地盤の位置及び種類(基礎底部の位置含む) ・図示による(S-06・07・08)	
	I 工事概要1. 工事場所 三重県亀	山市田村町75番地、他5筆、長明寺720-9		規制対象外 ① JIS及びJASのF☆☆☆☆品 ② 建築基準法施行今第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③ 下記表示のあるJAS適合品 a. 接着削等不使用	⑨ 電子納品	※ 工事写真は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル (デジタル工事写真編)」等に基づき電子媒体も提出すること。(提出部数 ※ 2部 ・ 部)		試験振り(根切り底の状態の確認等) ()行わない ・行う 位置等 ・図示による() ・	(3. 2. 1)
١.,	2. 敷地面積 56,156.7 3. 工事内容 棟名称 増築部	omz		b. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを		※ 工事完成図書は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル(工事完成図書編)」に基づき 電子媒体も提出すること。		・杭の載荷試験 試験の位置、方法等	(4. 2. 3)
	構造 鉄骨造 3階級 建築面積 63.53m2			放散しない材料使用 d. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを		(提出部数 ※ 2部 ・ 部)		・図示による()・地盤の載荷試験	(4. 2. 4)
	延床面積 83.93m2	気設備工事、機械設備工事、外構工事		放散しない塗料使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを	② 設備工事との取合い			試験の位置、方法等 ※試験費計上のこと ・図示による () ・平板載荷試験	
	Ⅱ 建築工事仕様			放散しない塗料等使用 f. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用		※ 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の補強 ※ 図示した壁、天井の仕上村、下地村の切り込み及び補強	②砂利地業	材料	(4. 6. 2)
		計に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書(建		第三種 ① JIS及びJASのF★★☆品 ② 建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通大臣認定品		※ 駆動装置又は電動建具等による建具等の2次側配管配線及び操作スイッチ施工図 ※ 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。		・ ・ ・ 切込砂利及び切込砕石 ・ が利厚さ ・ の ・ の ・ の の の の の の の の の の の の の の	(4. 6. 3)
	2. 特記仕様書の表記	版)」(以下「標準仕様書」という。)による。	⑦材料の品質等	(1.4.2) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める所要の品質及び性能を有するものとし、JIS又	② 設計GL	※ 図示のベンチマーク (B. M) 増築校舎棟FL=58.30 給食室棟 (ワゴンブール2) FL=目		※ ・60 ⊙100 ・150 適用箇所	
	(2) 特記事項は、〇日	◇印の付いたものを適用する。 口の付いたものを適用する。 場合は、※印の付いたものを適用する。特記事項に記載される内容が複数ある事項については○印の		はJASのマーク表示のない材料及びその製造者等は、次の(1)~(6)の事項を満たすものとする。 (1)品質及び性能に関する試験データが整備されていること	E) EXTINE	(現状地盤は B. M (KBM1) =FL-257 mm	iax	基礎梁下、土間コンクリート下、土に接するスラブ下図示による	
	付いたものを適	用し、※印の付いたものは適用しない。 けいた場合は、共に適用する。		(2) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること (3) 安定的な供給が可能であること	② 養生その他	工事施工に際し既存部分を汚損した場合又は損傷した場合は、構造・仕上げ共、既存になら	③捨コンクリート地類		(4. 6. 4)
	使用材料等で、	複数の材料に〇印が付いたものは図面による。 () 内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。		(4) 法令等で定める許可、認可、認定、免許等を取得していること (5) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること		補修すること。		※50mm (・)60mm 施工範囲 ・基礎梁下、土に接するスラブ下	(4. 6. 4) (6. 14. 1)
		(る環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」 を満たす物品を示す。		(6) 販売、保守等の営業体制が整えられていること なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明とな		工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、事故発生報告書	:	・図示による 設計基準強度	(4. 6. 4) (6. 14. 1)
章	項目	特 記 事 項		る資料又は外部機関 ((社)公共建築協会等)が発行する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」の評価書等の写しを、監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督		(三重県公共工事共通仕様書第13号様式)を監督員に速やかに提出すること。 また、事故券生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、	調査、		(4. 6. 4) (6. 14. 1)
1				員の承諾を受けた場合は、この限りではない。 また、備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を 使用する場合は、監督職員の承諾を受ける。		検証等に協力すること。		※15cm又は18cm ・	
般	①適用基準等	②	8 建築材料等	医内する物目は、正日柳貝の外的で支げる。	24 調査協力	受注者は、発注者が行う生コンクリートに関する調査に協力すること。 ※調査内容については、購入先、購入価格、資材の搬入と施工に条件に関すること等。詳非	4 床下防湿層	材料 ※ ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上	(4. 6. 2)
共通事		② 建築物解体工事共通仕様書(令和4年版)国土交通省大臣官房官庁営繕部	© EXMIT	品質が求められる水準以上であれば、県内生産品の優先使用に努めること。 また、建設工事で得られた再生資源の活用はもちろんのこと、他産業の廃棄物で得られた再生資		監督員と別途協議によるものとする。		施工範囲 ・建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下	(4. 6. 5)
項				源についても利用促進を図るものとし、「みえ・グリーン購入基本指針」に基づく環境配慮を行う こと。 (同指針に基づき、木材を使用する場合において、原料として使用される原木は、県産間伐		受注者は、亀山市が取組んでいる環境保全活動に協力するものとする。詳細は監督員と別途	協議	Of Harris and Audit	
	②工事実績情報の登録	(1.1.4) ②請負者は、受注時において工事請負代金額が、500万円の工事について、(財)日本建設情報総合		材、林地残材又は小径木等とするか、又はその伐採にあたって生産された国における森林に関する 法令に照らして合法な木材とすること。)		するものとする。	⑤ 床下断熱材	<u></u>	
		センター工事実績情報サービ(以下「JACIC」)が運営する工事実績情報サービス(CORINS)に、 「CORINS入力システム」により当該工事に係るデータ登録を行わなければならない。 データ登		達できない場合は県産材、国産材の順に利用するものとする。	② 工法の提案	設計図書に定められた工法以外で所要の品質及び性能の確保が可能な工法並びに環境の保生	:10		
		録は、受注時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、契 約締結後10日以内にJACICに対し登録申請を行い、JACICから「工事カルテ受領書」が請負者に届		なお、県産材については「三重の木」利用促進協議会が承認する「三重の木」を優先して 使用する。		有効な工法の提案がある場合は、監督職員と協議する。			
		いた際には、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。 なお、工事請負代金額が2500万円以上の工事の場合は、受注時に加えて、変更及び完成時に	⑨ 技能士	(1.5.2)	② 提出書類	監督員より別途指示するものとする。			
		おいても同様に「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、登録内容の変更時にあっては、変更契約結後10日以内に、完成時にあっては、工事完成後10日以内にJACICに登録申請	① 化学物質の濃度測定	※ 職種別に可能なものについては積極的に活用のこと。					
		しなければならない。 なお、変更時と完成時の間が10日に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。 ただし、期間には土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する国民の祝日等は含ま	(リ 化子物員の滅及測定	(1.5.9) ※ 測定物質(〇で示したものとする。) ((() () () () () () () () (
		たい。 () 請負者は、下請負に付する場合は、別に定める三重県建設工事執行規則施工に関し、必要な書類		適用 施設用途 ホルム アルデヒド トルエン キシレン エチル ステレン パラジクロロ アルデヒド トルエン キシレン ス・チレン ス・テレン パラジクロロ ペンゼン マーダ マンゼン ス・テレン パラジクロロー ペンゼン マーダ マーダー マーダー マーダー マーダー マーダー マーダー マーダー	2 ① 足場その他		2. 2. 4) 5	(M±1±6514+6±71+6±7+1- 1- 2	
		に様式を定める要綱に従い、部分下請通知書(第9号様式)を監督員に提出しなければならない。 (請負者は、工事を施工するためのに下請負契約を締結した場合には下請代金にかかわらず、施工		住宅その他	仮	※ 枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン(厚生労働省 平成214 策定)」の「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立、解	4月 👊	●構造特記仕様書による	
		体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを監督員に提出しなければならない。 ()請負者は、各下請負者の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、工事現場の見やすい		※ 測定箇所(※・配膳室1ヶ所)	X X 事	変更の作業時及び使用時には、常時、すべての作業床について手摺、中さん及び巾木の機 有するものを設置しなければならない。	能を		
		場所と公衆の見やすい場所に掲げなければならない。 また、請負者は、施工体系図を別に定める様式により監督員に提出しなければならない。		※ 測定方法(⊗ パッシブ法 ・ アクティブ法) ※ 試料は、内装工事完了から2週間以上の通風換気を行い、また、換気行いながらを空気調和を		また、定置させる足場及び作業構台の類は、別契約の関係請負者に無償で使用させる。			
	③ 品質計画等	(1. 2. 2)		行う設備がある場合は、設備の試運転が終了してから採取することとし、困難な場合は監督員 協議すること。	2 監督職員事務所	設置する	2. 3. 1)		
		建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 〇風圧力	11 特別な材料の工法	※ 報告書提出部数 2部 標性に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。		監督職員事務所の規模 (単位:m2) 規模 ※ (加度) (10程度) (20程度) (35程度) (65程度) (100程度)			
		風速 (Vo=34 m/s) 地表面相度区分 (· I · II ⊙ III · IV) ○和音荷車等	11 1933 6 13 11 10 22 22	IN THE STATE OF TH		***			
		垂直積雪量: 40cm 積雪の単位荷重: 20N/m2	② リサイクル認定 製品の利用	※ 本工事では三重県リサイクル製品利用推進条例に基づき性能、品質、数量、価格等に考慮し、 優先的に認定製品を使用すること。入手困難な場合は監督員と協議すること。		床 合板張り 又は ビニール床シート張り 内壁、天井 合板 又は せっこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り	6	○構造特記仕様書による	
						屋 根 溶融亜鉛めっき合板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り	コン		
	④ 電気保安技術者	(1.3.3) ※適用する	(3) 施工中の安全管理	※ 接着剤及び塗料の塗布にあたっては、使用方法及び塗布料を十分に管理し、適切な乾燥時間を とるものとする。また、施工時、施工後の通風、換気を十分に行い、室内に発散した等を室外	3 監督職員事務所 の備品等	備品等の設置	クリリー		
	⑤ 発生材の処理等	(1.3.11)		へ放出させること。		種類 机・いす 書棚 黒板 掛時計 温度計 数量 1 組 1 台 個 個 個	上		
		- 引渡しを要するもの () - 特別管理産業廃棄物 ※有()	(4) 騒音・振動の防止	※ 低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定に基づき指定された建設機械を使用する。		種類 長ぐつ 雨がっぱ 保護帽 懐中電灯 衣類ロッカー 数量 3 居 個 個 台 種類 消火器 湯沸器 掃除具 請負者加入電話機 冷暖房機器			
		・現場において再利用を図るもの() ・再生資材の利用を図るもの((5) 排出ガス対策	※ 排出ガス対策型建設機械指定要領に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用する。		世現 用火器 海赤器 指除具 請買有加入电話機 市場房機器 数量 個 台 個 台 台			
		・再生異核の利用を図るもの ()アスファルトコンクリート塊 ()セメントコンクリート塊	建設機械の使用		④工事用水	構内既存の施設 ○利用できない ・利用できる(※有債 ・無債)			
		・建設発生末材 ・引渡 発要するもの、再生資源の利用を図るものについては調書作成し、監督員へ提出すること。	⑥ 工事写真	※ 工事写真の撮り方/建築、及び同/建築設備に従い撮影する。 ※ 電子納品とし、次のものを提出する。	⑤ 工事用電力				
		○別渡しを要しないもの、再生資源化を図るもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係 る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清		※ CD 部数は「19 電子納品」を参照 ※ 全写真のサムネイルを印刷したもの(A4版用紙) 1部		構内既存の施設 利用できない ○利用できる (※有償 ・無償)		Omegana	
		掃に関する法律、その他関係法令よるほか、「建設副産物適正処理推進要網」に従い適切処理し、 監督員に報告すること。(マニフェスト A、B2、D票を提示し、E票は、写しを提出すること。)		※ 代表的写真を抽出し、L版相当サイズ(A4版用紙に1ページあたり3枚)で印刷したもの 1部	3 ①埋戻し及び盛土	埋戻し及び盛土の種別	. 2. 3) 7 鉄	●構造特記仕様書による	
	⑥環境への配慮	建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の	① 完成図等	(1.7.1~3)(表1.7.1) ※ 作成する (※ 完成図 ・ 保全に関する資料)	事	○ A種 適用場所 () - B種 適用場所 () - C種 適用場所 () 土質() 受渡場所 ()	 		
		運業等例が即に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及が性能を有すると共に、次の 1)から5)を満たすものとする。 1)合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティ		※ 完成図作図範囲(配置図、平面図、立面図、断面図、仕上表等) なお、完成図の著作権にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。		・ D種 (細粒分 (75 μm以下) の含有率 (重量百分率) の上限を50%未満とする。) 適用場所 ()	7		
		クルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、 断熱材、塗料、仕上塗材は、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散		○ CADによる作成 (※要・不要) ただし、作成できない場合は監督員との協議による。	② 建設発生土の処理		. 2. 5)		
		が極めて少ないものとする。 2) 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散させないか、放散		○ CADによる提出 (※要・不要) ただし、提出できない場合は監督員との協議による。	3 山留めの存置	- 構内指定場所に堆積 ・構内指定場所に敷均し ((. 3. 3)		
		が極めて少ないものとする。 3)接着剤は、可塑性(フタル酸ジーnーブチル及びフタル酸ジー2ーエチルヘキシル等				存置範囲(※図示 ·)			
		を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。							
						I-wz ti		関節なが	jon 14.
						工 ^{工学名标} 中部中学校給食配服	一	図面名称 建築工事特記仕様書1 ± 設計者 設計者 構造設計者	縮尺 A1: non A3: non ^{東務年月} 図面番号
						株式 アスカ 総合	÷設計 ₩₩ □₩ □₩ 第242	6士 一級建築士 755号 第90981号	(2025)R7年03月 ^{77(A)番号} A — 01
						三重県松阪市伊勢寺町590-4 一級建築士事	新r 三重県知事登録 第1-1287号 大	野 孝義 谷川 精一	2024a011-0305ty

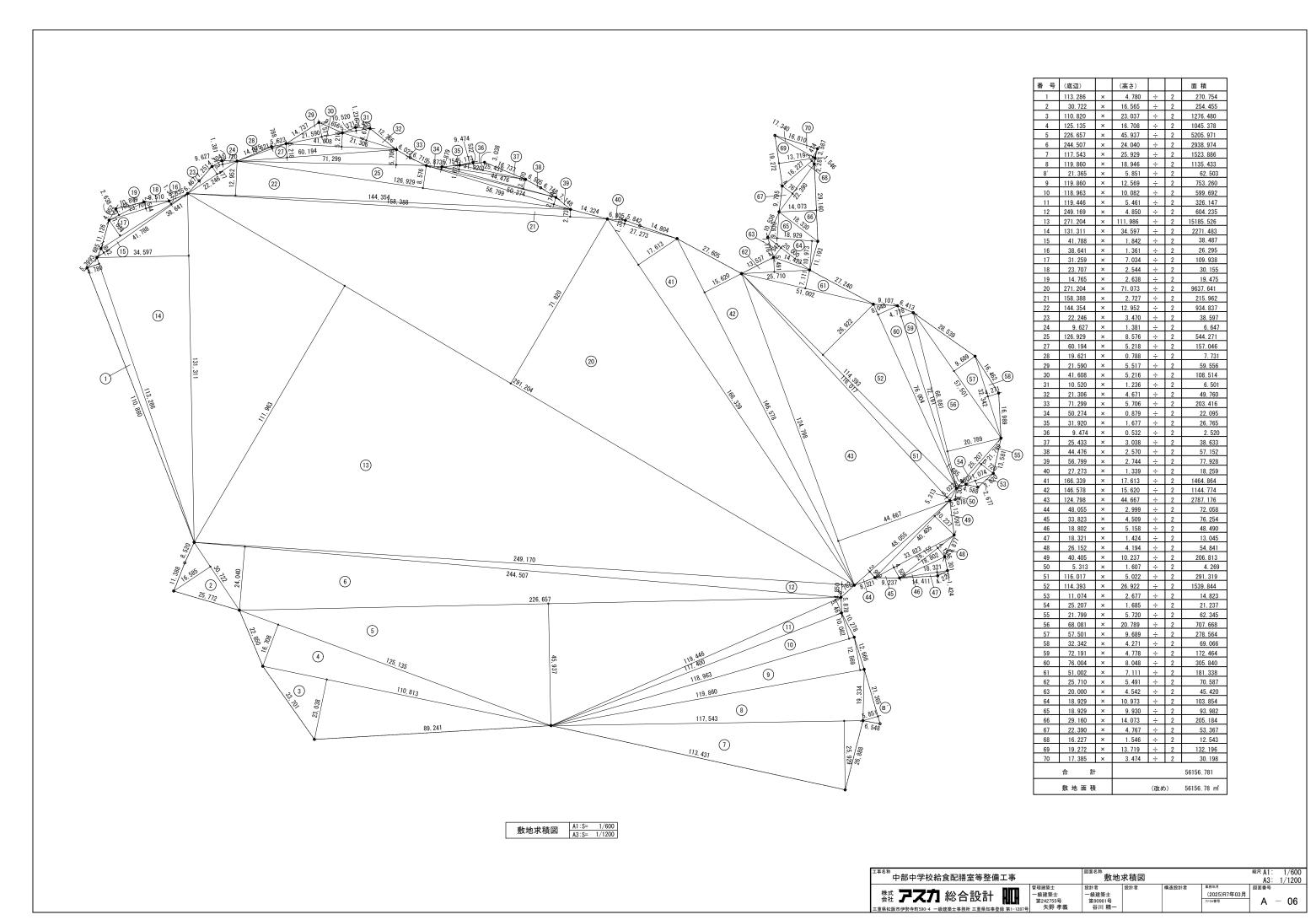


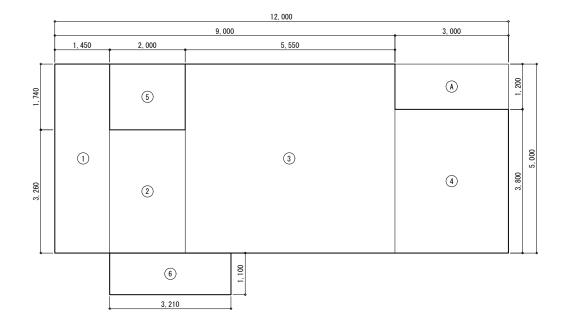
(2025)R7年03月 77代斯普号 株式 アスカ 総合設計 **川** A - 02重県松阪市伊勢寺町590-4 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1·

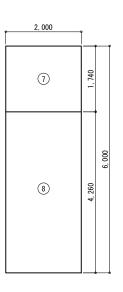
12 1 表面仕上げ 木工事 2 製材G	(12.1.4) 表面仕上げの種別	5 床張り用合板等	(12.2.1) 含板のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 - ・ 普通合板	14 金属工事 (クリング アルミニウム及び アルミニウム合金 の表面処理	(14.2_1) 種類 施工箇所 (手すり、タラップ、建具以外) ※礼程度 腰壁 (配膳室、ワゴンブール)10.8 ・	15 ① モルタル塗り 左官工事 2 床コンクリート 直均し仕上げ ③ セルフレベリング材 涂は	
3 造作用集成材⑤	施工箇所 樹種 寸法 (mm) ※1等・ ※10以下・ ※10以前用 ※10以前用 ※10以前用 ※10以前用 ※10以前用 ※10以前用 ※10以前用 ×10以前用	6 接着利 7 防腐・防蟻処理	施工箇所 等級 機権名 程度 ※00	3 鉄鋼の亜鉛めっき ④ 軽量鉄骨天井下地	(14.2.2) (表14.2.2) 表面処理方法 種 別 施工箇所 (手すり、タラップ以外) - A種 - A種 - A種 - B種 - C種 - C種 - C種 - C種 - C種 - F種 - F	塗り ④仕上塗材仕上げ	・せっこう系 ②セメント系 建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外・ 仕上学材の種類
		1 長尺金属板葺	・K2 ・K3 ・K4 ・K2 ・K3 ・K4 ・業剤の塗布等による防腐・防蟻処理 適用部位 処理の方法 ・ボード原料接着材への薬剤混入による防腐・防蟻処理 適用部位:((13.2.2.3) ・ボード原料接着材への薬剤混入による防腐・防蟻処理 適用部位:((13.2.2.3) 施工箇所 板及び34 から種類の耐久性、めっき付 (mm) 屋根葺形式 (備考 ・大屋根 ※JIS 6 3322 の屋根用34 かの屋根用34 かの屋根用34 ・平葉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	⑤ 軽量鉄骨壁下地 6 金属成形板張り	補強節所 ・図示 ・	5 A L Cバネルの 場合の下地処理 6 マスチック塗材塗り ① ロックウール吹付け	(15.8.2) - 技量骨材仕上塗材 - 防水移復層塗材RS - 軽量骨材仕上塗材 - 防水移復層塗材RS - 軽量骨材仕上塗材 - こて塗用軽量塗材 - こて塗用軽量塗材 - こて塗用軽量塗材 - こて塗用軽量塗材 - に変用を重塗材 - (15.5.4) 内壁目地部の形状 ※V形目地付き・ (15.6.2) 種別 ・ A種 ・ B種 (仕上材塗り:EP-G ※B種 ・ A種) ロックウールのホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外・接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外・ 吹付け厚さ (mm) ・ 図示 ②25
4 造作用単板積層材区	施工箇所 樹種 (mm) が法 (心脏薄板) 見付け材	②折板葺	下費材料 ・アスファルトルーフィング940 ・改質アスファルトルーフィング下費材 (・一般タイプ ・複層基材タイプ ・粘着層付タイプ) 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法 ※適用する (建築基準法に基づき定まる風圧力の (・1 ・1.15 ・1.3) 値の風圧力及び 積雪荷重に対応した工法) ・適用しない 雪止め ・設置する 図示 ()) 雪止め ・設置する 図示 ()) 「厚 O. 4 5 フッ素カラーガルバリウム銀板 互棒葺きゴムアスファルトルーフィング t = 1.0 施工箇所 形式 山高、山比 が による区分 山高 山比 が による区分 山高 山比 が とる区分 (mm) 原本 をる区分 (mm) 原本 ・なる区分 (mm) 原本 ・なる区分 (mm) 原本 ・なる区分 (mm) 原本 ・ が会区分 (mm) 原本 ・ が会区分 (mm) 原本 ・ がた合格 (mm) 原本 ・ がた合格 (mm) 原本 ・ がた合格 (mm) 原本 ・ がた合格 (mm) 原本 ・ がたら格 (mm) 原本 ・ がたら格 (mm) 原本 ・ がた (mm) の (mm) (mm) (mm) (mm) (mm) (mm) (m	7 7k<20A製笠木 8 手すり及びタラップ	手すり ・ステンレス製 SUS 304 (表面処理 ※		
	- 金銭のより () ・ 無し () ・ 初り () が14以下 ・ 適用する ・ () ・ 塗装加工) ・ 無し ())		断熱材		・鋼製 (表面処理・溶融亜鉛めっき0種・) T 事名称 中部中学校給食配膳室 株式 アスカ 総合記 三重県松阪市伊勢寺町590-4 一級建築土事務所 三	管理建築士 一級建築 第24278	E士 一級建築士 (2025)R7年03月

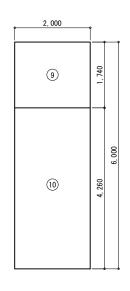
			T T		1		T T	
16 ①防火戸	(16.1.3) ※健具表による・・	9 ステンレス製建具	(16. 2. 2) (16. 4. 2) (16. 6. 2~4) 性能等級	16 軽量シャッター	(16.12.2~4 開閉形式 ※手動式 ・上部電動式 (手動併用)	18 ①材料	(18.1.3) 屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量	
建具			簡易気密型・適用する		耐風圧強度 () N/m ²	塗 装	※規制対象外 ·	
ス 2 見本の製作等 エ 事	(16.1.4) 建具見本の製作 ・行う (建具符号:)		(建具符号:・建具表による ・) ・適用しない		スラットの材質 ・JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)	章	・防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする ・次の箇所を除き防火材料とする(箇所:)	
*	・行わない		外部に面する建具の耐風圧性 ・S-4 (建具符号:・建具表による ・)		めっき付着量 (※Z06又はF06 ・)	7	人の画別と味を刷入りれてする(画別・ /	
	建具見本の程度 ・工事に使用するものとして、あらかじめ製作する ・納まり等が分かる程度のもの		・S-5(建具符号:・建具表による・・) ・S-6(建具符号:・建具表による・・)		 ・JIS G 3322 (塗装溶融55%アルミニウムー亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯) めっき付着量 (※AZ90 ・) 	②素地ごしらえ		
	特殊な建具の仮組 ・行う(建具符号:)		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		スラットの形状・インターロッキング形・オーバーラッピング形		・ 不透明塗料塗りの場合 ※A種 ・B種	
	・行わない		・防音ドアセット・防音サッシ 遮音性の等級 ()	17 + 2 + 2127	(10.10.0.0		透明塗りの場合 ※B種 ・A種	
3 防犯建物部品	(16. 1. 6)		(建具符号:・建具表による・・・・・) ・断熱ドアセット・断熱サッシ(G) 断熱性の等級 ()	17 オーバーヘッドドア	ヤクション材料 耐風圧 関閉方式 収納形式	·	鉄綱面 ※C種 ・A種 ・B種 亜鉛めっき鋼面 ・A種 ・B種	
	・適用する(適用箇所は建具表による・)		(建具符号:・建具表による・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		による区分 区分(Pa) による区分 による区分 ガイドレールの材質	,	モルタル面及びプラスター面 ※B種・A種	
	・適用しない		・耐震ドアセット 面内変形追随性の等級 () (建具符号:・建具表による・・)		※スチールタイプ ・125 ※バランス式 ・スタンダード形 ※溶融亜鉛めっき鋼板 ・アルミニウムタイプ ・100 ・チェーン式 ・ローヘッド形 ・ステンレス鋼板		コンクリート面及びA L Cパネル面	
④ アルミニウム製建具			鋼板 (屋外)		・ファイバーグラス ・75 ・電動式 ・ハイリフト形		せっこうボード面及び 目地:継目処理工法 ※A種 ・B種	
	性能等級 外部に面する建具 ・ A 種 (建具符号: ※)建具表による ・)		鋼板 (屋内) ※SUS 430, SUS 430JIL, SUS 443J1, SUS 304 表面仕上げ 総面 ※HL 鏡面	(18) ガラス	タイプ ・50 ・パーチカル形 (9.7) (16.14.2~4) (表16.14.1		その他ボード面 目地:継目処理工法以外 ※B種 ・A種	
	● B種(建具符号:※建具表による ・)		ステンレス鋼板の曲げ加工 ※普通曲げ ・角出し曲げ	W 22	適用は以下によるほか、ガラスの種類・厚さは建具表による。	③ 錆止め塗料塗り	(18. 3. 2, 3)	
	・C種 (建具符号: ※建具表による ・) ・防音 ドアセット, 防音サッシ 遮音性の等級 ()	10 木製建具	(16.7.2~4)		・合わせガラス 品種 構成種類 性能		下地面等 工程の種別 塗料の種別	
	(建具符号:・建具表による・・)		建具材の加工、組立時の含水率 ※B種 ・		・フロート合わせガラス ・フロート板合わせガラス ・	•	鉄鋼血 見え隠れ部分 ※B種・A種	
	・断熱ドアセット. 断熱サッシG 断熱性の等級 () (建具符号:・建具表による ・)		建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・		・熟練吸収、フロート板合わせガラス * 30 * 1 * 1 * 1 * 1 * 1 * 1 * 1 * 1 * 1 *		亜鉛めっき鋼面 鋼製建具 ※A種 ・B種 ・A種 ・B種 ・B種	
	・耐震ドアセット 面内変形追随性の等級()		・フラッシュ戸		・網入磨き合わせガラス ・網入磨き、熱線吸収板合わせガラス ・ Ⅲ類			
	(建具符号:・建具表による・・・・・) 枠の見込み寸法 ・建具表による・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		表面材の合板の種類 - 樹種・規格等 備 考		○強化ガラス	④ 塗装	(18.4.1~18.14.2) 塗装 種別 塗料の種類	
	表面処理		・普通合板G 表面の樹種		材料板ガラスによる種類 種類 性能		木部屋外 ※A種 ·B種 ※1種 ·2種	
	外部に面する建具		生地、透明塗料塗り (※50)合板程度・)		○フロート強化ガラス・熟練吸収強化ガラス・Ⅰ類 ・Ⅲ類		①合成樹脂調合 木部屋内 ※B種 ・A種 ※1種 ・2種 ペイント塗り(SOP) 鉄銅面 ※B種 ・A種 ※1種 ・2種	
	着色 (・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー)		不透明塗料塗り		・型板ガラス ・型板強化ガラス		亜鉛めっき銅面 - ※1種・2種	
	屋内の建具 ・BC-1種 ・BC-2種 ・ 皮膜等の種類 (※標準仕様書表14.2.1による ・)		(※しな合板程度 ・) 板面の品質 ()		・熱線吸収板ガラス		・クリヤラッカー塗り(CL) ※B種 ・A種 ー ・アクリル樹脂系非水分散型塗料塗り(NAD) ※B種 ・A種 ー	
	着色 (・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー)		接着の程度(・1類・2類)		品種 性能 色調		- 上塗り等級 (2) 級	
	結露水の処理方法 ※図示 ・ 水切り板、ぜん板 ※図示 ・		・天然木化粧合板図 樹種名 () 接着の程度 (・1類 ・2類)		- 熟線吸収フロート板ガラス - 熟線吸収網入磨き板ガラス・1種 ・2種 ・ブルー・グレー・ブロンズ		・	
	● アルミサッシ (防火設備) 個別認定番号 EB-2562 EB-2528-1		・特殊加工化粧合板G 化粧加工の方法		※※※がかがいた時ではなって、	•	・つや有合成樹脂 コンクリート面等 ※B種 ・A種 –	
	○イースターカーテン		(・オーパーレイ・ブリント・塗装) 表面性能 () タイプ		・複層ガラス 品類 断熱性 日射熱速へい性		T7Ikションペー(シト塗り (EP-G) 屋内の鉄鋼面 ※B種 ・A種 -	
⑤網戸等	(16. 2. 3)		接着の程度(・1類・2類)				○合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)※B種 A種 –	
砂部戸寺	種類 材種 線径 網目		表面板の厚さ ※表16.7.6による・		・S U2 ・3種 ・U-3-1 ・U-3-2	.	・合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T) ※B種 ・A種 ー ・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC) ※B種 ・A種 ー	
	※合成樹脂製 ※0.25mm以上 ※16~18メッシュ ○防虫網 ・ガラス繊維入り合成樹脂製		・かまち戸		- P 計算度 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		・ラッカーエナメル塗り (LE) ※B種 ・A種 -	
	- ハラス繊維スタース側面裂 - ステンレス (SUS 316) 製		かまち樹種 () 鏡板樹種 () 見込み寸法 ※36mm ・建具表による ・		- 1 引 : 1		・オイルステイン塗り(0S) - ・木材保護塗料塗り(MP) 屋内 ※B種 ・A種 -	
	- 防鳥網 ステンレス (SUS 304) 線材 1.5mm 網目寸法15mm		・ふすま		・網入り板ガラス			
6 樹脂製建具	(16.3.2∼5)		張りの種別(・I型 ・I型) 上張り ・鳥の子 ・新鳥の子又はビニル紙程度 押入等の裏側は雲花紙程度		・網入り板ガラス		屋上、屋根面の金属面に塗装する場合の塗料は高日射反射率塗装 ⑤ とする。	
	性能等級 外部に面する建具 ・A種(建具符号:※建具表による ・)		縁仕上 ・塗り縁 ・生地縁 (素地) ・生地縁 (ウレタンクリヤー塗装)		何ハクルバンス			
	B種(建具符号:※建具表による・・)		見込み寸法 ※19.5mm ・建具表による ・ ・戸ぶすま		反射被膜面 ・内面 ・外面	19 ①接着剤	(19. 2. 2) 接着剤のホルムアルデヒド放散量	
	・C種 (建具符号: ※建具表による ・) ・防音ドアセット・防音サッシ		見込み寸法 ※30mm ・建具表による ・		映像調整 ・行わない ・行う	内	※規制対象外	
	(建具符号:・建具表による・)		・紙張り障子見込み寸法 ※30mm ・建具表による ・		・倍強度ガラス	五	接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。	
	・断熱ドアセット、断熱サッシ□ 断熱性の等級 (・H-4 ・H-5 ・H-6 ・) (建具符号:・建具表による ・)		枠、くつずりの材料 ・建具表による ・		村料板ガラスによる種類の名称 色 調	②ビニル床シート回	(19. 2. 2, 3)	
	やの見込み寸法 ・建具表による ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	① 建具用金物	(16. 8. 2, 3)		- フロート倍強度ガラス ー - 熟線吸収倍強度ガラス ・グレー ・ブルー ・ブロンズ		区分 JIS記号・種類 施工箇所 色柄 特殊機能 厚さ(mm) 備考 発泡層のない ※FS (複層) ・無地 ・帯電防止 ※2.0	
	表面色 ※標準色・特注色		金物の種類・見え掛り部の材質等		・旅館牧林自選技ガラス・グレー・ブルー・ブロンス	•	発泡層のない ※FS(複層) ・無地 ・帯電防止 ※2.0 * ** ** ** ** ** **	
	水切り板, ぜん板 ※図示 ・ ガラス ※複層ガラス ・		※標準仕様書表16.8.1及び適用は建具表による 樹脂製建具に使用する丁番 ※標準仕様書表16.8.3による		ガラスの留め材及び溝の大きさ 建具の種類 ガラス留め材 ガラス溝の大きさ (mm)	.	発泡層のある ・無地 ・防滑性 もの ・耐薬品性	
⑦鋼製建具	(16. 2. 2) (16. 4. 2~4) (表16. 4. 2)		握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付位置			•	工法 ※熱溶接工法 ・突付け(施工箇所:)	
少 卵数延兵	性能等級		○ 建具表による ・ 総前類 ○ ・ ○ ・ ○ ・ ○ ・ ○ ・ ○ ・ ○ ・ ○ ・ ○ ・		・ガスケット ○グレイジングチャンネル形 ・図示		特殊機能 帯電防止 ・帯電防止性能評価値 (JIS A 1455) 1.2以上~3.2未満	
	簡易気密型 ・適用する (建具符号:・建具表による ・)		① 建具表による・			.	マは体積電気抵抗値 (JIS A 1454) 1×10 ² ~10 ¹ Ω程度	
	⊙適用しない		クローザ類 ○		鋼製及び鋼製軽量 ②シーリング材 ※標準仕様書表16.14.1による ・図示・・		・スローブ床、踊場床(ブール側)厚2.9 ブール用防滑性ビニル床シート	
	外部に面する建具の耐風圧性 ・S-4 (建具符号:・建具表による ・) ・S-5 (建具符号:・建具表による ・)	13 自動ドア開閉装置	(16.9.2.3)		ステンレス製・シーリング材 ※標準仕様書表16.14.1による	•	(タキストロンMXヒートシールド同等品)	
	·S-6 (建具符号:・建具表による ·)	13 日期17 州和农臣	自動ドア 性 能 防 錆 センサーの種類 凍結防止		・図示・ ※標準仕様書表16.14.1による	.	・屋外階段床 厚4.2 防滑性階段用床材 (タキステップ3X同等品) ・屋外階段蹴上 厚2.9 階段蹴込み部分用床材 (蹴込み部分用シート3X用同等品)	
	・防音ドアセット・防音サッシ 遮音性の等級 ()		- SSLD-1 ※標準仕様書表16.9.1による - SSLD-2 ・ 光線(反射)スイッチ	10 42 = 7 7 7 1. 6	・図示 ・			
	(建具符号:・建具表による・・)		・DSLD-1 ・熱線スイッチ ・行う	19 ガラスブロック	表面 呼び寸法 厚さ 色 調 目地幅(mn) 伸縮調整 防火性能	3 ビニル床タイルG	(19.2.2) JIS記号・種類 施工箇所 色柄 寸法 (mm) 特殊機能 厚さ (mm) 備考	
	・断熱ドアセット・断熱サッシ(G) 断熱性の等級 () (建具符号:・建具表による ・)		<td color="1" color<="" rowspan="2" td=""><td></td><td>表面 形状 呼び寸法 厚さ 色 調 目 befa (mm) 中縮調整 クリプ 乳白 中縮調整 フリプ 乳白 財務 目地 (mm) **** ***</td><td></td><td>・FT ・無地 ・300×300 ・帯電防止 ※2.0 (複層) ・柄物 ・450×450 ・防滑性 ・2.5</td></td>	<td></td> <td>表面 形状 呼び寸法 厚さ 色 調 目 befa (mm) 中縮調整 クリプ 乳白 中縮調整 フリプ 乳白 財務 目地 (mm) **** ***</td> <td></td> <td>・FT ・無地 ・300×300 ・帯電防止 ※2.0 (複層) ・柄物 ・450×450 ・防滑性 ・2.5</td>		表面 形状 呼び寸法 厚さ 色 調 目 befa (mm) 中縮調整 クリプ 乳白 中縮調整 フリプ 乳白 財務 目地 (mm) **** ***		・FT ・無地 ・300×300 ・帯電防止 ※2.0 (複層) ・柄物 ・450×450 ・防滑性 ・2.5
	・耐震ドアセット 面内変形追随性の等級 ()		・SWD-1 ・電波スイッチ る)			- 160×160・95 ・15~25 ※15以下 ※6m以下 ※無し		- 3. 0
	(建具符号:・建具表による ・) ◆ 分引き防火戸 特定防火設備		・タッチスイッチ ・ 行わない ・押しボタンスイッチ		・正方形 ・200×200・95 内側 10~25		・KT ・無地 ・300×300 ・帯電防止 ※2.0 (コンポジション) ・柄物 ・450×450 ・防滑性 ・3.0	
	(建具符号: ○)建具表による ・)		・図示 ・ペダルスイッチ		· 125 ※6以上 · 図示		・FOA ・無地 ・500×500 ・帯電防止	
	○片開き防火戸(常開)特定防火設備 遮煙(建具符号:○)建具表による ・)				- 320 × 320 95		(置敷き) ・柄物 ・防滑性	
	・面開き防火戸(常開) 特定防火設備 連煙	(4) 自閉式上吊り	(16. 10. 3)		· 長方形 320×160 95	.	特殊機能	
	(建具符号: ○)建具表による ・)	引戸装置	性能 ※標準仕様書表16.10.1による・		曲面積みの曲率半径は、ガラスブロックの幅寸法の10倍以上とする。		帯電防止 ・帯電防止性能評価値 (JIS A 1455) 1.2以上~3.2未満 又は体積電気抵抗値 (JIS A 1454) 1×10 ~10 Ω程度	
	鋼板 材料 めっき付着量 厚 さ	15 重量シャッター	(16.11.2,3)		壁用金属枠及び補強材 ・設ける(形状 ※図示 ・)			
	材料 めっき付着量 厚さ ・JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯) ※Z12又はF12・ ※標準仕様書		シャッターの種類 ・管理用シャッター 耐風圧強度 () N/m ・外壁用防火シャッター 耐風圧強度 () N/m		・設けない 力骨 材質 ※ステンレス鍋(SUS 304) ・	④ ビニル幅木	(19. 2. 2)	
	・JIS G 3317 (溶融亜鉛-5%アルミニウム合 ※YO8 ・ 表16.4.2による 金めっき鋼板及び鋼帯)		・屋内用防火シャッター		寸法 ※径5.5mm ·	- · · · · · · · ·	材質 ○ 軟質 ・硬質	
	並の Jで 類似及び期帯/		・防煙シャッター 開閉機能による種類 ※上部電動式(手動併用) ・上部手動式		形状 ※はしご形状複筋及び単筋・ 化粧目地モルタルの色 ()		高さ (mm) ・60 ・70 ①100 厚さ (mm) ・1.5以上	
8 鋼製軽量建具	(16. 2. 2) (16. 5. 2~4)		シャッターのシャッターケース ・設ける ・設けない		金属製化粧カバー 材質 ・ステンレス製 ・アルミニウム製			
○ 卵炭狂重煙具	性能等級		スラット及びシャッターケース用鋼板 鋼板の種類 ・JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)		寸法 ※図示 ・ 形状 ※図示 ・	5 ゴム床タイル	色柄 (19.2.2)	
	簡易気密型 ・適用する (建具符号:・建具表による ・)		・JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯) めっきの付着量 ※Z12又はF12 ・		工法		厚さ (mm) ・3.0 ・4.5 ・6.0 ・9.0	
	⊙適用しない		のラミジリ相里 次に入ばれて		建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法 ※適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応		寸法 (mm) ()	
	・防音ドアセット・防音サッシ 遮音性の等級 () (建具符号:・建具表による ・)				した工法)			
	・断熱ドアセット・断熱サッシG 断熱性の等級 ()				・適用しない 目地部の力骨の補強方法			
	(建具符号:・建具表による ・) ・耐震ドアセット 面内変形追随性の等級 ()				※ガラスブロック製造所の仕様による ・図示 ・			
	(建具符号:・建具表による・・)							
	鋼板 ※亜鉛めっき鋼板 ・ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板 鋼板の厚さ ※標準仕様書表16.5.1による							
	召合せ、縦小口包み板の材質 ※鋼板							
		1		1	工 ^{工 本名称} 中部中学校給食配膳室	 ?		
						65: 2111 2±5 90: →	た。	
					横式 アスカ 総合語	设計 Ⅲ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	士 -級建築士 (2025)R7年03月	

7 合成樹脂塗床 ① せっこうボード及び 合板張り	# 理 度工服所	数数 100 mm	21 ①屋外雨水排水 排水工事 2 鋳鉄製ふた ②グレーチング ③グレーチング	# 技 種 管の種類 形 状 呼び径 値 考 ・適心力鉄筋コンクリート管 外圧管 (1種) ・ B 形管 ・ 図示 ・ 図示 ・ ② □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	① 路盤② 路盤③ アスファルト舗装	選択
				******* 中部中学校給食配膳室等翌 **** アスカ 総合設言	AGE 2011 200 SEC.	図面名称 建築工事特記仕様書5 総尺 A1: non non no









10比共往网	A1:S=	1/50
陷水槓凶	A3:S=	1/100

	\1∶S=	1/50
2階來積図	\3∶S=	1/100

3階求積図	A1:S=	1/50
の泊水慎凶	A3:S=	1/100

增築建物建築面積表										
記号	計		合計							
	1階床面積		59. 931							
A	3. 000	×	1. 200	3. 600						
合	計 (m²)			63. 531						
			63. 53							

増築部	_延床	面積表				
階数	記号		計算	草式	小計	合計
1	1	1. 450	×	5. 000	7. 250	
	2	2. 000	×	3. 260	6. 520	
	3	5. 550	×	5. 000	27. 750	
	4	3. 000	×	3. 800	11. 400	
	5	2. 000	×	1. 740	3. 480	
	6	3. 210	×	1. 100	3. 531	59. 931
2	7	2. 000	×	1. 740	3. 480	
	8	2. 000	×	4. 260	8. 520	12.000
3	9	2. 000	×	1. 740	3. 480	
	10	2. 000	×	4. 260	8. 520	12.000
合計	(m²)					83. 931
						83. 93

階数	名称	記号	Ī	†算式		小計	合計
1	配膳室	1	1. 450	×	5. 000	7. 250	
		2	2.000	×	3. 260	6. 520	
		3	5. 550	×	5. 000	27. 750	
		4	3.000	×	3. 800	11. 400	52. 920
	給食EV	5	2. 000	×	1. 740	3. 480	
	廊下	6	3. 210	×	1. 100	3. 531	
	1階床面積合計 (m²)						59. 931
2	給食EV	7	2. 000	×	1. 740	3. 480	
	ワコ゛ンフ゜ール	8	2. 000	×	4. 260	8. 520	
	2階床	面積合計	(m²)				12. 000
3	給食EV	9	2. 000	×	1. 740	3. 480	
	ワコ゚ンプ−ル	10	2. 000	×	4. 260	8. 520	
	3階床ī	面積合計	(m²)				12. 000

敷地全体建物建築面	積表	
既設建築面積	增築部建築面積	合計 (m ³)
5, 818. 22	63. 53	5881.75

敷地全体建物延床面	積表	
既設延床面積	増築部延床面積	合計 (m²)
8, 721. 87	83. 93	8805. 80

第2棟_延足	床面積表		
階数	増築配膳室	既設校舎第2棟	合計
1	59. 93	729. 640	789. 571
2	12.00	728. 504	740. 504
3	12.00	728. 205	740. 205
合計	83.931	2186. 349	2270. 280

容積率、建ペイ率				
容積率	8, 805. 80	÷	56, 156. 78	15. 68%
建ペイ率	5, 881. 75	÷	56, 156. 78	10. 47%

_{工事名称} 中部中学校給食配膳室等整備工事		建物	求積図			縮尺 A1: A3:	1/50 1/100
株式 アスカ 総合設計 Ш 会社 アスカ 総合設計 Ш 三重県松阪市伊勢寺町590-4 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-1287号	管理建築士 一級建築士 第242755号 矢野 孝義	設計者 一級建築士 第90981号 谷川 精一	設計者	構造設計者	*務年月 (2025)R7年03月 ^{774ル番号} 2024a011-0205ty	図面番号 🛕 -	- 07

Martin	上 ・押え	通事項 (凡例項目の・	に〇印を付した項目を採用す	たる)													
A STATE OF COLUMN STATE 1					 6Φ×100網目)を入れる		E	・ ②屋外の軒天井及びピロティー:	天井については、特記仕様書14.	4.4に規定する天井補強	鱼を行う 。		壁 ①大面積ボ・	-ド壁及び異種下均	地部分については、必ず亀裂詞	秀発目地を設置する。	
Part								・沿岸地域(海岸より1km以)	内)の軒天井は、軽鉄下地、ピス、	タッカー類も全てステンレス製	を使用する(対塩害	対策)。	・機械室に	隣接して居室が配	置される場合、剛性が高い材	料を使用し、LGS下地は千鳥、内部GW充填とす	する。 (壁揺れの対策)
The Content of the	•屋」	上及びバルコニーの水勾配は	 、躯体側でとる。					・沿岸地域では海水で表面	劣化する為、外部用岩綿吸音板に	は使用しない。			⊙男女の便	所およびシャワー室が	『隣接する場合、遮音壁(ポート	「両面2枚貼、内部GW充填)を採用する。	
March Marc	•屋」	上、テラス、庇屋根等の防オ	Kエリアは、排水ルートを必ず2系紡	以上確保する。			Э									樹脂製のものを使用する。	
The content of the				HAD I-M												+ ☆ L I (U_10040 œx) + ₹ 0.0.1 7	
					Jmmを行う。 								—				
Description of the property	F				-		^{[7}										
Marche M																S. ULIA UCIVICA S. A. P. IA. / Y. I	
Control Cont	F															 音用シールを施す。	
Company of the Comp	⊙化制	エコンクリート打放し:増打外 ・	部t20(特記なき限り)。コーンi	跡、樹脂モルタル充均				(直張りする場合は、パッ	ッキングにPVCを使用していないもの)を使うこととする。)			・地下階内	部コンクリート壁面は15	ōm/m増打ちとする。		
Part	⊙型柱	枠はウレタン塗装2回塗。フォー	ムタイ、セパレーターの割付を図示又	は現場指示に基	ょづき行う。								その他 ①品質グレー	ド欄に記載された	建築材料名等については、原	則として同等品以上のものを採用する。	
Mary											浮き床構造とする。						
We find	○屋タ	外に面する壁の内側は現:	場発泡断熱材 t30吹付とす。	る。 						mm以上とする。 						無き限り400) -50。天井付の場合、天井高-5	0とする。
Red Profession																 法 第八条の三 第2項による)	
	符号凡(例						10000000	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					714 Paris 31-10-	, 1934 <u>3</u> 243.213 20 (11)	37 37 37 37 37 37 37	
「日本 1 日本				GL	ガルバニウム鋼鈑			PR ピクチャーレール		AD アルミ	製ドア		LSD 軽量鑼製ド	ア		TB トイレブース	
										 				·			
Selection 10 Part Service 10 Part Se	c コンク	 フリート		GW	グラスウール						 -ル製窓			ングウォール(移	 3動間仕切壁)	TL トップライト	
Part	SP 構造用	用合板		CR	カーテンレール			AW アルミ製窓		SS スチー	-ル製シャッター		SF スチール製	3方枠		DS ダクトスペース	
	認定番	号リスト															
Part	膏ボード t 9. 5		QM-9828、NM-0441			NM-4244 (1)	3	能化石膏ボード t 21	NM-8615				硬質木片セメント板(屋 材	艮耐火30分)		有孔FK t=6 EP	NM-5055
Marie Mari						-+						NM-8610					
Part	姓石膏ボード t 9.5		+			-+			+					下地)			
中国			NM-012/, NM-0128	不燃化粧合板	及 t=3.0	NM-2183	[1ックウール化粧吸音板(岩綿吸音板)	NM-8599	仕上塗料LP、SOP、AI	t、MP、FE等	一 小	使質塩ビシート		NM-09/4		
Profession And William 10 10 10 10 10 10 10 1					7786.1.11		1	op 144-15 1-		I an - 1			Dr.		Line		
************************************						.)								アクリルシリコン	/樹脂		
Page 1			 佐田)											メント柜			
To To To To To To To To				DIX	1					001 L192.1E	INDEND TOTAL		100 成長がもと	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		LI 2(1/2) 1/21	
E E A S M	内部任-		(使用する)			該当品とする。小	\屋裏もF☆☆☆: 			T	m.*				FXP .	」全物仕様	
中の	記号		品質グレード	記号		品質グレー	- h*		品質グレード	記号			記号				仕上
1	F-1 防滑長	長尺シート t2.0		W-1	FK t8.0 EP			C-1 FK t6.0 EP		B-1 FKt6. 0	の上、床材立上げ	塩t [*] 取合い見切共	EXP. J(屋根+外壁)	アルミ製 クリアランス	100 1時間耐火		
Table Ta	F-2 長尺シ-	/-⊦ t2.0		W-2	SUS板 t0.8 FK t8.0			C-2 GB-D t9.5		B-2 t°=ルrt	 !木 		EXP. J(外壁+外壁)	アルミ製 クリアランス	100 1時間耐火		
*** **				W-3	FK-D t6.0 GB-S t12.5								EXP. J(床+床)	ステンレス製 クリアランス	100		
*** **			ļ							 							
1		фт.w			P9.4±+71.11				<u> </u>				EXP. J(天井+天井)				
1	記号		品質グレード	한물	1		- h*			한물	# F	品質グレード	記号			記号 仕上	品質がレード
1				I-1	IGS下地	※特記なき限り	外壁面LGS50、		ARZE T T			naze, i i			nnst/ · ·		инж/ т
1/16 1999年 1/16 1/16 1/16 1/16 1/16 1/16 1/16 1/16 1/16 1/16 1/16 1/16 1/16 1/16 1/16 1/16 1/16 1/16 1/16 1/1	m モルタル補	 浦修	İ	L-2	LGS+GB-F t21+21下地	※特記なき限り その他LGS65	外壁面LGS50、									WZ-2 ストレッチャー摺 H150	
大型電子 中の			ļ	L-101	モルタル補修												
別			ļ 	L-102	下地調整					 						WZ-4 二方枠 SUS 25×100	
別															1		
特別表示 10011 金融銀性 10000 - 2001				は耐火構造であん						T							
19 19 19 19 19 19 19 19	名称 云北#			EDOCONE 000						EDOGOCN 0460	認定番号	2		要求仕様			
															鉄 育+40mm7人tルゲル	音 小 第 1399 号 (十 12. 5. 50) (1 时 间 邮 欠 構 12. 5. 50)	<u>=</u>)
## P									SX 日 · 20111119(1317年777 771以後		 *材料)						
Y-1 機能所属 0.35* 10.8 H/6 H/3	外部仕上表	表(記載事項を採用する))				1									1	
### 無限業業地が 3 対対接 1.6 0 0-10 外型 下級課金上 防水型機器 4.6 回位状 水素が着 0-2	部位	符号				部位	符号			部位	符号				部位 符号	号	
# 2	艮				2 3// 4	達				軒天				I			
1-1 大上性部ルーに (3.5-1 大上世紀 大上世紀 大上世紀 大上世紀 大田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田							1										
77-1 水上化配か-4 (0.5)- 17-2 17							G-102			7	0CZ-1	ALC下り壁受材:7ルミ 120×3)		 GF-		 非水溝65φ
17-2 対か 包み 心は 5- 10.4 日本																	
72-3 大下化起力-1-0.4 02-2 日本設合水切(4.5-1-0.6 02-3 柱:富寿(デログ* 116 (報節) 附9 02-4 柱:気をおい 40 円13 断熱村 所熱・1 屋根 後間のカラー 55 USB(みを物 120 ラード 55 USB(みを物 120 OSB(水 120 OSB)) を持ちます は 1 日本であります 1 日本																・	
Y2-4 受容合金物 (L157- 10.4 (2-3 柱: 室東村で)か** 11.5 (観報) M19																	
YZ-5 軒程 生に角型 NZO 55- FE SUS組み金物 GZ-4 柱:574496 140 H113 断熱			K下化粧フレーム:GLカラー												ļ		
Y2-5 料磁・塩に 角型 W 120 55 - FE 3US組み金物 GZ-4 柱:73.8494 140 H H I S 断熱		YZ-3 75					1			<u> </u>							
Y2-6 堅穏・VU塩:管 か100 h5- SUS欄か全物的1200		YZ-3 水 YZ-4 壁					1			断熱材	断熱-1	屋根:硬質ウレタンフォーム吹付 t5)	<i>-</i>	- の他		
YZ-7 落し口:VU塩に 管 φ 100カラ-		YZ-3 水 YZ-4 塁 YZ-5 軒	 〒樋:塩ピ角型 W120 カラ- FE	SUS掴み金物			1			İ	断熱-2	 外壁:硬質ウレタンフォーム吹付 t5	.				
YZ-10 軒充水切り面戸:GLカテ- t0.4		YZ-3 水 YZ-4 壁 YZ-5 軒	 〒樋:塩ピ角型 W120 カラ- FE	SUS掴み金物 			1	12.7/4/7/				_L			l l		
T=XR		YZ-3	∓樋:塩ピ角型 W120 カラ- FE &樋:VU塩ピ管 φ100 カラ- SU	SUS掴み金物 			1				断熱-3	天井:GW t100 24kg/㎡					
中部中学校給食配膳室等整備工事		YZ-3	开樋:塩ビ角型 W120 カラー FE Z樋:VU塩ビ管 φ100 カラー SU &しロ:VU塩ビ管 φ100カラー	SUS掴み金物 							断熱-3						
中部中学校給食配膳室等整備工事		YZ-3	开樋:塩ビ角型 W120 カラー FE Z樋:VU塩ビ管 φ100 カラー SU &しロ:VU塩ビ管 φ100カラー	SUS掴み金物 						 	断熱-3 断熱-4	土間下:ポリスチレンフォーム t25					
中部中学校給食配膳室等整備工事		YZ-3	开樋:塩ビ角型 W120 カラー FE Z樋:VU塩ビ管 φ100 カラー SU &しロ:VU塩ビ管 φ100カラー	SUS掴み金物 						 	断熱-3 断熱-4	土間下:ポリスチレンフォーム t25			 		
中部中学校給食配膳室等整備工事		YZ-3	开樋:塩ビ角型 W120 カラー FE Z樋:VU塩ビ管 φ100 カラー SU &しロ:VU塩ビ管 φ100カラー	SUS掴み金物 						 	断熱-3 断熱-4	土間下:ポリスチレンフォーム t25			 		
中部中学校給食配膳室等整備工事 仕上表1 A3: 株式 =□ ***		YZ-3	开樋:塩ビ角型 W120 カラー FE Z樋:VU塩ビ管 φ100 カラー SU &しロ:VU塩ビ管 φ100カラー	SUS掴み金物 						 	断熱-3 断熱-4	土間下:ポリスチレンフォーム t25					
株式 三二 子 松		YZ-3	开樋:塩ビ角型 W120 カラー FE Z樋:VU塩ビ管 φ100 カラー SU &しロ:VU塩ビ管 φ100カラー	SUS掴み金物 						 	断熱-3 断熱-4	土間下:ポリスチレンフォーム t25					
株式 = 		YZ-3	开樋:塩ビ角型 W120 カラー FE Z樋:VU塩ビ管 φ100 カラー SU &しロ:VU塩ビ管 φ100カラー	SUS掴み金物 						 	断熱-3 断熱-4	土間下:ポリスチレンフォーム t25	TWOR	而B業安生數/#	 	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	縮尺 A1:
		YZ-3	开樋:塩ビ角型 W120 カラー FE Z樋:VU塩ビ管 φ100 カラー SU &しロ:VU塩ビ管 φ100カラー	SUS掴み金物 						 	断熱-3 断熱-4	土間下:ポリスチレンフォーム t25	工事名称 中部中学校給食		管理建築士	世上表1 設計者 構造設計者	A3: *務年月 図面番号

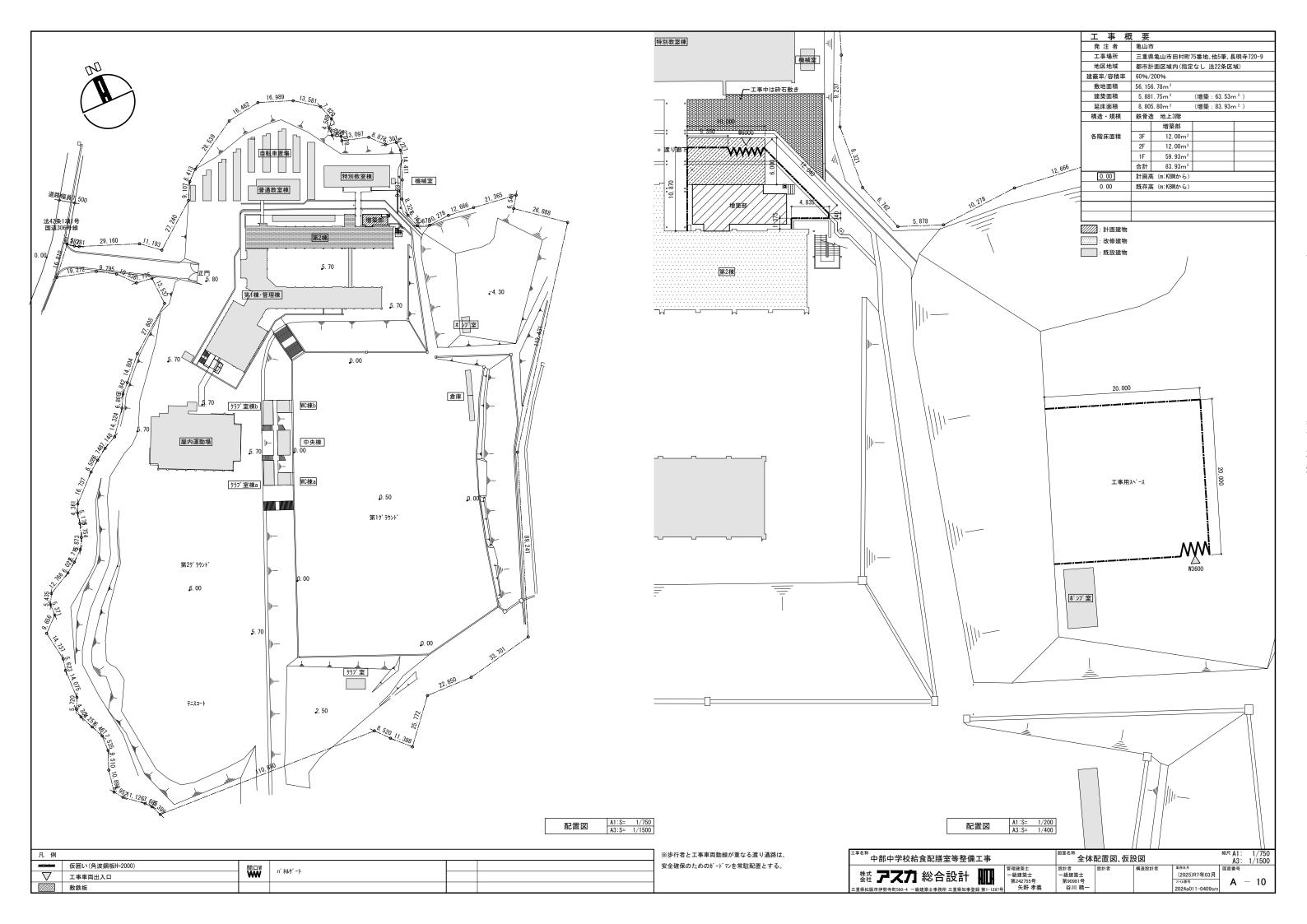
	内部仕上表																										
nt-t-		区分	記号	床仕上	仕上高	記号	巾木仕上	高さ	記号	腰壁仕上	高さ	下地	記号	壁仕上	下地 区分	記号	天井仕上	下地	区分	廻縁	天井高	柱型	梁型	見切材等	カーテン・ブ・ライント		備考
咱			記号	下 地	躯体高										Δη				ム π	廻隊	大井向	往至	米空	見切付等	ボックス・レール		1用45
1階	配膳室	増築	F-1	防滑長尺シート t2.0	±0	B-1	FKt6.0の上、床材立上げ	150	W-2	SUS板 t0.8 FK t8.0	1, 140 I	L-1·L-2	W-1	FK t8.0 EP	L-1·L-2 難燃	C-1	FK t6.0 EP	L-3	不燃	塩ピ突付け	2, 700	※ 2	_	WZ-1·Z-1		消火器BOX	
			sl	セルフレペリング材	-10										关比////				11.366	塩(天)()	2, 700	**2					
2階	ワコ゜ンフ゜ール	増築	F-1	防滑長尺シート t2.0	±0	B-2	t°=ル巾木	100	W-2	SUS板 t0.8 FK t8.0	1,000 I	L-1·L-2	W-1	FK t8.0 EP	L-1·L-2 不燃	C-1	FK t6.0 EP	L-3	不燃	塩ピ突付け	2, 700	※ 2	_	WZ-2			
			sl	セルフレヘ゛リンク゛材	-10										~ ************************************				小派	塩に矢利け	2, 700	:×2					
3階	ワコ゚ンプ−ル	増築	F-1	防滑長尺シート t2.0	±0	B-2	t゚ニル巾木	100	W-2	SUS板 t0.8 FK t8.0	1,000 I	L-1·L-2	W-1	FK t8.0 EP	L-1·L-2 不燃	C-1	FK t6.0 EP	L-3	不燃	塩ピ突付け	2, 700	* 2	_	WZ-2 · CZ-1			
			sl	セルフレヘ゛リンク゛材	-10										↑№				小派	塩に矢利け	2, 850	:×2					
既設	廊下	改修前		長尺シート	±0		₹ルタルEP	100						モルタル下地の上、EP			GB-D t9.5【一部撤去】										
既設 1階 2階 3階																											
3階		改修後	F-1	防滑長尺シート t2.0	±0	B-2	ピニル巾木	100		※ 1			W-1	FK t8.0 EP	L-101·L-102	C-2	GB-D t9.5		T-104	m+// / A + //	2, 700)*/D	_	WZ-3·WZ-4		既存仕上色合わ	つせ
			m	モルタル補修															か然	既存仕上合わせ	2, 100	 2					

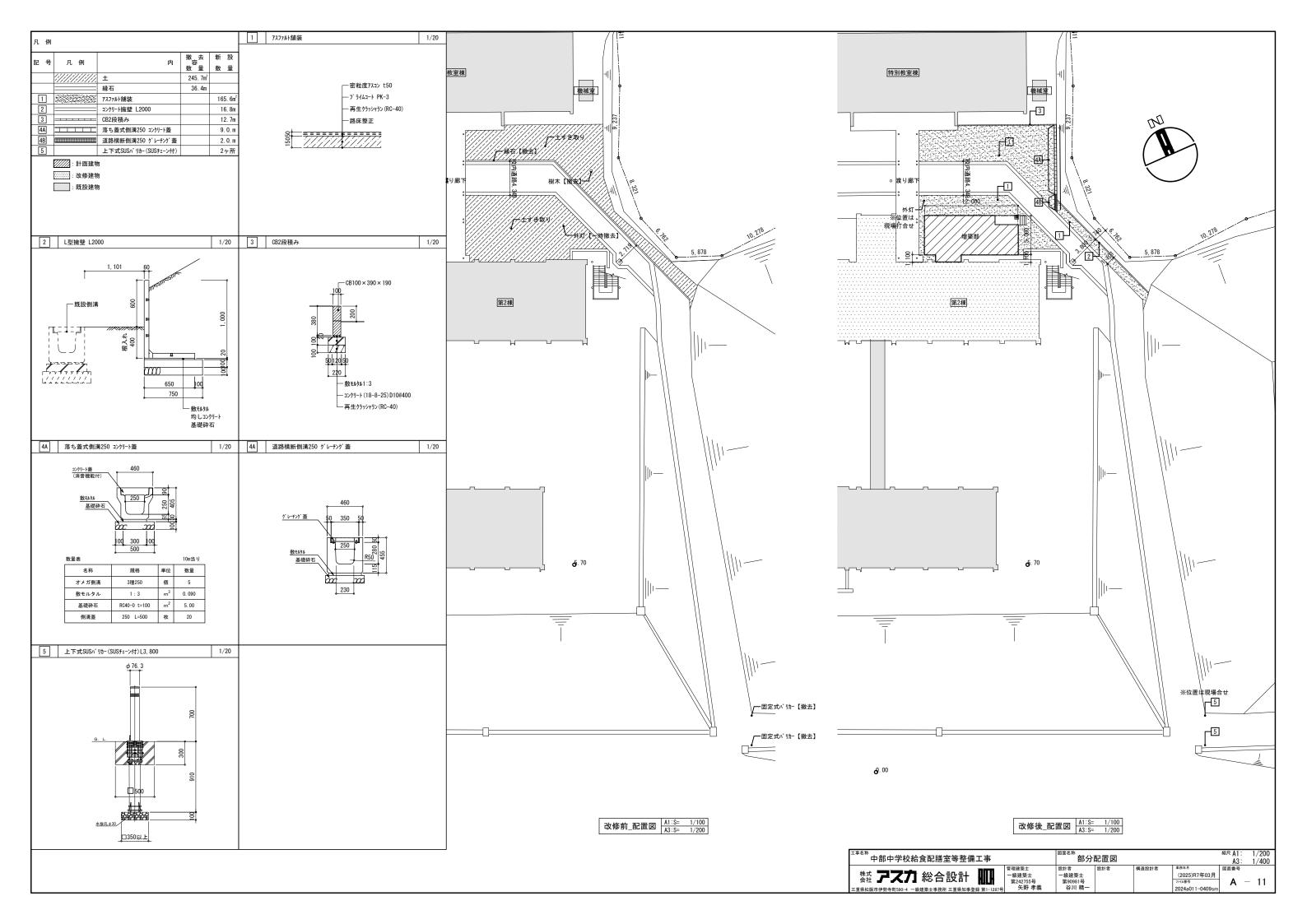
※1 腰壁仕上は特記なき限り壁仕上に同じ。

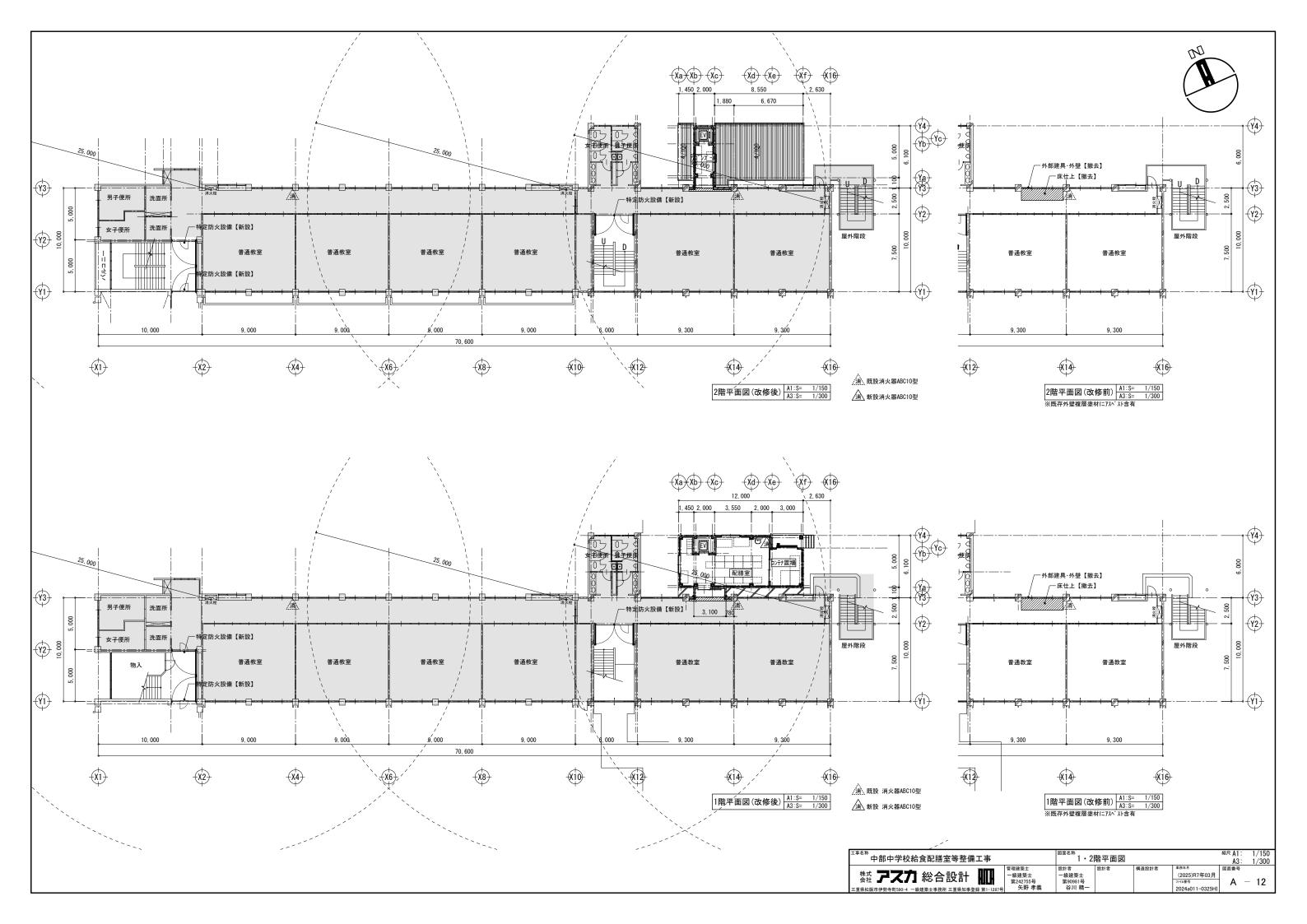
※2 柱型仕上は特記なき限り壁仕上に同じ。

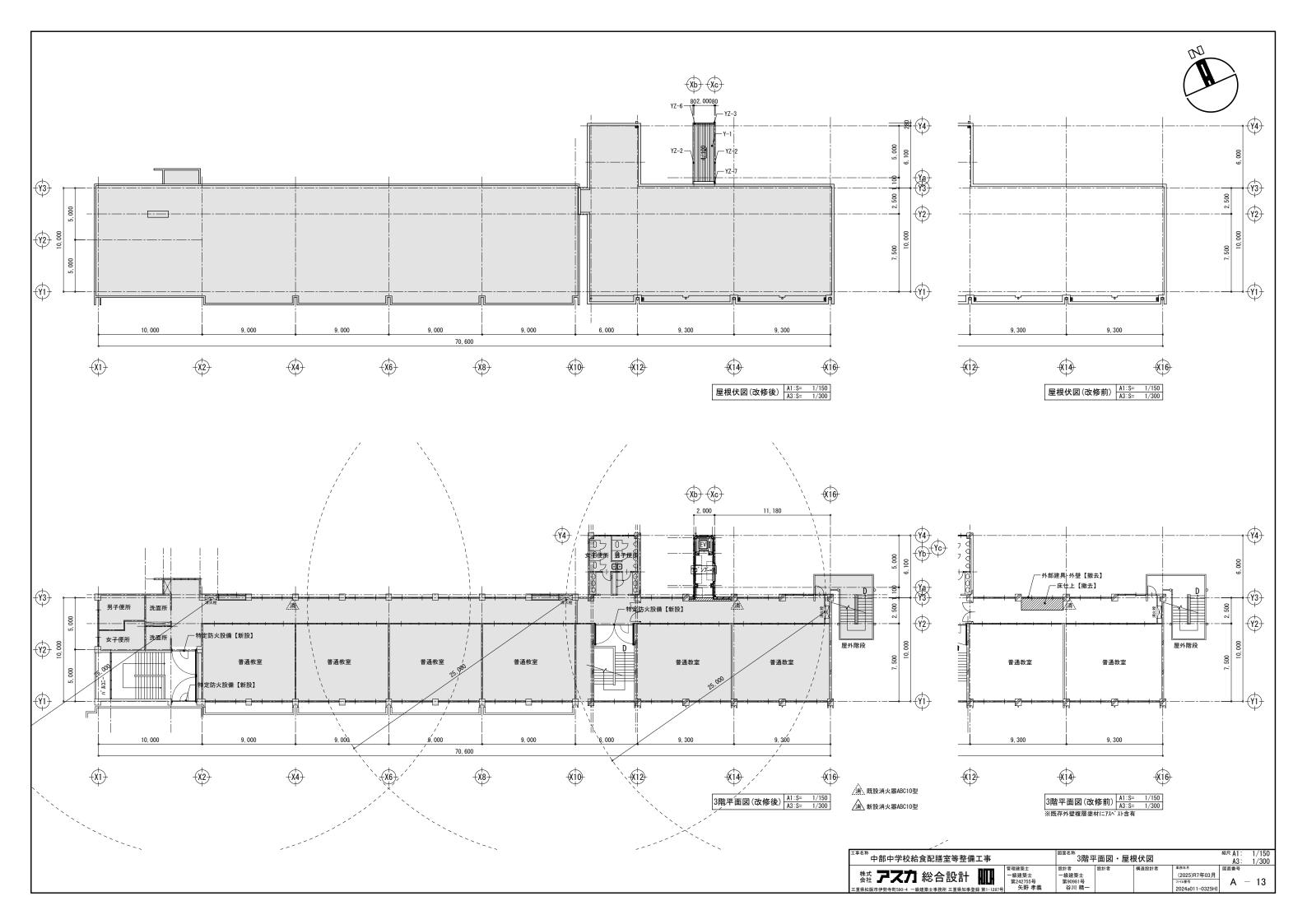
法チェック

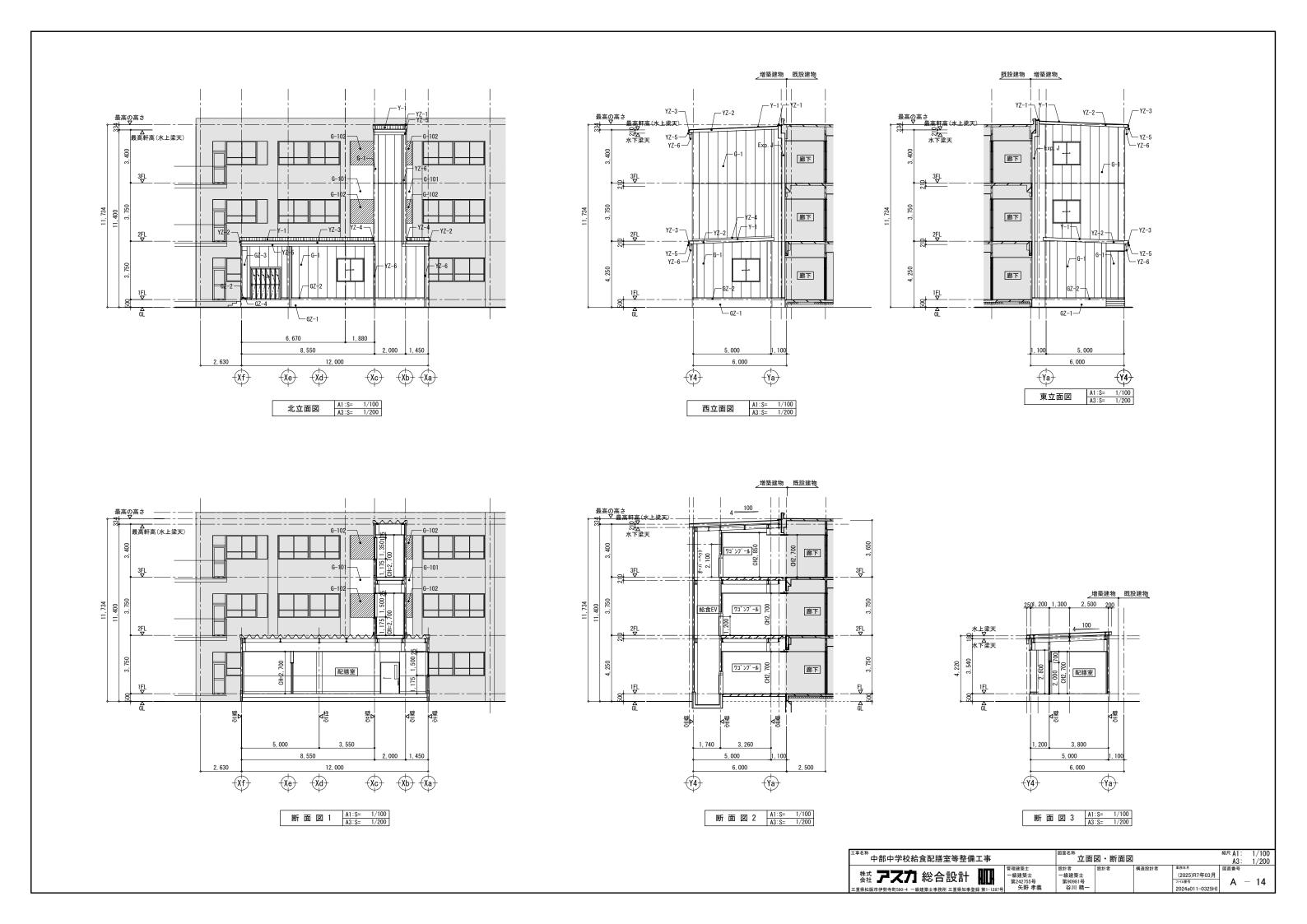
	法ナエック																																	
		京子往		建具									採光								換象	気						排煙(3	建築基準法施	行令第	116条の2)			
階数	室名	室面積 (S)m [*]	番号	w	н	必要採 光面積	建具番号	有	剪 效採为	ć面積算:	定	採光補 正係数	有効採光 合計	判定	採光補正係数	$A = d/h \times 6-1$.4、D=7m	が要換 気面積 建具番号	有3	効換気	.面積算	定	有効換気 面積	合 計	判定	必要排 煙面積	建具番号	有多	协排煙面積算	定	有効排 面積	煙合計	判定	備考
						(S/7)		w	×	Н	× 個数	t			d(最小) h(最大	() A	補正	値(S/20)	w	×	Н	× 個数				(S/50)		W	× H	× 個	数			
1F	配膳室	52.92	AD-01	1900	2000	7.56		1.900	×	2.000	× 1	3.00	11.40 24.72	OK	十分な離隔距離	-	→ 3.00	2.65	1.700	× :	2.000	× 1	3.400	5.32	OK	1.06		1.700	× 2.000	× 1	3.40	4.37	ОК	
	コンテナ置場		AW-01	1780	1500			1.780	×	1.500	× 1	3.00	8.01						0.790	× -	1.500	× 1	1.185					0.790	× 0.760	× 1	0.60			
			AW-02	1180	1500			1.180	×	1.500	× 1	3.00	5.31						0.490	×	1.500	× 1	0.735					0.490	× 0.760	× 1	0.37			
	廊下	3.21				0.46								非居室				0.16							非居室	0.06							非居室	
2F	ワコンプール	8.52				1.22								非居室				0.43							非居室	0.17							非居室	
3F	ワコ`ンプール	8.52				1.22								非居室				0.43							非居室	0.17							非居室	
共通	給食EV	3.48				0.50								非居室				0.17							非居室	0.07							非居室	

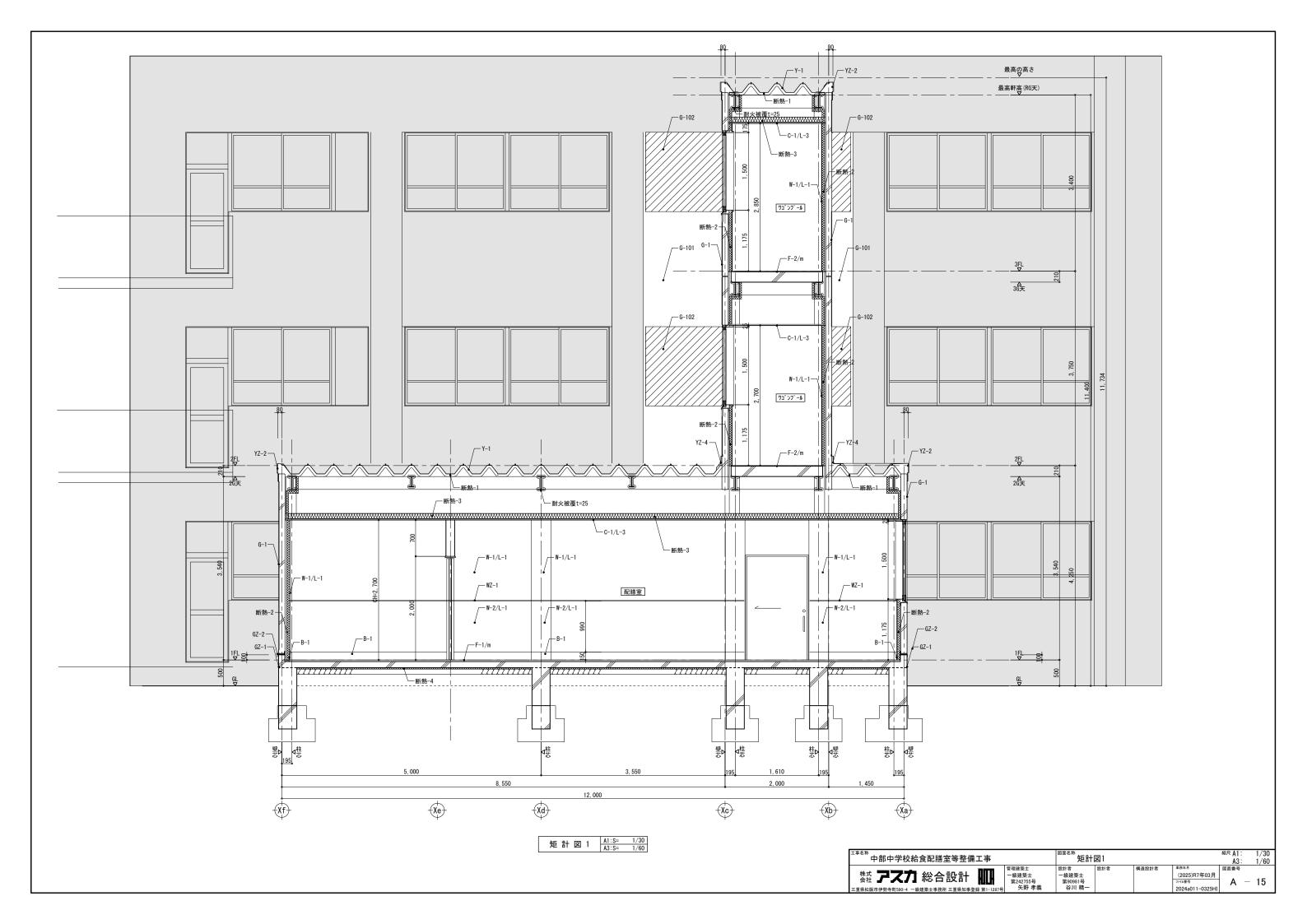


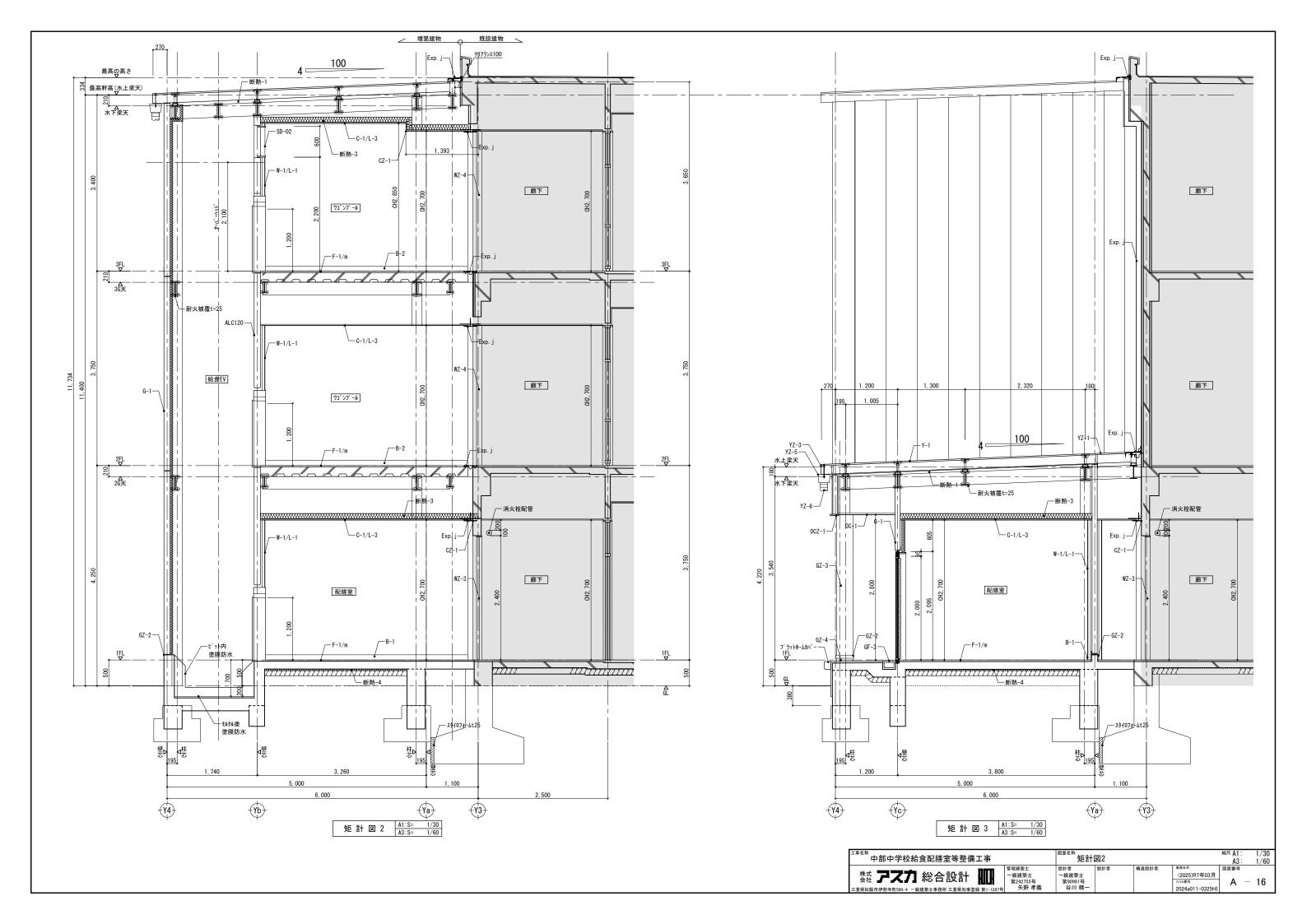


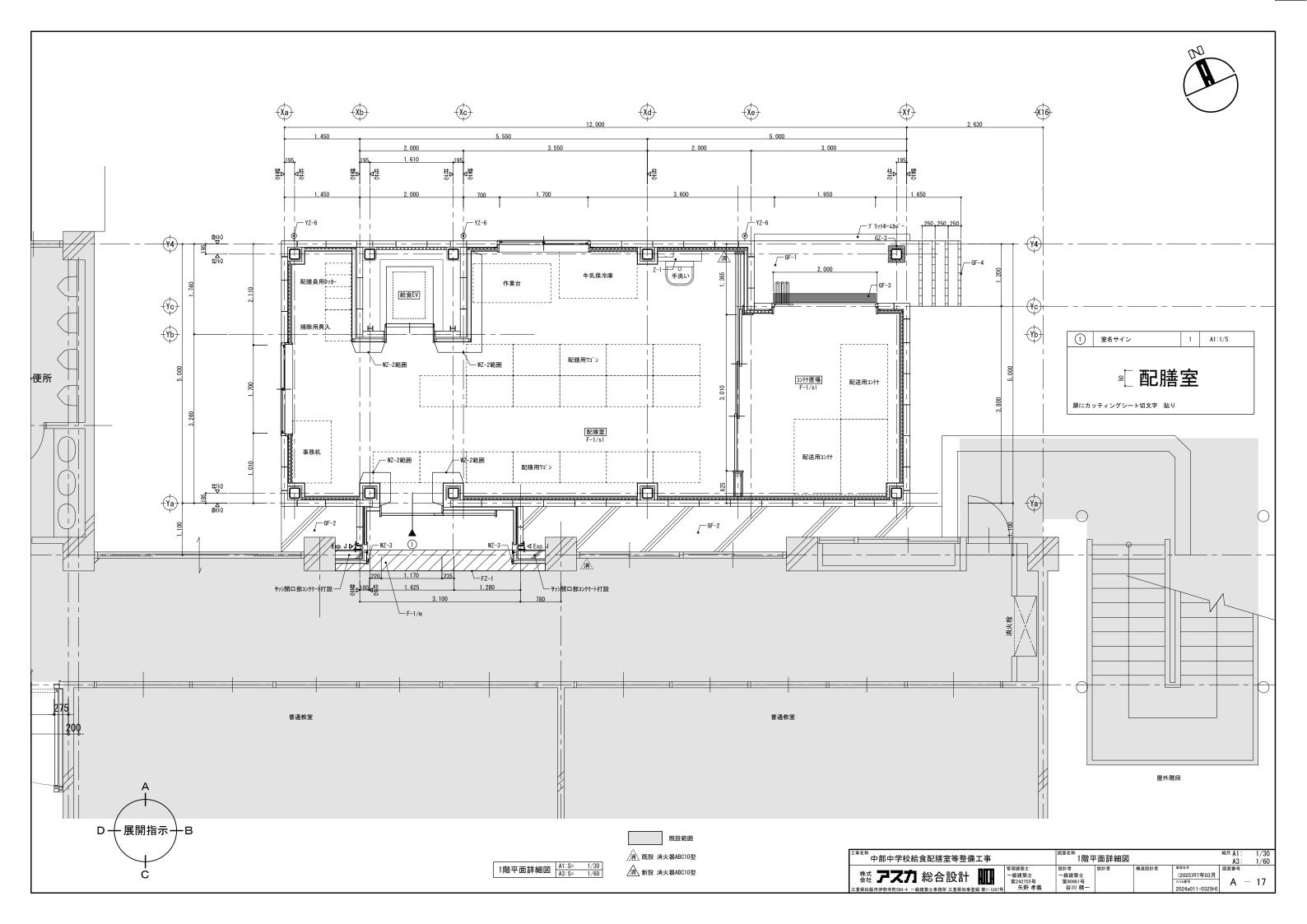


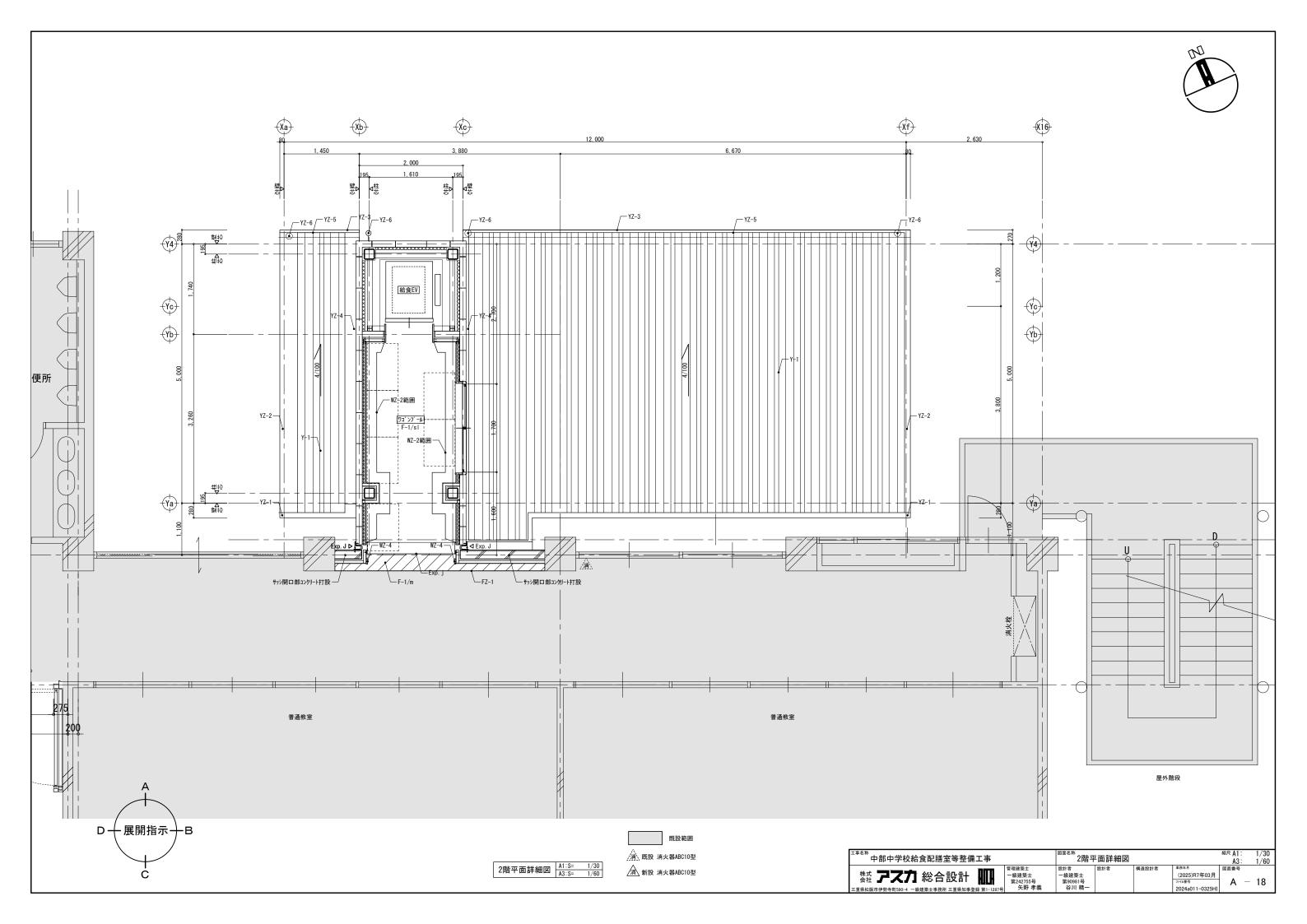


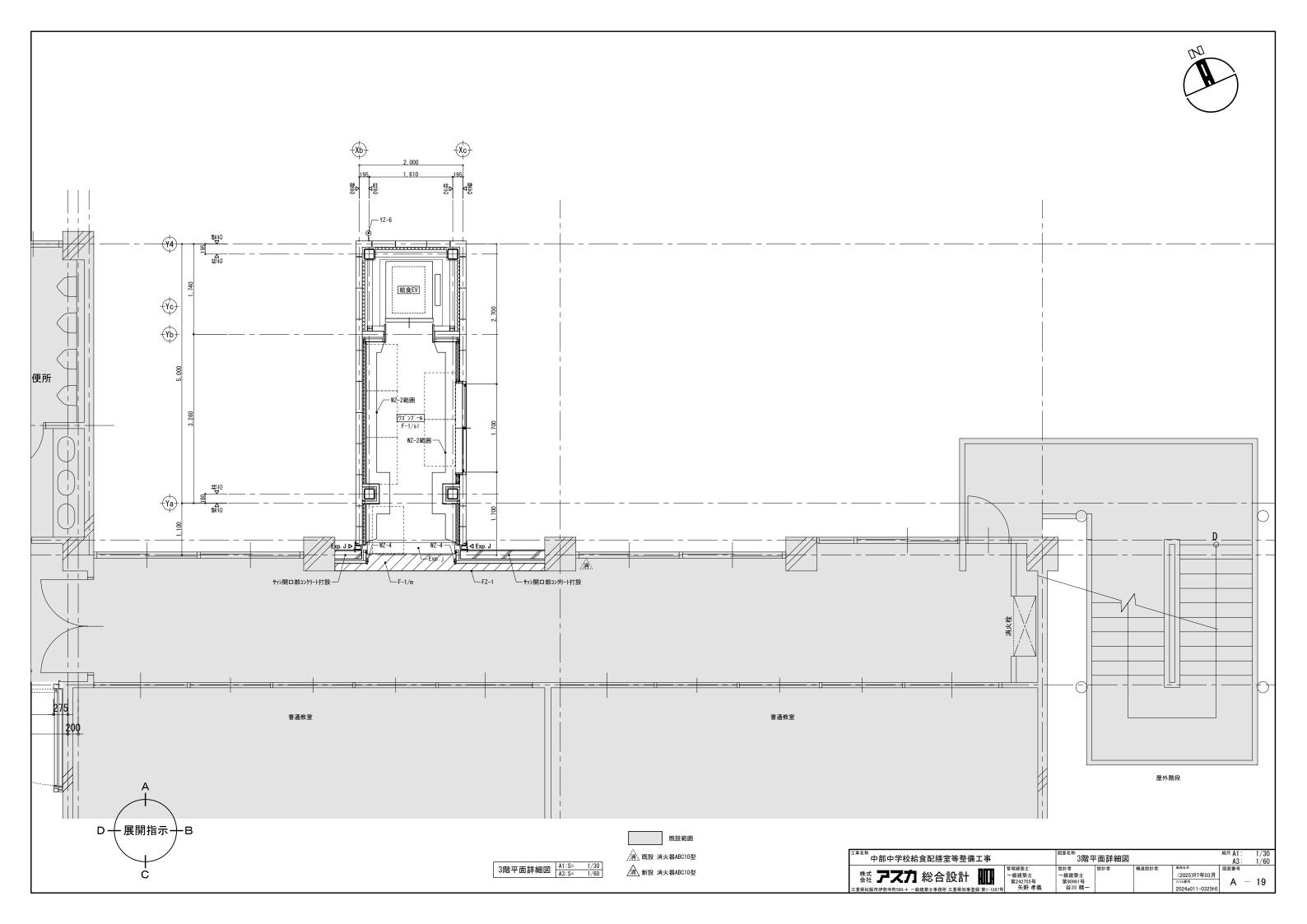


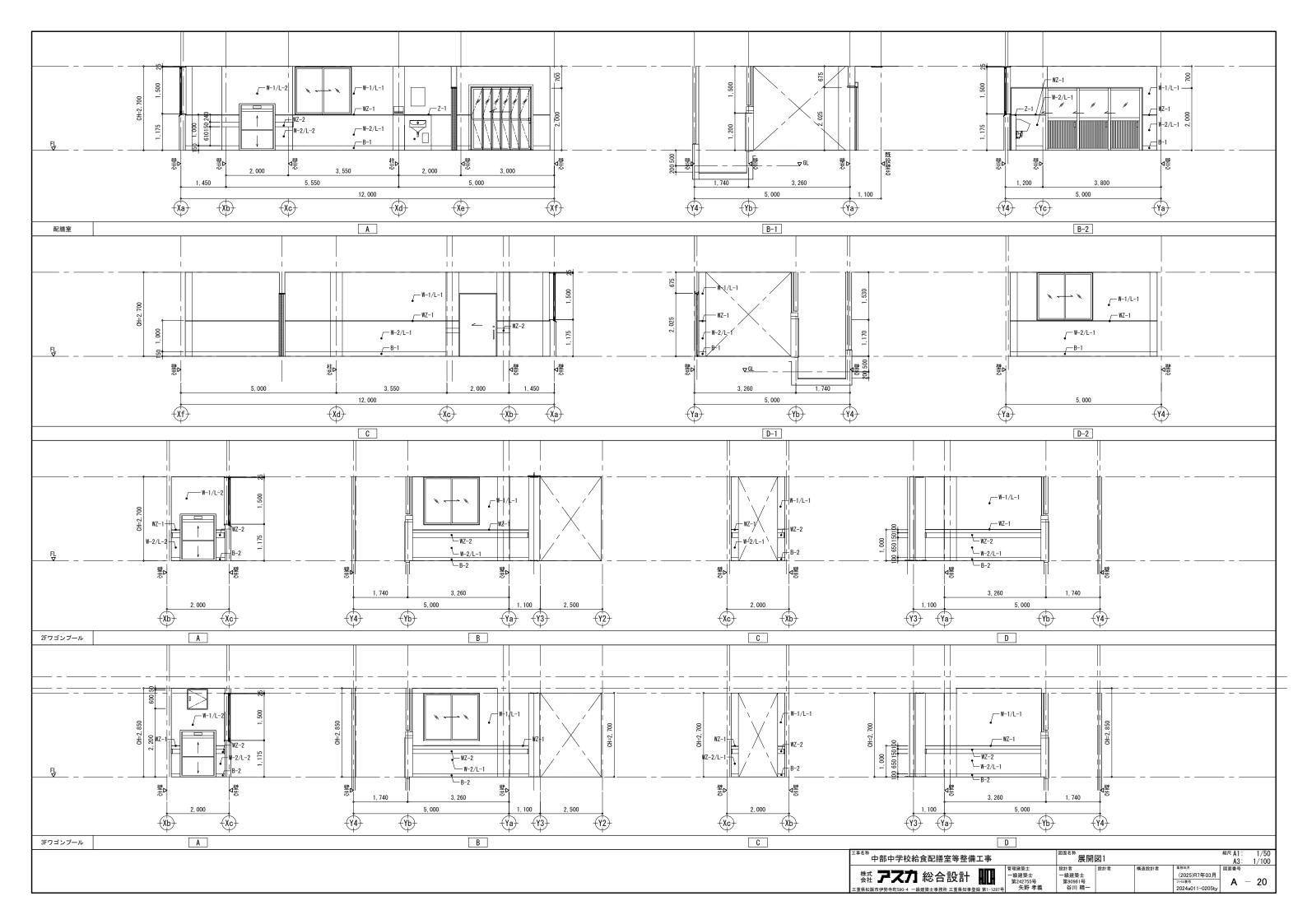


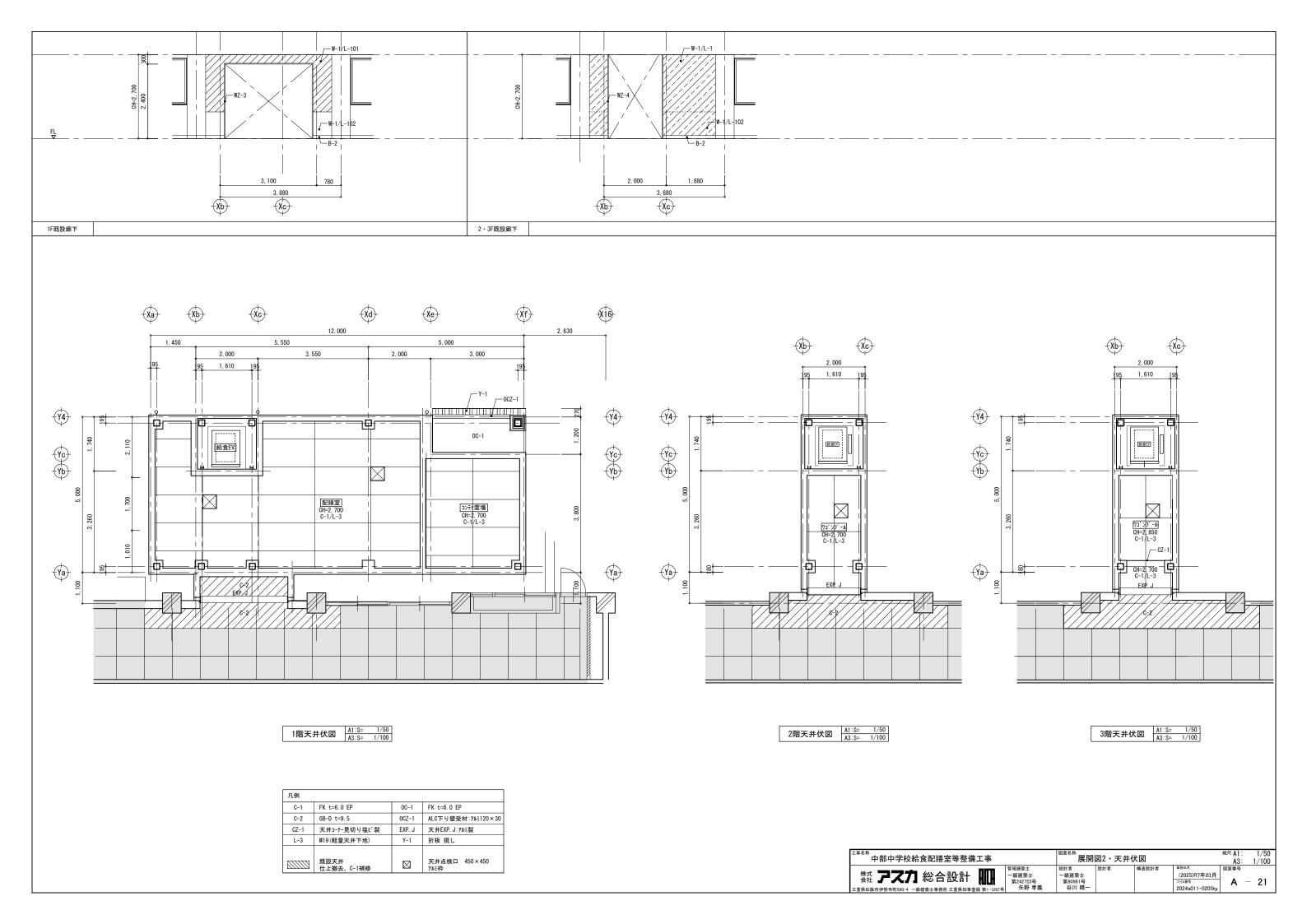


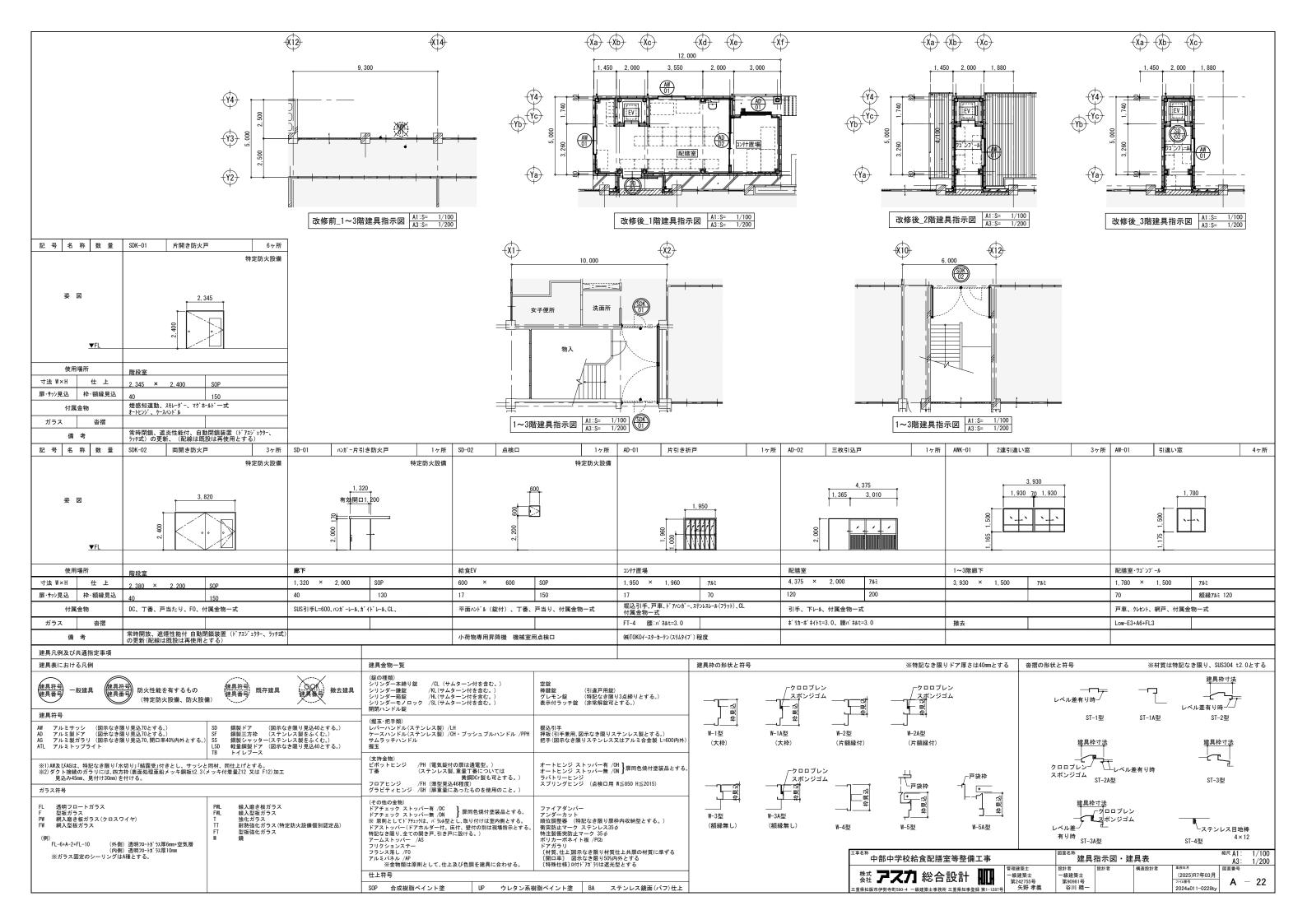


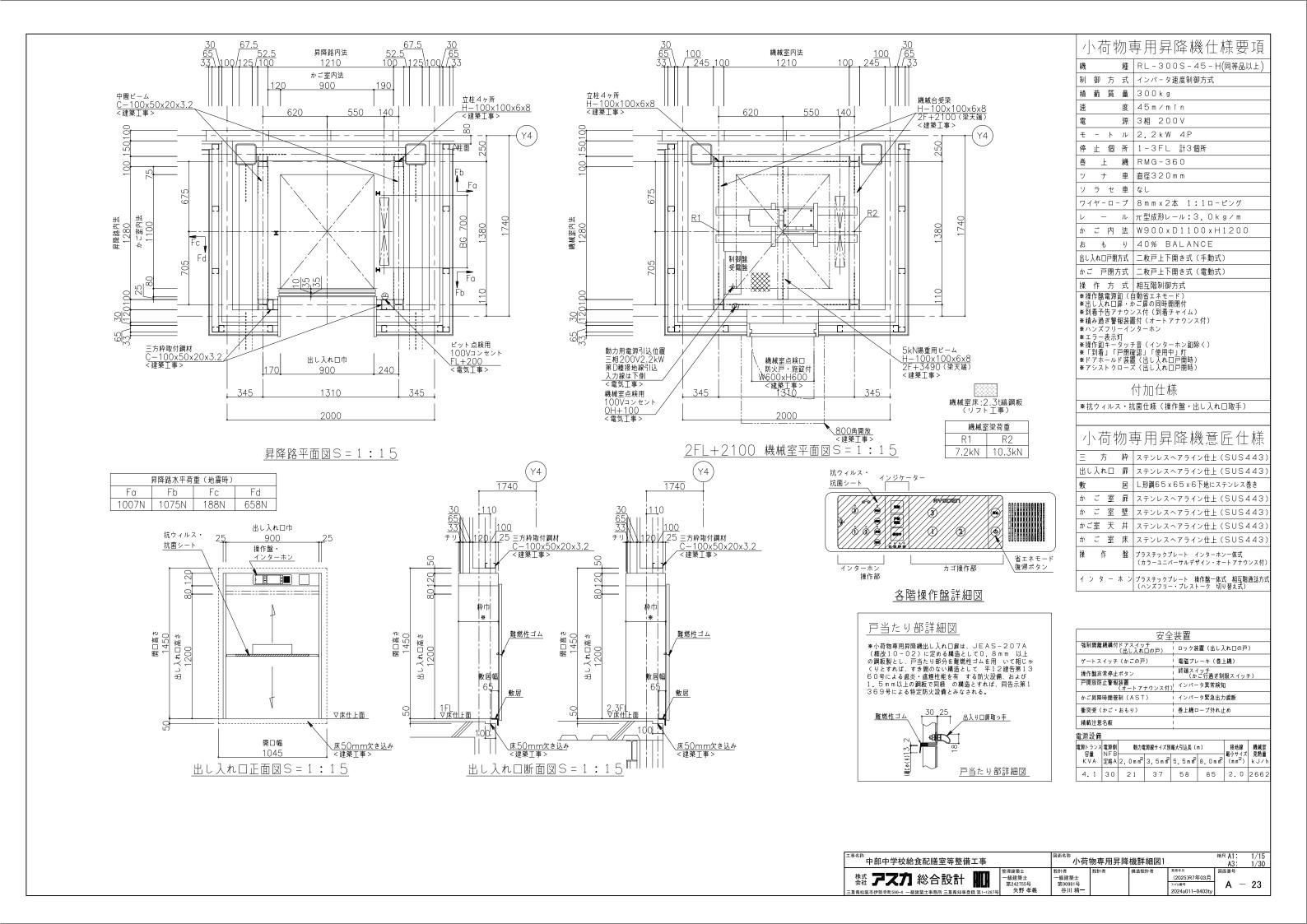


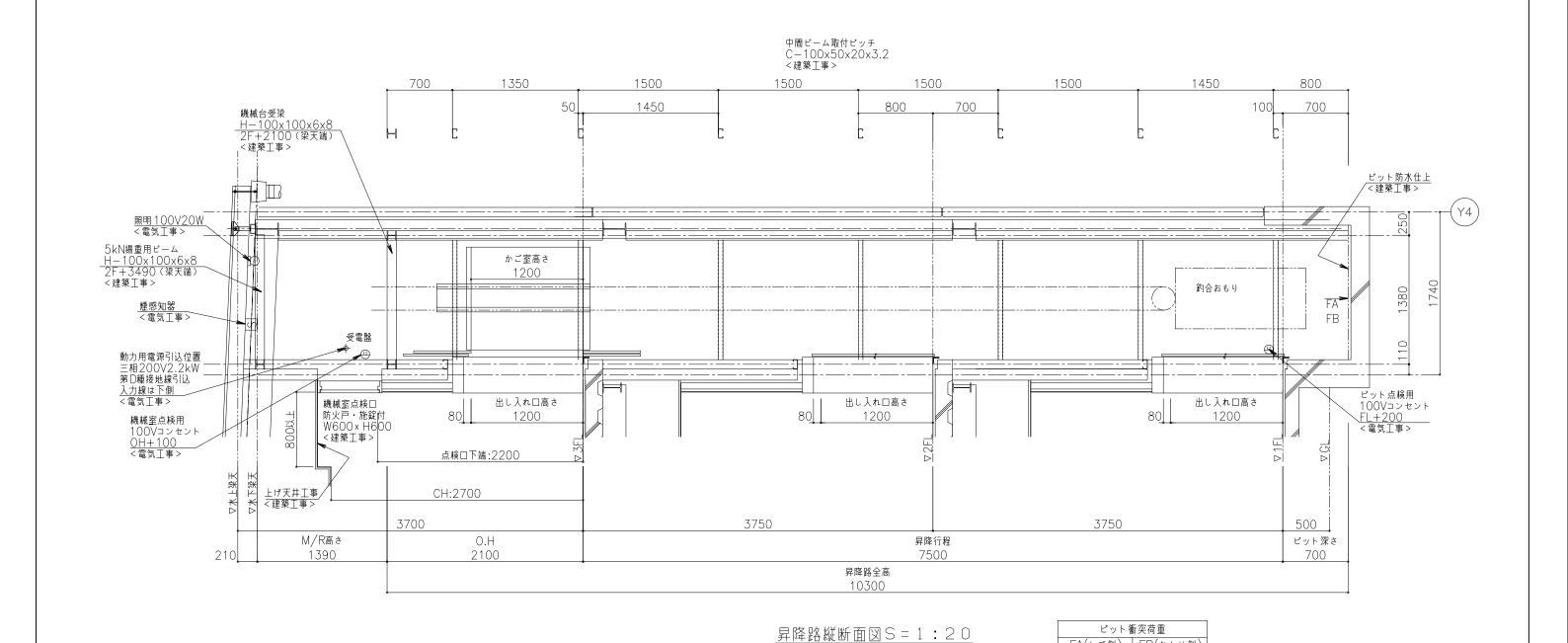












FA(かご側) FB(おもり側)

27.8kN

管理建築士 一級建築士 第242755号 矢野 孝義 小荷物専用昇降機詳細図2

(2025)R7年03月 ^{7746番号}

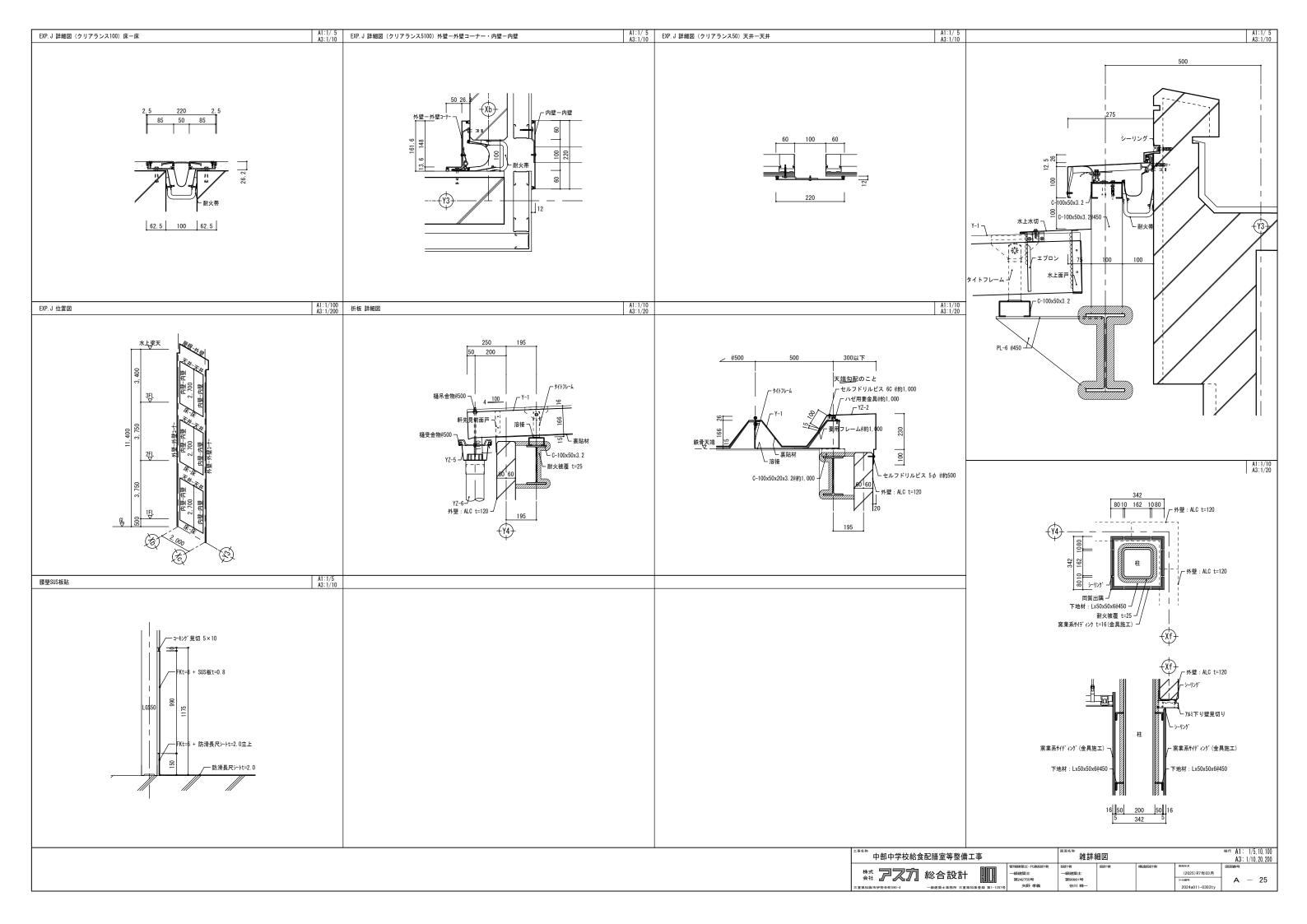
A - 24

X 計有 一級建築士 第90981号 谷川 精-

43.2kN

中部中学校給食配膳室等整備工事

紫 アスカ 総合設計 肌





土間コンクリート直均しt120

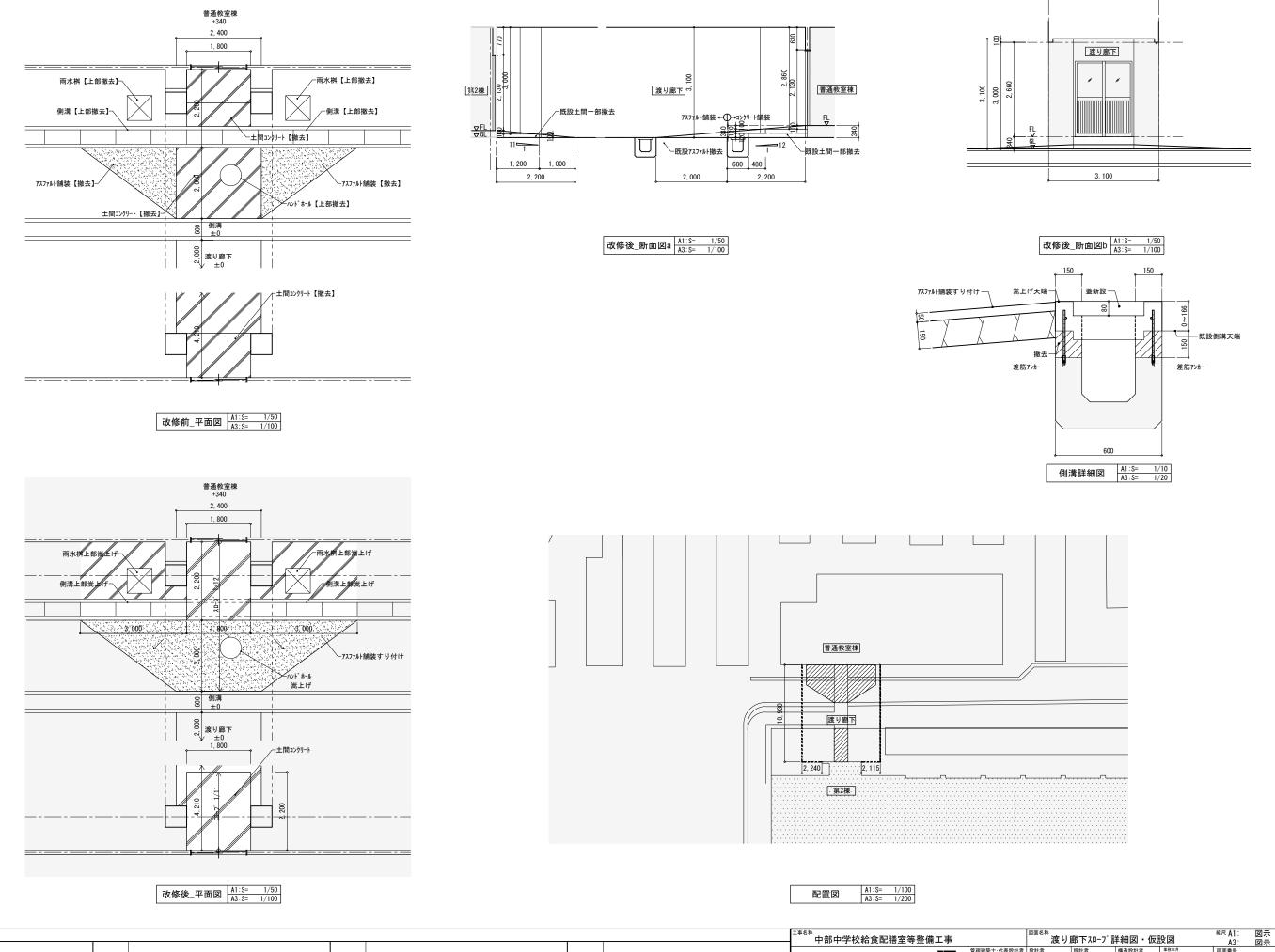
プライムコート PK-3

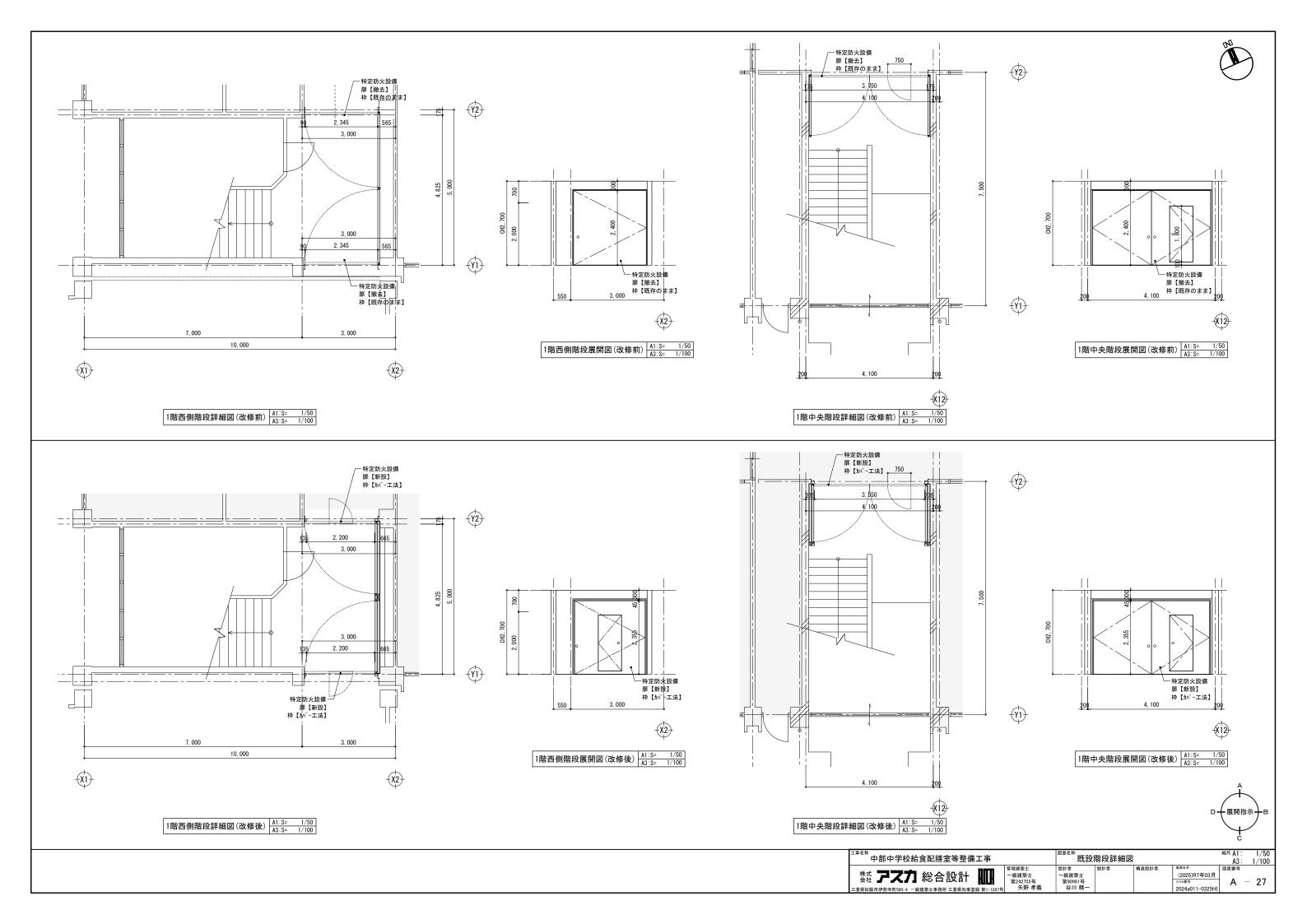
密粒度7スコンt50

路床整正

再生クラッシャラン(RC-40)t100

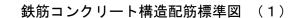
再生クラッシャラン(RC-40)t100





5, 鉄筋コンクリート工事 6, 鉄骨工事 構 告 設 計 標 進 什 様 適用は 🗒 印を記入する。 (1) コンクリート (1) 鉄骨工導は指示のない限り下記による コンクリートはJIS認定工場の製品とし施工に関してはJASS5(2003)による。 日本建築学会「JASS6」「鉄骨精度検査基準」「鉄骨工事技術指針 1, 建築物の構造内容 ヤメントは、JIS R5210の普诵ポルトランドヤメントを標準とする。 鋼材俱楽部「建築鉄骨工事施工指針」 調合計画は、工事開始前に工事監理者の承認を得ること。 (2) 工事管理者の承認を必要どするもの (1)工事名称 中部中学校給食配膳室等整備工事 (1) 地黎調香 圖制作工場 ■製作要領書 ■工作図 ■施工計画書 □有 (□敷地内 □近隣) □ボーリング調査 □平板載荷試験 □水平地盤反力係数の測定 寒中 暑中 その他特殊コンクリートの適用を受ける期間に当る場合は 調合 建築場所 三重県亀山市田村町75 打ち込み、養生、管理方法など必要事項について、工事監理者の承認を得ること。 : 建築基準法第68条による認定工楊 (大臣認定 グレード) (2) 工事種別 □新築 ■増築 □ 増改築 □ 改築 □土質試験 □ 物理試験 □ 簡易粒度試験 材料規格証明書または試験成績書 フレッシュコンクリートの塩化物測定は、原則として工事現場で(財)国土開発技 (3) 構造種別 (調査予定 □有 ■鋼材 ■高力ホ゛ルト ■特殊ボルト □スタッドボルト 術研究センターの技術評価をうけた測定器を用いて行い、試験結果の記録及び測 □ 木造 (W) □ 補強コンクリートブロック造(CB) ● 鉄骨造(S) (2) 地盤調査計画 ■社内検査表 □ 鉄筋コンクリート造(RC) □ 壁式鉄筋コンクリート造(WRC) 定器の表示部を一回の測定ごとに撮影した写真(カラー)を保管し承認を得る。 □ボーリング調査 □静的貫入試験 □標準貫入試験 □水平地盤反力係数の測定 測定検査の回数は、通常の場合、1日1回以上とし、1回の検査における測定試 (3) 工事監理者が行う検査項目 □ 鉄骨鉄筋コンクリート浩(SRC) □ 壁式プレキャスト鉄筋コンクリート浩(WPRC) □土質試験 □物理調査 □平板載荷試験 □ 簡易粉度試験 (■ 印以外の項目の検査結果については、工事管理者に報告するニと) □ プレキャスト鉄筋コンクリート造(PRC) □ (3) 地盤調査及び試験杭の結果により、長杭、杭種、直接基礎の深さ、形状を変更する場合もある 験は、同一試料から取り分けて3回行い、その平均値を試験値とする。 ■現寸検査 ■組立・開先検査 ■製品検査 構造体コンクリート現場の圧縮度試験供試体(JASS5T-603)は、現場水中養生 (4) 階 数 (4) ボーリング標準貫入値、土質構成(基礎・杭の位置を明記すること) ■建方检查 または現場封かん養生とし、採取は打ち込み工区ごと、打ち込み日ごととする。 地下 0階 地上 3 階 ○ 調査地報 また、打込み量が150m3をこえる場合は150m3ごとまたは、その端数ごとに一回を (4) 接合部の溶接は下記によること (5) 主要用涂 中学校 標準とする。 一回に採取する供試体は、適当な闘隔をおいた3台の運搬車からそ ■ 日本建築学会「溶接工作基準、同解説I、II、II、IV、V、VI、VI、VII、IX」 (6)屋上付属物 ton □ 安外機 П の必要本数を採取する。なお、供試体の数量は、特別指示なき湯合は、1回当り □高架水槽 □ 広告塔 ○ 位置図 (5) 接合部の検査 6本以上とし、そのうち4週用に3本を用いる。 □ 煙突 □キュービクル ton □ 太陽光パネル(予定)□ 溶接部の検査(検査結果は後日工事監理者に報告するニこ) ポンブ打ちコンクリートは、打ち込む位置にできるだけ近づけて垂直に打ちコン (7) 増築計画 □有() 検査率又は検査数 (8)付帯工事 クリートの自由落下高さは、コンクリートが分離しない範囲とする。ポンプ圧送 検査方法 検査簡所 備考 社内 第三者 工事管理者 に際しては、コンクリート庄送技士または同等以上の技能を有する者が従事する □門塀 □擁壁 ■ 空合せ溶接部 100 個 30 個 招音波深傷試験 70 個 主要構造部の製作外注は (9)特別な荷重 こと。なお、灯ち込み継続中における打継ぎ時間間隔の限度は、外気温が25℃未 外観(目視)検査 100 % 30 % 荷物用 (ロープ式) 油圧式) □ リフト ton □ ホイスト 満の賜合は150分、25℃以上の場合は120分以内とする。 ■ エレベータ マクロ試験・その他 個 (2) 鉄 筋 □ 倉庫積載床用 □ 受水槽 ton Kg/m^{*} 第三者検査機関名 鉄筋はJIS G3112の規格品を標準とする。 (10) 構造計算ルート X方向ルート (1) Y方向ルート (1) 第三者検査機関とは、建築主、工事管理者又は工事施工者が、受入検査を 鉄筋の加工寸法、形状、かぶり厚さ、鉄筋の継手位置、継手の重ね長さ、定着長 2, 使用構造材料 代行させるために自ら契約した検査会社をいう。 さは「鉄筋コンクリート構造配筋基準図(1)(2)」または「壁式鉄筋コンクリート構 別図による。 ○ 支持地盤、地層及び深さに 注) 現場溶接部については原則として第三者による全数検査を行うこと。 (1) コンクリート 品質保証強度は設計基準強度+3Nとする 造配筋標準図(1)(2)」による。 適用箇所 種類 設計基準強度FC=N/mm2 ついてのコメント 高カボルトは「JIS B1186の高カボルト」を標準とする。摩擦面の処理は黒皮な D19末満は、すべて重ね継手とする。継手(D19以上)をガス圧接とする場合は、 普诵 □13.5 ■ 18 18 どを座金外径2倍以上の範囲でショトブラスト、グラインダー掛け等を用いて 捨コンクリート 日本圧接協会「鉄筋のガス圧接工事標準仕様書」による。 土間コンクリート ■普通 □ 18 ■ 21 除去した後、屋外に自然放置して発生した、赤さび状態あること。ただし、シ 18 ガス圧接部の抜き取り検査は、同一作業班が同一日に施工した圧接箇所ごと(200 ラップルコンクリート | 圏普通 ■ 18 □ 21 ョットブラスト、グリットブラストによる処理で表面あらさが50S以上である揚 18 筒所を超えるときは、200筒所ごと)に1回行い、1回試験は3本以上とする。 ■ 24 □ 27 □ 30 基礎、基礎梁 ■普通 15 〇 孔内水位 合は、赤さびは発生しないままでよい。 柱、梁、 1階スラプ ■普通 □軽量 外観検査 ● 有 □ 無、引張試験 ● 有 □ 無、超音波深傷試験 □ 有 ● 無 ■ 24 □ 27 □ 30 GL-高力ボルトの締付けに使用する機器はよく調整されたものを使用し、締付けの順 柱の帯筋(HOOP)の加工方法は、 ■ H型(タガ型) □ W型(溶接型) 2BL以上 ■普通 □軽量 ■ 24 □ 27 □ 30 15 序は部材が十分密着するよう注意して行う。また、締付けは原則として2度締め □ S型 (スパイラルラル型) とする。 □普通 □軽量 □ 21 □ 24 □ 27 ○ 近隣データの調査地盤と □ 60以下 ■ 55以下 ● 水セメント比 □普通 □軽量 □ 21 □ 24 □ 27 設計地盤とは約 mの距離 締付け後の検査は、各締付け工法別に適切な締付けが行なわれているか検査する。 ■ 単位水量 ■ 180kg/m²以下 □ 175kg/m²以下 □ 170kg/m²以下 がある 単位水量を達成できない場合は高性能AE減水剤を使用することもやむを得ない □普通 □軽量 □ 21 □ 24 □ 27 (6) 防錆塗装 ○ 備考 ■ 300kg/m以上 400kg/m以下 防錆塗装の範囲は、高カボルト接合の摩擦面及びコンクリートで被服される以外 押えコンクリート □普通 □軽量 □18 □21 □24 比重 18 ■ 単位セメント量 の部分とする。錆止めペイントは、JIS K5674、2回塗りを標準とする。 ■ コンクリート及び鉄筋の試験は公共またはそれに準ずる第三者試験機関で行うこと。 (2)コンクリートブロック(CB) ■ A種 □ B種 □ C種 厚口 100 □ 120 □ 150 □ 190 現場における高力ボルト接合部及び接合部の素地調整は入念に行い、塗装は (3) 型 枠 (3) 鉄筋 工場塗装と同じ錆止めペイントを使用し2回塗りとする。 材料 合板厚 12mmを標準とする。 種類 使用筒所 (7) 耐火被覆の材料 径 継手工法 型枠存置期間※鉄骨建て方時は設計基準強度の100%を確認 4. 地業工事 ■ SD295A D10~D16 ● 重ね継手 意匠図による。 せき 板 □ SD295B 基礎、梁側、柱、壁 スラブ下、はり下 □ベタ基礎 □布基礎 ■独立基礎 試験堀 □有 圓無 スラブ下 はり下 (8)補強部材 異形鉄筋 (1) 直接基礎 ■ SD345 D19~D25 ■ fi λ圧接継手 D19以上 |早強度ポルト|普通ポルト|早強度ポルト|普通ポルト|早強度ポルト|普通ポルト|早強度ポルト 深さGL- m、支持層 長期許容支持力度 250 kN/m 載荷試験 ■有 □無 屋根及び外壁の継ぎ目、開口周り及び建具等の補強部材は適宜監理者と相談の上配置する。 □ SD390 D29以上 ラント・セメント ラント セメント ラント セメント ラント。セメント ラント・セメント ラント・セメント ☐ SR235 □ 特殊継手 丸 鋼 (2) 基礎杭 支持層一風化花崗岩 高炉がい 高炉セメント 高炉セメント 普诵ポルト 7. 設備関係 D6-100 × 100 溶接金網 備者 ラント・セメント 杭 種 材 料 施工法 (4) 鉄骨 (□ A種 □ B種 □ C種) JIS規格品 □打ち込み シリカセメント シリカセメント シリカセメント 高炉がか ■ 梁貫通孔の配置は設備図による。梁貫通補強に既製品を使用する場合はメーカーの検討書と管理者の承認を要す 使用筒所 現場溶接 設計溶接強度 種類 □PRC □H錙 CPRC (□I種□II種□IV種) □埋込み (ヤメントミルク工法) ■ 設備機器の架台及び基礎については工事監理者の承認を得ること。 ■ SS400 □ SN400A □ SSC400 梁 □ 有 ■ 無 □ 0.9F ■ 1.0F □HI-FB(大臣認定工法 TACP-0263)同等品 □MAGNUM-BASIC(大臣認定工法 TACP-0507)同等品 □SC □鋼管 SC t= (□9 □12 □16 シリカセメント ■ 床スラフ内に設備配管等を埋込む場合はスラブ厚さの1/3以下とし管の間隔を □有 團 無 □0.9F ■1.0F ☐ SN400B ☐ SN490B 鋼材 □STK400 □STK490 □ MIADEM DASTO (大臣認定工法 TACP-0404) 同等品 α =340以上 α □摩擦杭 5 c m以上とする。 □ STKR400 □ STK490 □ STK400 □ 有 图 無 □ 0.9F ■ 1.0F 3 17 28 」の 15℃以上 4 6 ※ 建築基準法施行令第129条の2の3の事項 □ SM490B ■ BCR295 □ JBCR295 □ BCP325 柱 □ 有 ■ 無 □ 0.9F ■ 1.0F コンクリートFc= □オールケーシング□拡底杭 유 5°C~15°C 6 10 25 28 3 5 12 建築物に設ける建築設備にあっては、構造耐力上安全なものとして、以下の構造方法による。 □ SN490B ■ SN490C □ TMCP (BT-HT325C) | ダイヤフラム □ 有 圖 無 □ 0. 9F ■ 1. 0F コンクリート杭 □リバースサーキュレーション 日本建築センター認定 ■ 建築設備(昇降機を除く。)、建築設備の支持構造部及び緊結金物は、腐食又は腐朽のおそれがないものとすること。 ■ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、 10 16 15 28 28 ト(日) 5℃未満 備 考 SS400:JIS G3101(一般構造用圧延鋼材)-1995 STKR400:JIS G3466(一般構造用圧延鋼材)-1988 セメント量 Kg∕m³ □アースドリル □ミニアース コンクリートの 12N/mm2 (埋戻し時は18N/mm2) 設計基準強度の J:015 G310(一般構造用圧延鋼材)-1994 SNR400B:JIS G3138(建築構造用圧延鋼材)-1987 設計基準強度の100% 鉄筋 主筋 SD □BH □深礎/□手堀 年 月 日 SSC400:JIS G3350(一般構造用圧延鋼材)-1996 100% 100% ■ 風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない 構造とすること。 □機械堀 HOOP SD BCR295:大臣認定MSTL-0141 MSTL-0142同等品 JBCR295:大臣認定MSTL-0401(BCJ評定-ST0216) 確定物の部分を貫通して配管する場合においては、当該貫通部分に配管スリーブを設ける等有効な管の損傷防止のための措置を講ずること。 杭什様 □施工計画書承認 □杭施工結果報告書 注)1 片持ばり、庇、スパン9.0m以上のはり下は、工事監理者の指示による。 (5) ボルト ■ 管の伸縮その他の変形により当該管に損傷が生ずるおそれがある場合において、 伸縮継手又は可撓継手を設ける等有効な損傷防止のための措置を講ずること。 試験杭 (□有 □無) (□打ち込み □載荷) 試験掘 本 位置は現場係員と協議の上決定 注)2 スラブの支柱の盛りかえは行わない。 ■ F10T ■ F8T ■ S10T 認定品 (□ M12 ■ M16 ■ M20 □ M22 □ M24 ■ 高カボルト 管を支持し、又は固定する場合においては、つり金物又は防振ゴムを用いる等有 効な地震その他の震動及び衝撃の緩和のための措置を講ずること。 設計長期支持力(kN) 杭の先端の深さ(m) 本数 特記事項 符号 株式会社NSポルテン 認定番号 MBLT-0052 (国住指第1669号平成16年11月4日付) 注)3 支柱の盛りかえは、必ず直上階のコンクリート打ち後とする。 法第20条第一号から第三号までの建築物に設ける屋上から突出する水槽、煙突その他これらに類するものにあっては、建設省告示第1389号により、風圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して構造耐力上安全なものとすること。 ■ 中ボルト 高力ボルトすべり係数試験 □要 圓否 $\phi = 13 \phi = 12$ 注)4 盛りかえ後の支柱頂部には、厚い受板、角材または、これに代わるものを置く。 mm ナット(シングル、(タ<mark>ブ</mark>ル) アンカーボルト SNR400 φ = L= 「給湯殷備」は、風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全 支障のない構造とすること。満水時の質量が15kgを超える給湯殷備については、地震 対して安全上支障のない構造として、平成12年建設省告示1388号第5に規定する構造方 法によること。 SS400 φ=20,16 L=400,320 mm ナット(シングル、タブル) ■ ペースパック柱脚工法を使用する。 (財)日本建築センターによる一般評定「BCJ評定-ST0093-16」(平成28年9月16日付) 岡部株式会社京都工場 認定番号 MBLT-0063 (国住指第2973-1号平成18年3月15日付 注)5 上表以外のセメントを使用する場合は工事監理者の指示による。 「給湯設備」: 建築物における電気給湯器その他の給湯設備で、屋上水槽等のうち 給湯設備に該当するものを除いたもの 岡部株式会社京都工場 認定番号 MBLT-0063 (国住指第2973-2号平成18年3月15日付) □ 頭付スタッド $\phi = 16$ 19 L = 80, 100, 130 mm 8. その他 (6) 屋根、床、壁 □ 角波サイテ゛ィンク゛ 使用筒所外壁 諸官庁への届出書類は遅滞なく提出すること。 □ アスロック 厚60 ロッキング工法 使用箇所外壁 各試験の供試体は公的試験機関にて試験を行い工事監理者に報告すること。 厚120 ロッキング工法 使用箇所外壁 ※地盤調査、土質試験、力学試験の結果により変更も有り得る。 ※杭の継手工法を機械式継手とする場合は認定書及び検討書を提出し監理者の確認を得ること。 ● 金属屋根 折版ハゼ葺き H=166 t=0.8 (インシュレーション) ※試験堀は本杭を兼ねない。試し掘り跡の穴はセメントミルクを注入する。 必要に応じて記録写真を撮り保管すること。 ※既成杭の施工管理については、「平成28年国交省告示第468号」を遵守すること。 形式 QL-99-50-12 ■ デッキプレート 中部中学校給食配膳室等整備工事 構造仕様書 non 構造設計者 業務年月 図面番号 (2025)R7年03月 746番号 -級建築士 S - 01

f 退 炒版市伊勢去町590-4 一級建築十車発所 三重 退 知事 各級 第 1:



1. 一般事項

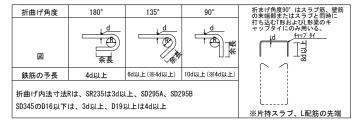
(1) 構造図面に記載された事項は、本標準図に優先して適用する。

(2) 記号

d···異形棒鋼の呼び名に用いた数値 丸鋼では径 D···部材の成 R···直径 @・・・間隔 r・・・半径 t・・・中心線 lo部材の内寸法距離 ho・・・部材間の内法高さ ST・・・あばら筋 HOOP・・・帯筋 S. HOOP・・・補強帯筋 φ・・・直径又は丸鋼

2. 鉄筋加工、かぶり

(1) 鉄筋末端部の折曲げの形状



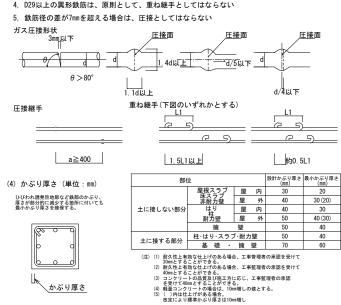
(2) 鉄筋中間部の折曲げの形状 鉄筋折り曲げ角度90°以下

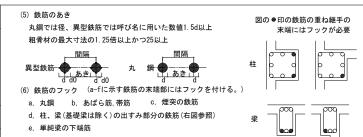
図	鉄筋の使用箇 所による呼称	鉄筋の種類	鉄筋の径によ る区分	鉄筋の折曲げ 内の寸法(R)
-id	帯筋	SR235、SD295A	16 φ D16 以下	3d以上
'R	あ ば ら 筋 スパイラル筋	SD295B、SD345	19 φ D16 以上	4d以上
ıd			16 φ D16 以下	40以上
	上記以外の鉄 筋	SR235、SD295A SD295B、SD345	19 φ ~25 φ D19 ~D25	6d以上
		•	$^{28}_{D29} \sim ^{32}_{D38}$	8d以上

(3) 鉄筋の定着及び重ね継手長さ

鉄筋の種類	普通、軽量コンクリートの設計	<u> </u>	着 の 長下ば	さ 筋 (L3)	特別の定着及び 重ね継手の長さ (L1)
	基準強度の範囲 (N/mm2)	一般 (L2)	小梁	スラブ	(LI)
SD295A SD295B	21~27	40d または 25d フックつき	25d または 15d ラック	10d かつ	40d または 30d フックつき
SD345	30~45	40d または 20d ラックつき	150 July	15cm以上	40d または 25d フックつき
SD390	21~27	40d または 30dフックつき	25d または 15d フックき	10d かつ	45d または 35d ラックつき
	30~45	40d または 25d フックつき	150 Jy7	10d かつ 15cm以上	40d または 30d フックつき

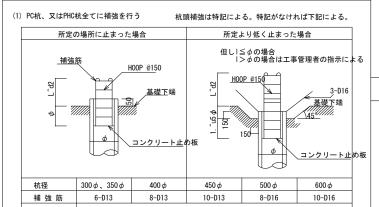
- 1, 末端のフックは、定着および重ね継手の長さに含まない
- 2. 継手位置は、応力の小さい位置に設けることを原則とする
- 3. 直径の異なる鉄筋の重ね継手長さは、細い方の鉄筋の継手長さとする
- 4, D29以上の異形鉄筋は、原則として、重ね継手としてはならない

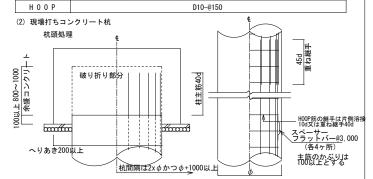




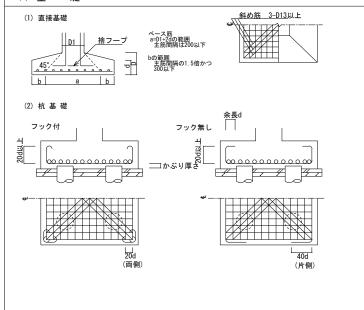
3. 杭 (地震力等の水平力を考慮する必要のある場合は、別途検討すること。)

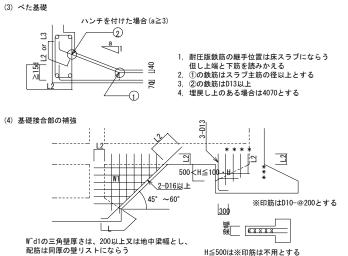
f. その他、本配筋標準に記載する筒所





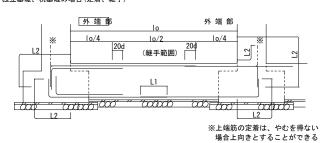


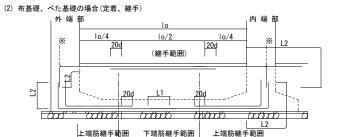




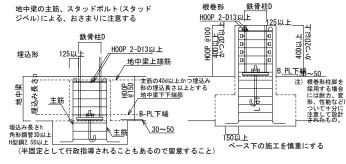
5. 地中梁

(1) 独立基礎、杭基礎の場合(定着、継手)



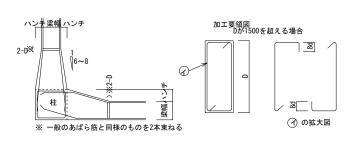


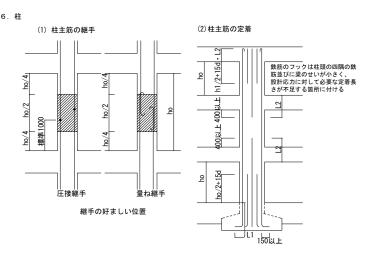
(3) 小規模鉄骨構造の柱脚固定の背筋

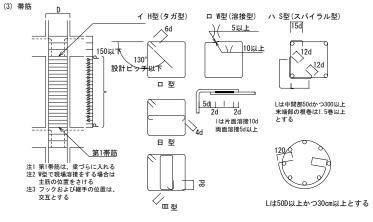




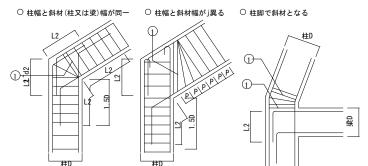
(5) せいの高い梁のあばら筋



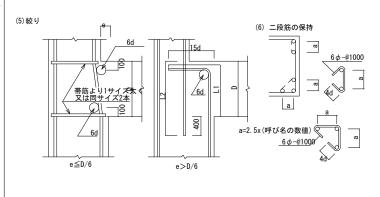




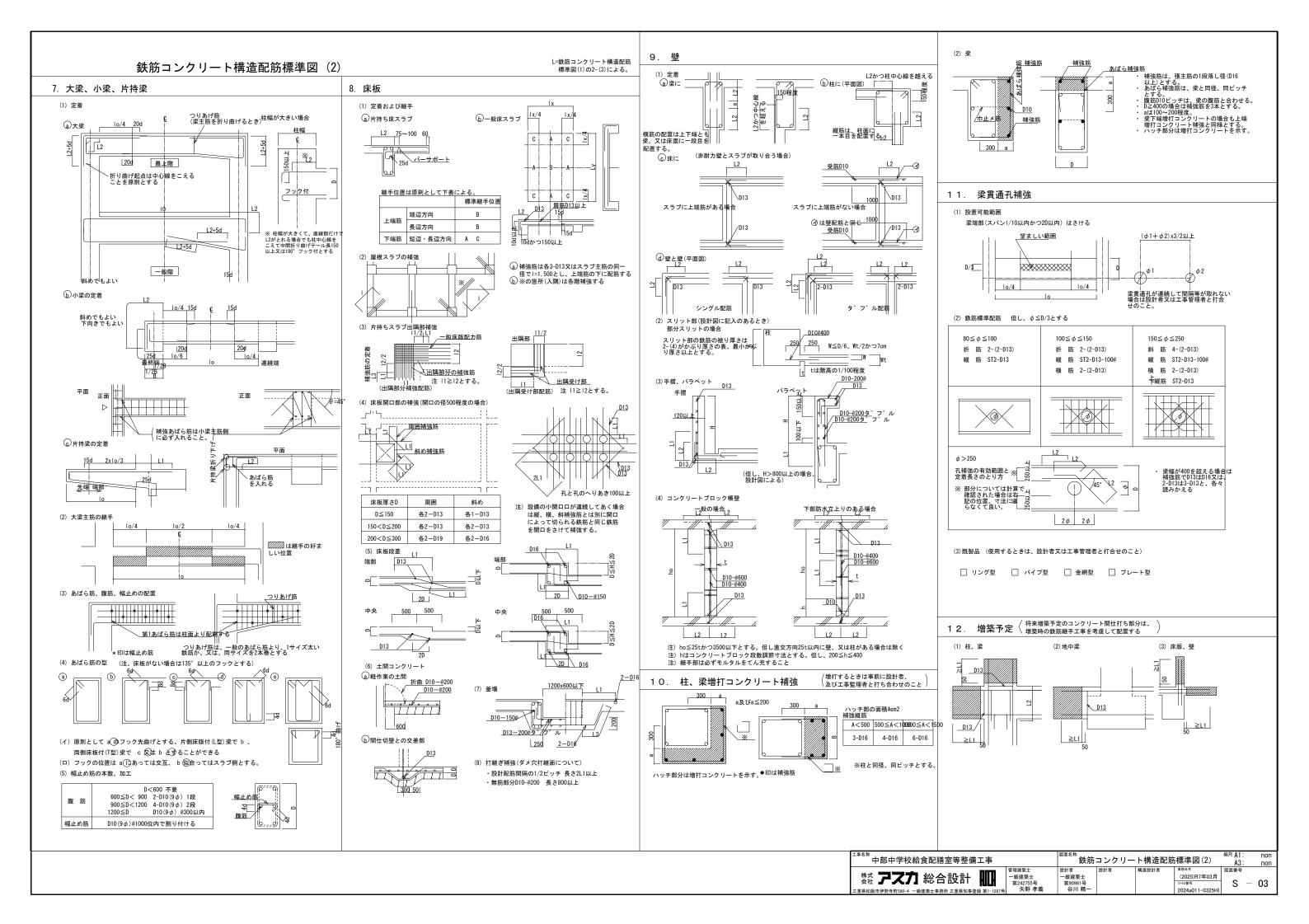
(4) 斜め柱・斜め梁



注1. 1. ^u5Dの範囲の柱の帯筋は一段太いものか、又はダブル巻きとし@100以下とする 注2. ①の鉄筋は2-D13かつ、2本の一段太い鉄筋とする



中部中学校給食配膳室等整備工事 『鉄筋コンクリート構造配筋標準図(1) (2025)R7年03月 ^{77代#番号} S 重県松阪市伊勢寺町590-4 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-



鉄 骨 構 造 標 準 図

1. 一般事項

- (1) 材料及び検査
- (a) 構造設計仕様による (b) 適用範囲は、鋼材を用いる工事に適用し、かつ鋼材の厚さが40mm以下のものとする
- (c) 社内検査結果の検査報告書には、鉄骨の寸法、精度及びその他の結果を添付する
- (a) 鉄骨製作及び施行に先立って「鉄骨工事施工要領書」を提出し工事管理者の承認を得る
- (b) 鋼管部材の分岐継手部の相貫切断は、鋼管自動切断機による
- (c) 高張力鋼のひずみきょう正は、冷間きょう正とする
- (3) 高カボルト接合
- (a) 本締めに使用するボルトと、仮締めボルトの併用はしてはならない
- (4) 溶接接合

(a) 溶接技能者

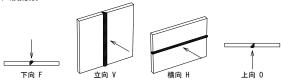
溶接技能者は施工する溶接に適用するJIS Z3801(手溶接)又はJIS Z3841(半自動溶接)の溶接 技術検定試験に合格し引き続き、半年以上溶接に従事している者とする

- (b) 溶接機器
- (イ) 交流アーク溶接機 300A~500A
- (二) 炭酸ガスアーク半自動溶接機
- (ロ) アークエアーガウジング機(直流)
- (ホ) 溶接電流を測定する電流計 (へ) 溶接棒乾燥器
- (ハ) サブマージアーク溶接機 1 式 (c) 溶接方法

アーク手溶接(MC)

ガスシールドアーク半自動溶接(GC) セルフ(ノンカ゛ス)シールドアーク半自動溶接(NGC)アークエアーガウジング(AAG)

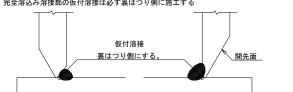
(d) 溶接姿勢



- (e) 組立て溶接技能者は、原則として本工事に従事する者が行う
- (イ) 仮付位置

組立て溶接は溶接の初、終端、遇角部など用度上、工作上、問題となり易い箇所は避ける





(f) 溶接施工

- (イ) エンドタブ
- I) 完全溶込み溶接、部分溶込み溶接の両端部に母材と同厚で同開先形状の エンドタブを取り付ける
- Ⅱ)エンドタブの材質は、母材と同質とする Ⅲ) エンドタブの長さは、MC:35mm以上 NCG、GC:40mm以上とし特記のない場合は、溶接終了後、エンドタブ

かつ2t以下

母材より10mm程度残し切断して、グラインダー仕上げとする

r=20mmとする

r=30-35mm

Ⅳ)プレス鋼板タブ、固形タブ使用については、資料を提出して設計者 又は工事監理者の承認を得る

(ロ) 裏あて金

材質は母材と同質材料とし厚さは手溶 接で6mm、半自動溶接で9mm以上とする

(ハ)スカラップ 半径は30~35mmと、10mm のダブルアールとする

※本工事は原則としてノンスカラップ。工法とする。

基準図の溶接においてAAGと記載のある部分は全て、溶接監理者の承認を 励行し、部材に確認マークを付ける

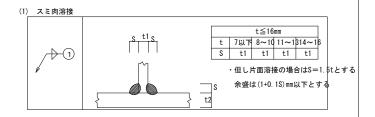
(木) 現場溶接の開先面には、溶接に支障のない防錆材を涂布する。又、開先部 をいためない様に、養生を行う

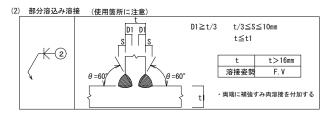
(5) 塗装

コンクリートに埋め込まれる部分及びコンクリートとの摩擦面で、コンクリートと 一体とする設計仕様になっている部分は、塗装をしない

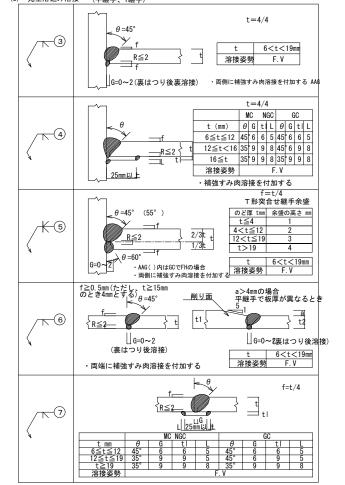
2. 溶接基準図

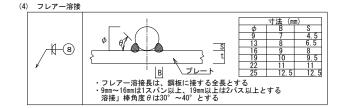
(注) f:余盛 G:ルート間隔 R:フェース S: 脚長 (単位 mm)





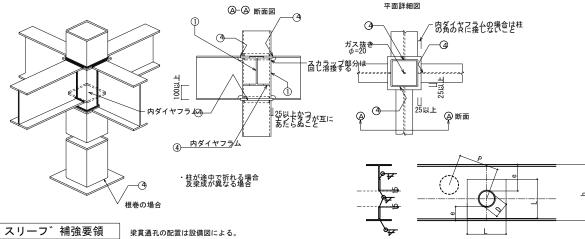






溶接記号番号を〇中に記入のこと

・BOX型 (通しダイヤフラムの場合)



共通事項

- 1. D<h/2とする。
- 2. e > D とする。
- 3. Pは大なる方のスリーブ径の3倍以上とする。
- 4. L>2. 5D かつ L>200 とする。
- 5. スリーブ位置は鉄骨の中央材を原則とする。

6. 補強要領は右表に示す。

(凡例)無印 - 補強不要

○ 印 - 母材ウェブと同厚プレートで補強する。 △ 印 - 母材ウェプと同厚プレートを両面に補強する。

X 印 - 刈-プ不可

尚、補強プレートは全周隅肉溶接とし、スリーブ内側も同様とする。 また、補強材の材料強度は母材と同等とする。

7 スリーブが鉄骨の端部材に配置されるときは、上記補強に加えて 鋼管を溶接する。鋼管は両面全周隅肉溶接とする。

8. 既製品(認定品)を使用する場合は認定要領による。

スリーフ゛径(D) 125 150 175 200 225 250 275 300 100 250 0 Χ Χ 300 \bigcirc \bigcirc Χ Χ Χ Δ Δ \triangle \triangle Χ Χ Χ 350 Δ 0 \circ \circ Χ Χ Χ 400 \triangle \triangle 450 \circ \circ \circ Δ Δ Χ Χ 500 \circ \circ \circ \circ \circ Δ \triangle Χ 550 \circ \circ \circ \circ \circ \circ Δ \triangle \circ \circ \circ \circ \circ Δ \triangle 600

ボルト接合要領

1 表示記号

	ウェブ高さ	Н		フランジボルト	n f
Н	フランジ 巾	В	ボ	ウエブボルト	n w
形	フランジ厚	+2		縁 端 距 離	e ₁
鋼	ウェブ厚	+1	ル	ピッチ	р
添	フランジ外側添板	SPL-1		ゲ ー ジ	g
	フランジ内側添板	SPL-2	۱ ا	千鳥打ち間隔	b
板	ウァプ沃 板	SPI — 3		クリヤランス	С

h: 鉄骨梁のせい

P: スリーフ゛間隔

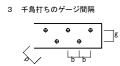
e: スリーフ゛のへりあき

L: スリーフ゛補強プレートの幅

D: スリーブ径



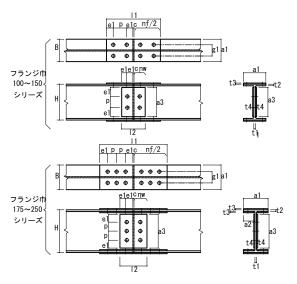
2 縁端距離及びピッチ

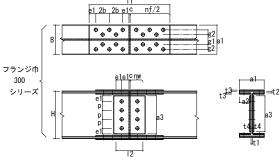


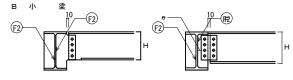
нтв	е.	р
M-16	3 5	60
M-20	4 0	60
M-22		
M-24	4 5	7 5

		b	
• • •	g	ボル	ト 径
• • □g		M16 20 22	
ΨΨ	3 5	5 0	6 5
/ L <mark>b b</mark>	4 0	4 5	6 0
	4 5	4 0	5 5
	50	3 5	5 0
	5 5	2 5	4 5
	60		4 0



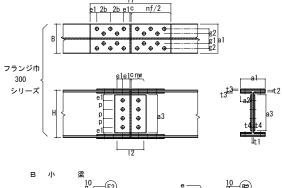


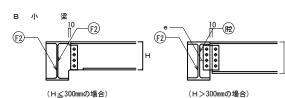




(注) 1 高力ボルトの施工性を考慮して、e>20とする。

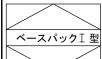
工事名称		図面名称	H 14 14 15			縮尺 A1:	non
中部中学校給食配膳室等整備工事		鉄骨	構造標準図			A3:	non
	管理建築士	設計者	設計者	構造設計者	業務年月	図面番号	
燃 フフカ 総合設計 🎹	一級建築士	一級建築士			(2025)R7年03月	_	
	第242755号	第90981号			77-11/番号	S -	04
一手用40年十月前丰田500 4 《持续上市改正 一手用40市委员 等1 1007目	矢野 孝義	谷川 精一			2024-011-0225		1





(H≤300mmの場合)

2 大梁の仕口部においてピン接合の場合は、この図を準用する。



角形鋼管

F値295N/mm²以下 □-150×150 ~ □-300×300 用 (一財) 日本建築センターによる一般評定「BCJ評定-ST0093-19」(令和6年6月21日付)

ベースパック柱脚工法点標準図

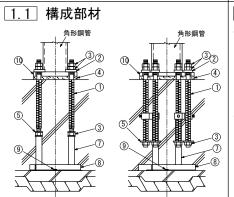
●ベースパック柱脚工法の設計は「ベースパック柱脚工法設計ハンドブック」による。

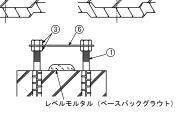
岡部株式会社 TEL03 (3624) 5336

旭化成建材株式会社 TEL03 (3296) 3515

2024年10日作成

1. 工法概要

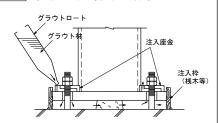




1 アンカーボルト	7 フレ⊖ムポスト
2 注入座金	8 フレームベース
3 M J(∅)ト	9 ス プ コンアンカー
4 ベースパックグラウト(グラ	ウト材) (コンクリートアンカー)
5 定着座金	10 ベ (オプレート
6 テンプレート	_

(注)上記 1 ~ ① ②構成部材はペースパック構成部品として供給される。 (注)上記 6 ~ 切は現場状況により仕様が異なる場合がある。

1.2 柱脚の定着方法概要



2. 柱

-		
F値(N/mm²)	鋼種	採用
005	BCP235	
235	STKR400	
205	BCR295	
233	TSC295	
	F値 (N/mm²) 235 295	F値 (N/mm²) 鋼種 235 BCP235 STKR400 BCR295

3. 構成部材・寸法

3.3 Mナット

3.4 定着座金

3.5 注入座金

i) アンカーフレーム Aタイプの場合

ii) アンカーフレーム Cタイプ の場合

【建築基準法第37条第二号に基づく国土交通大臣認定材料】

適用 gj kt d 材質

適用 アンカーギルト^{g2} t d 材質

記号 | 適用 | Alu a2 | c | t | d |
 PM27
 M27
 32
 42
 101
 18
 28

 PM30
 M30
 32
 42
 101
 18
 31

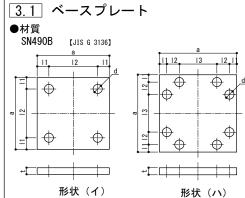
 PM33
 M33
 35
 45
 110
 18
 34

SS400

M30 55 168 9 32

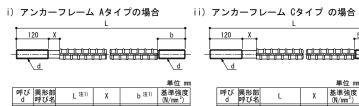
M27 55 9 28

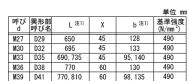
£ 7



【建築基準法第37条第二号に基づく国土交通大臣認定材料】

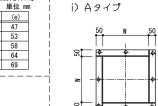
3.2 アンカーボルト (Mアンカーボルト) [建築基準法第37条第二号に基づく国土交通大臣認定材料]

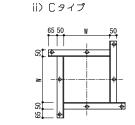




0	110	00	130	430	
1	770, 810	60	98, 135	490	
. -	ナが低い埋く	×1-451.	マヽ.カーギョ	した信用で	⊢ z

3.6 フレームベース





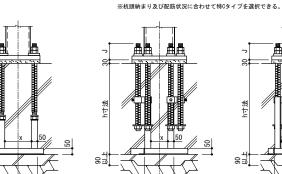


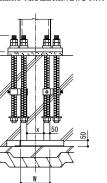
3.7 アンカーフレーム形状および据付け時諸寸法

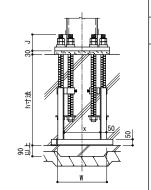
●ベースパックの据付け高さ(h寸法)はフレームベース下端からコンクリート柱型 天端までを示す。据付けに最低限必要な高さ(最低h寸法)は下表に記載の値とする。

< Cタイプ※ >









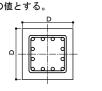
〈 特Cタイプ 〉

	295	DUNZ90					ボルトチ	ť''	PM36	M36	35 45	110 18 3			W				W	1			V	1	
		TSC295						1	PM39	M39		118 18 4													単位 mm
柱					ベー	·スプレ	- ト				アンカ	ーボルト	アンカー			コンク	リート柱型	Į	フレーム	^゛ース	フレーフ [°] ホ	゚スト間	最低 h寸法	J寸法	
採用	ベースパック 記号	外径	板厚	材質	形状			寸法	(mm)			本数-呼び	基準強度	゙゚゚゚゚゚゚゙゙゙゙゚゚゚゚゙゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚	寸法□	(mm)	配	筋	設計基準	強度寸法	W (mm)	寸法	X (mm)	h寸法	0.172
	ДС - 7	(mm)	(mm)	171 貝	11510	а	t	- 11	12	13	d	本数一寸 ((N/mm^2)	, , ,	標準フレー	ム 特C	立上り筋	フープ筋	(N/mm ²)	標準フレー	ム 特C	標準フレー	ム 特C	(mm)	(mm)
	15-12V	□-150 × 150	t≦12	SN490B	(1)	300	28	50	200	-	φ 4 5	4-M27	490	Α	500	-	12-D16	D13@100	21以上	250	-	150	-	550	135
	17-12V	□-175 × 175	t≦12	SN490B	(1)	320	32	45	230	-	φ 4 5	4-M30	490	Α	530	-	12-D19	D13@100	21以上	280	-	180	-	600	135
0	20-09V	□-200 × 200	t≦9	SN490B	(1)	360	28	50	260	-	φ 4 5	4-M30	490	Α	560	-	12-D16	D13@100	21以上	310	-	210	-	600	135
0	20-12V	□-200 × 200	t≦12	SN490B	(1)	360	32	50	260	-	φ50	4-M33	490	Α	560	-	12-D19	D13@100	21以上	310	-	210	-	600	135
	25-09V	□-250 × 250	t≦9	SN490B	(1)	420	32	55	310	-	φ 55	4-M36	490	Α	610	-	12-D19	D13@100	21以上	360	-	260	-	650	150
	25-12V	□-250 × 250	t≦12	SN490B	(1)	420	36	55	310	-	φ 55	4-M39	490	Α	630	-	12-D19	D13@100	21以上	370	-	270	-	650	150
	25-16V	□-250 × 250	t≦16	SN490B	(11)	450	32	50	80	190	ϕ 50	8-M33	490	С	620	640	12-D19	D13@100	21以上	240	440	140	300	650	135
	30-09V	□-300 × 300	t≦9	SN490B	(1)	480	36	60	360	-	φ55	4-M39	490	Α	680	-	12-D22	D13@100	21以上	420	-	320	-	650	150
	30-12V	□-300 × 300	t≦12	SN490B	(11)	520	32	50	80	260	φ50	8-M30	490	С	700	710	12-D22	D13@100	21以上	310	510	210	370	650	135
	30-16V	□-300 × 300	t≦16	SN490B	(11)	520	40	50	80	260	φ55	8-M36	490	С	710	710	12-D22	D13@100	21以上	310	510	210	370	700	150
	30-19V	□-300 × 300	t≦19	SN490B	(11)	550	50	50	80	290	ϕ 55	8-M36	490	С	740	740	12-D22	D13@100	21以上	340	540	240	400	700	150

4. コンクリート柱型

4.1 形状・材質 ●形状

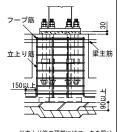
形状は正方形とし、寸法は下表に 記載の値とする。



- ●コンクリート 普通コンクリートとし、設計基準強度 は21N/mm ²以上とする。
- ●鉄筋 SD295 (D13, D16) SD345 (D19, D22)

4.2 配筋

配筋仕様は下表による。

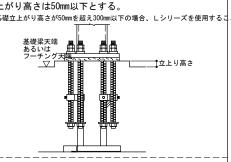


※立上り筋の頂部にはフックを設し なくてよい。

※トップフープはダブルとし、 柱型上端近くに配置する。

4.3 基礎立上がり

●基礎立上がり高さは50mm以下とする。 ※ただし基礎立上がり高さが50mmを超え300mm以下の場合、Lシリーズを使用するよ



4.4 特記事項 上記内容によらない場合は下記による。 ●コンクリート打設前にテンプレート位置精度を確認する。

- □ 下表標準柱型寸法からの変更あり(「柱型寸法最大・最小値一覧」による) □ 下表標準配筋仕様からの変更あり
- □ 立上り筋に頂部フックが必要

5. 工場製作(溶接)

- ●ベースプレートの中心線(ケガキ線)に柱材軸心を合わせる。
- ■溶接方法 (完全溶込み溶接)
- ●完全溶込み溶接とする。 (JASS 6 鉄骨工事による)

完全溶込み溶接の開先標準 (JASS 6 鉄骨工事 2018年版より)

l	図	溶接 方法	適用板	厚レート	·間隔G(mm) ルー	ト面R(mm)	開先角	角度 α 1 (°	溶接姿勢	ı
l	121	方法	T (mm)	標準値	1 許容差	標準値	許容差	標準値	許容差	姿勢	l
	T	被覆アー	6~	7	-2, +∞ (-3, +∞)	2	-2, +1 (-2, +2)	α1:45	-2. 5, +∞ (-5, +∞)	下向表	-
		タ 溶接	0.5	9	-2, +∞ (-3, +∞)	2	-2, +1 (-2, +2)	α1:35		I PJ C	
	ベースプレー	セルフシールドラ	6~	6	-2, +∞ (-3, +∞)	2	-2, +1 (-2, +2)	α1:45	-2. 5, +∞ (-5, +∞)	下向表	
		デーク溶接	0.5	7	-2, +∞ (-3, +∞)	2	-2, +1 (-2, +2)	α1:35		1111	

許容差 ・記号+∞は制限無しを示す。

- 2段書表は「特骨結合格本其準」に根定する数変差(上段:管理数変差 下段抵酬内:限界数変差)を示 ■ベースプレートの予熱
- ●気温(鋼材表面温度)が5℃以上でのベースプレートの予熱は次に示
- す予熱温度標準により行う。その他必要に応じて適切な予熱をする。

溶接方法	錮種		板厚(mm)
冷佞刀法	到性	t<32	32≦t≦50
低水素系被覆アーク溶接	SN490B	予熱なし	50 °C
CO2 ガスシールドアーク溶接 [※]	SN490B	予熱なし	予熱なし
※フラックス入りワイヤによる	- 5CO2ガスシールドアーク溶打	妾の予熱温度は	、低水素被覆アーク溶接に準じる

- ■検査方法:溶接部の検査は超音波探傷検査により行う。
- ■施工管理:7. 本工法の施工及び施工管理参照。

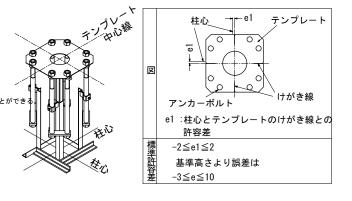
6. 工事場施工

6.1 基礎工事

●柱脚部の捨コンの厚さは90mm以上とし、表面は平滑に仕上げる。

6.2 アンカーボルト据付け

- ●アンカーボルト(フレーム)の組立ては、4隅のアンカーボルト4本で組立て を行う。
- ●フレームベースはステコンアンカーにより水平に固定する。
- ●位置決めは、テンプレートの中心線と地墨等の柱心を合致させることにより 行い、標準許容差は下図による。

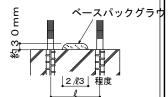


6.3 配筋およびコンクリート打設

- ●配筋はアンカーボルト(フレーム)との取り合いを考慮する。

6.4 建方

●レベルモルタルはベースパック グラウト(グラウト材)を使用し 大きさは右図による。



6.5 アンカーボルトの本締め(弛み止め)

●本締めはグラウト材の充填前に行い、ダブルナットを標準とする。

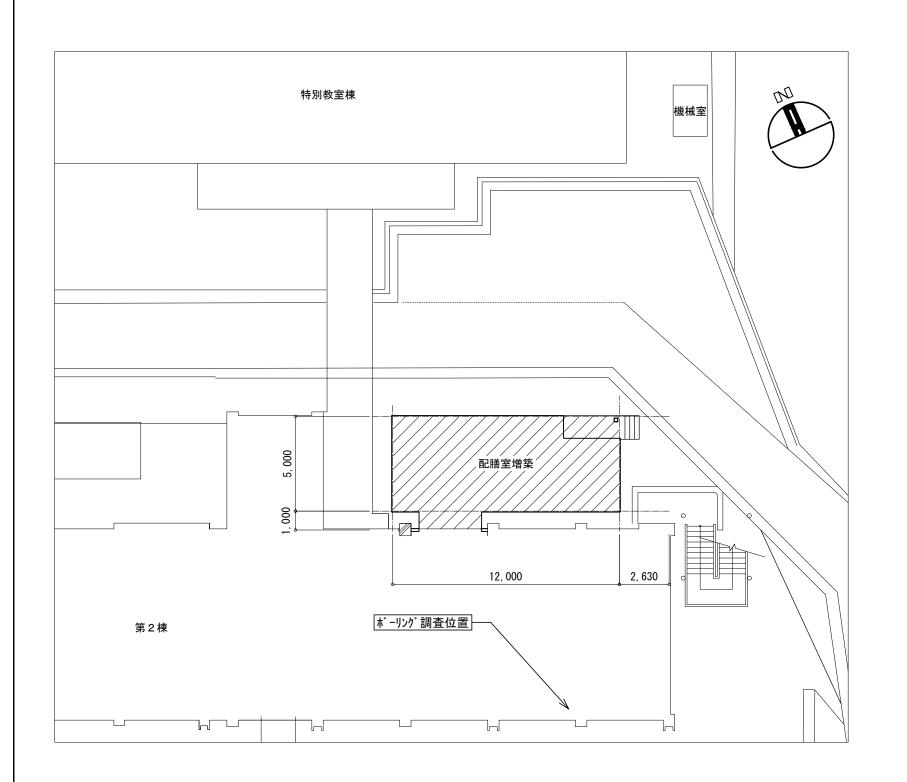
6.5 ベースパックグラウト(グラウト材)の注入

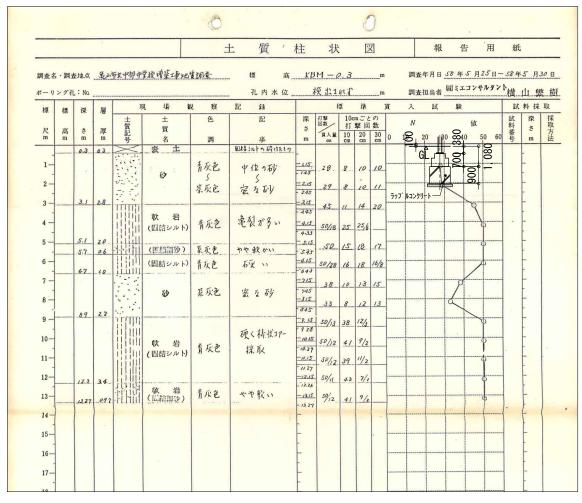
- ●グラウト材のカクハンは、グラウト材 1 袋(6kg)に対して、計量カップで 1.0~1.10 の水を加え、電動カクハン機で混練することにより行う。
- ●グラウト材の注入は、グラウトロートを注入座金にセットし、グラウト材の 自重圧により他の注入座金からグラウト材が噴き出るまで行う。

7. 本工法の施工及び施工管理

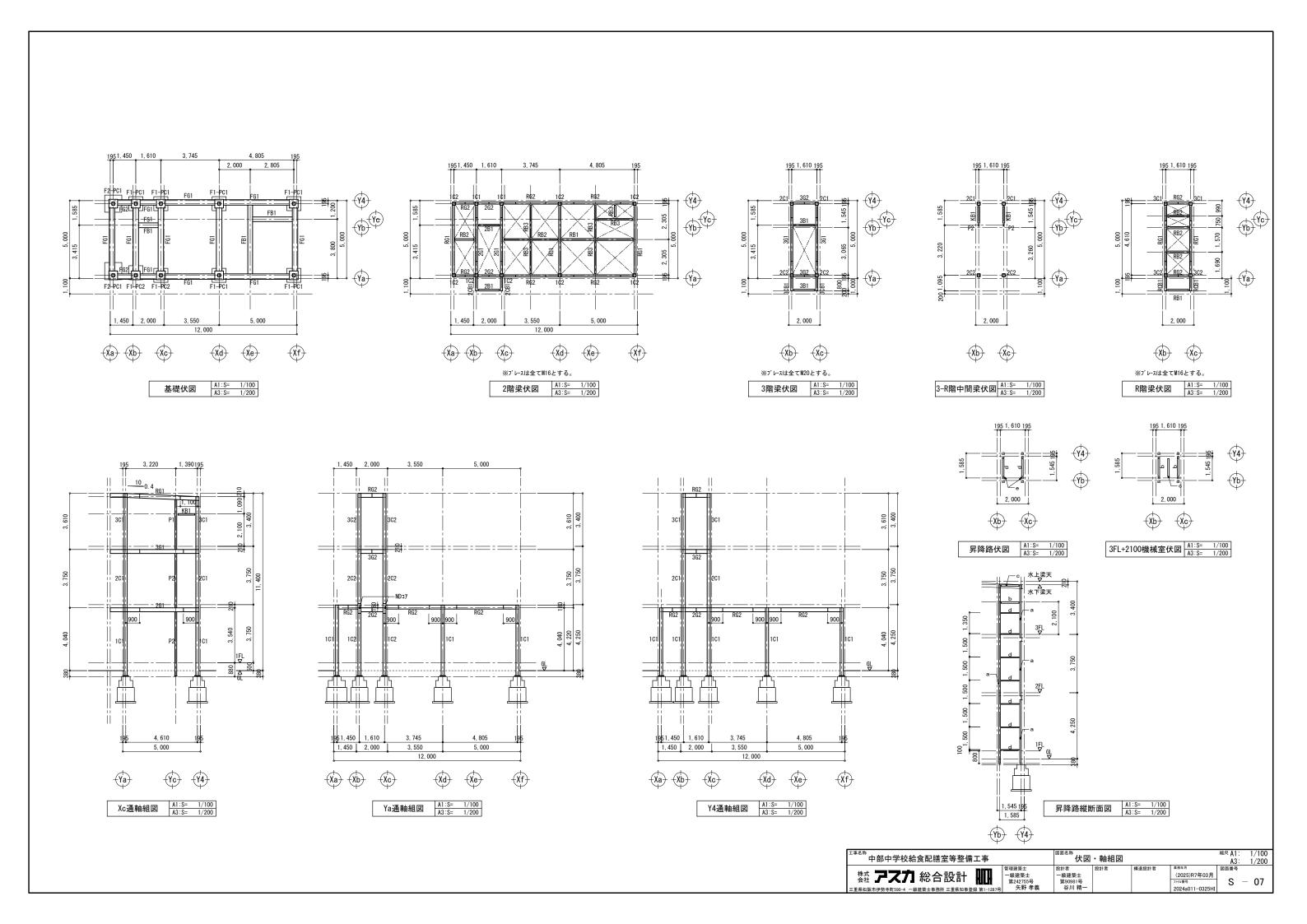
- ┃ ●本工法は、管理者又は施工者(元請)の管理のもとで実施するものとする。
- ●本工法のうち6.2アンカーボルト据付け及び6.6ベースパックグラウトの 注入は、ベースパック・セレクトベース施工技術委員会によって認定された有 資格者(ベースパック施工管理技術者・施工技能者)が施工を実施し、チェッ クシート等により施工管理を行うものとする。
- ●ベースプレート溶接部の施工管理は 鉄骨型作業者に属する鉄骨型作管理 技術者等による。

^{工事名称} 中部中学校給食配膳室等整備工事		図面名称 へ゛ース/	v゚ック柱脚工	法 標準図		縮尺 A1: A3:	non non
株式 アズガ 総合設計 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	管理建築士 一級建築士 第242755号 矢野 孝義	設計者 一級建築士 第90981号 谷川 精一	設計者	構造設計者	*務年月 (2025)R7年03月 ^{7746番号} 2024a011-0325HI	図面番号	- 05

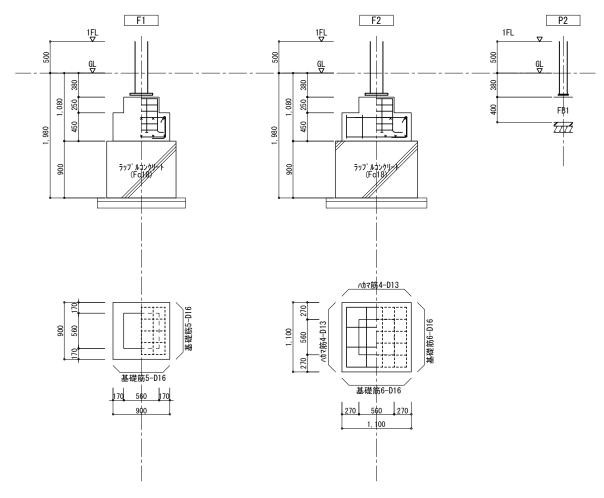




^{工事名称} 中部中学校給食配膳室等整備工事		図面名称 ボーリ	ング柱状図			縮尺 A1:	non
					A3:	non	
大学 アスカ 総合設計	管理建築士 一級建築士	設計者 一級建築士	設計者	構造設計者	^{業務年月} (2025)R7年03月	図面番号	
大学 アスカ 総合設計	第242755号	第90981号			77-(1)番号	S -	06
三重県松阪市伊勢寺町590-4 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-1287号	矢野 孝義	谷川 精一			2024a011-0325HI	_	



基礎リスト

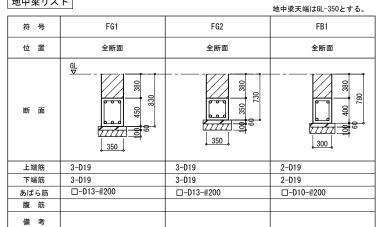


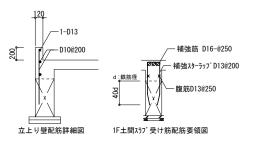
101			102		P1、P2
ベースハ	パック 20-09V	ベースパ	パック 20-12V		
			550	116	 - -
柱部材	□-200 × 200 × 9	柱部材	□-200 × 200 × 12	柱部材	H-125 × 125 × 6. 5 × 9
ベースプレート	360 × 360 × 28	ベースプレート	360 × 360 × 32	ベースプレート	160×160×16
アンカーボルト	4-M30 L=490	アンカーボルト	4-M30 L=490	アンカーボルト	2-M16 L=
コンクリート柱断面	560 × 560	コンクリート柱断面	560 × 560		
立上り筋	12-D16 (SD295)	立上り筋	12-D19 (SD345)		
フープ筋	D13@100 (SD295)	フープ筋	D13@100 (SD295)		
コンクリート設計基準強度	21N/mm ² 以上	コンクリート設計基準強度	21N/mm ² 以上		

床リスト	+に接するスラブの地業は捨フンナ50砕石ナ100とする

符号	版厚	位 置	短辺方向	長辺方向	備考
FS1	250	上端筋 下端筋	D13-@200 D13-@200	D13 @150 D13 @150	1Fスラブ
C1	150	上端筋	D13-@200	D13 @150	1F357°
S1	150	下端筋	D13-@200	D13 @150	IFA77

地中梁リスト





M16

ブレース接合部要領

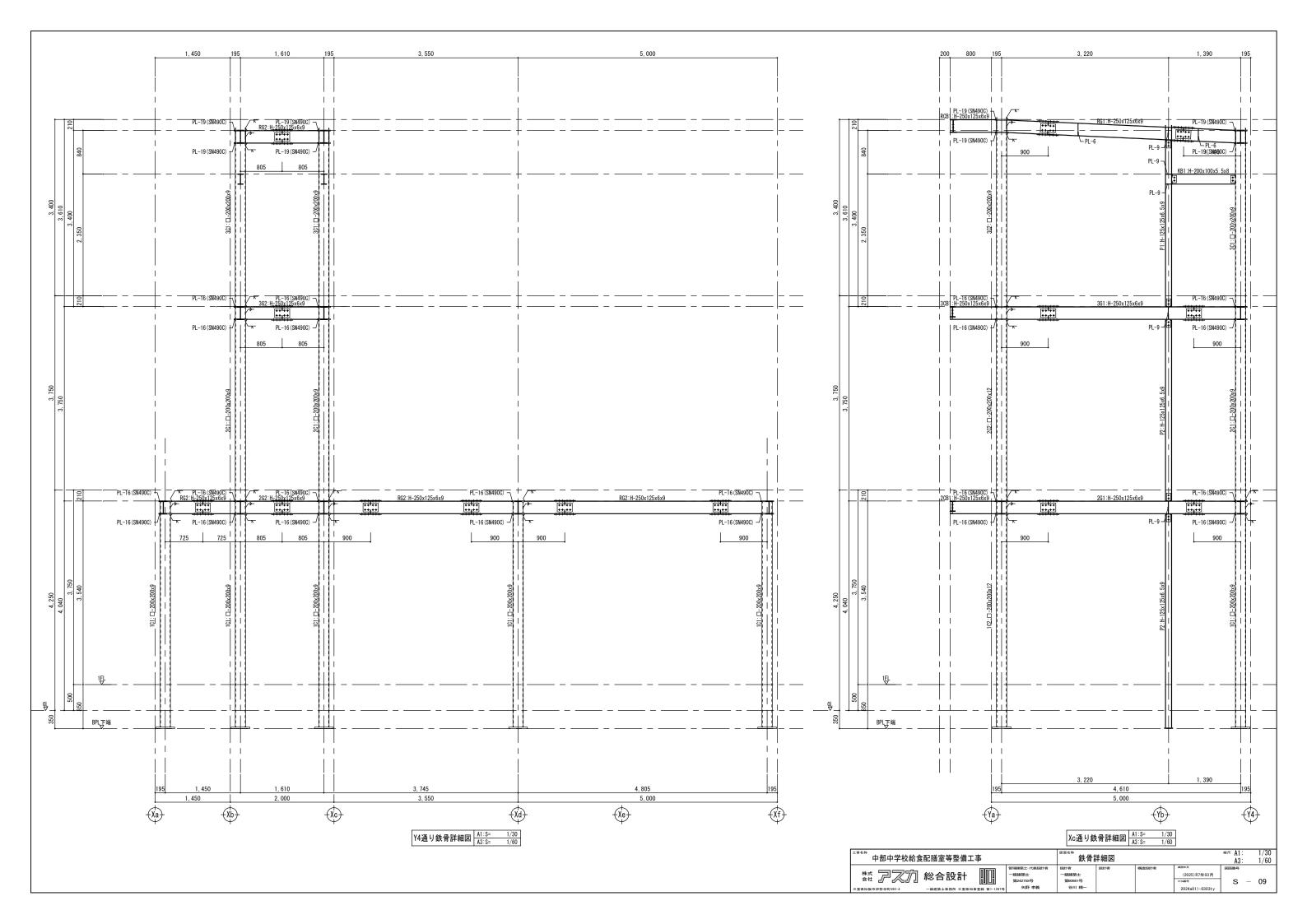
部材リスト 特記外部材はSS400とする。 特記外部材はSS400とする。

○印は端部材SN490B、中央材はSM490Aを示す。

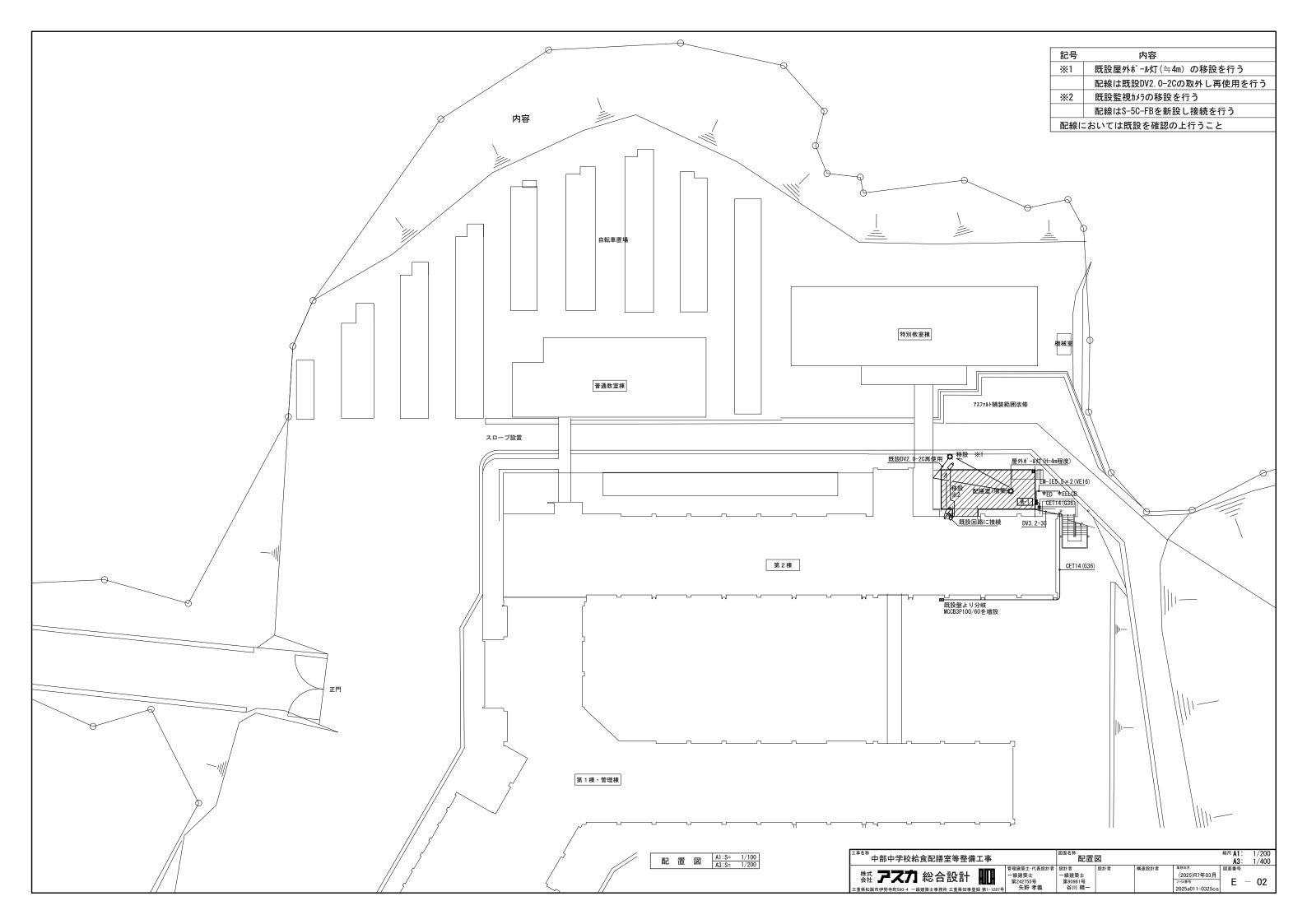
符号			秘 三	= 仕口				
符号		継手仕口			*			
	部材		ランジ	-	リェブ	備考		
	□-200 × 200 × 9 (BCR295) 、BP	プレート	ボルト	プレート	ボルト			
101	□-200 × 200 × 9 (BCR295)							
201	□-200 × 200 × 9 (BCR295)					特に支障のある場合を除き		
301	□-200 × 200 × 9 (BCR295)					/ンスカラップ工法を原則とする。		
102	□-200 × 200 × 12 (BCR295)					段差梁は原則として通しダイヤと		
202						内ダイヤを使用する場合は		
302	□-200 × 200 × 9 (BCR295) □-200 × 200 × 12 (BCR295)					監理者の承認を得る。		
202						-		
302	□-200 × 200 × 9 (BCR295)							
P1, P2	H-125 × 125 × 6. 5 × 9			GPL-9	2-M20	リプ プ ν−ト PL−9		
RG1	$H-250\times125\times6\times9$	PL-12 × 125	6-M16	PL-6 × 125	2×2-M16 @90			
RG2	H-250 × 125 × 6 × 9	PL-12 × 125	6-M16	PL-6 × 125	2×2-M16 @90			
3G1,3G2	$H-250\times125\times6\times9$	PL-12 × 125	6-M16	PL-6 × 125	2×2-M16 @90			
2G1,2G2	H-250 × 125 × 6 × 9	PL-12 × 125	6-M16	PL-6 × 125	2×2-M16 @90			
RB1	H-250 × 125 × 6 × 9			GPL-6	2-M16			
RB2	H-200 × 100 × 5. 5 × 8			GPL-6	2-M16			
RB3	H-175×90×5×8			GPL-6	2-M16			
3B1,2B1	H-200 × 100 × 5. 5 × 8			GPL-6	2-M16			
RCB1	H-250 × 125 × 6 × 9			GPL-6	2-M16			
3CB1	H-250 × 125 × 6 × 9			GPL-6	2-M16			
2CB1	H-250 × 125 × 6 × 9			GPL-6	2-M16			
KB1	H-200 × 100 × 5. 5 × 8			GPL-6	2-M16			
	Mo h the late (Modelle II)			001.0	4 1110			
水平プレース	M16 ターンハ・ックル付き (JIS規格品)			GPL-6	1-M16			
	M20 ターンバックル付き (JIS規格品)			GPL-9	1-M20			
小芍物市田	昇降機部材							
小响物 寸 加 a	H-100×100×6×8 立柱							
b	H-100×100×6×8 機械台受梁							
С	H-100×100×6×8 揚重用ビーム							
d	C-100×50×20×3.2 中間ビーム							
e	C-100×50×20×3.2 三方枠取付鋼材							
	ル本数(N)は下図による。 ・はしあきは規準図参照。	\$	内下	9° 17形式 25 1 1 25				

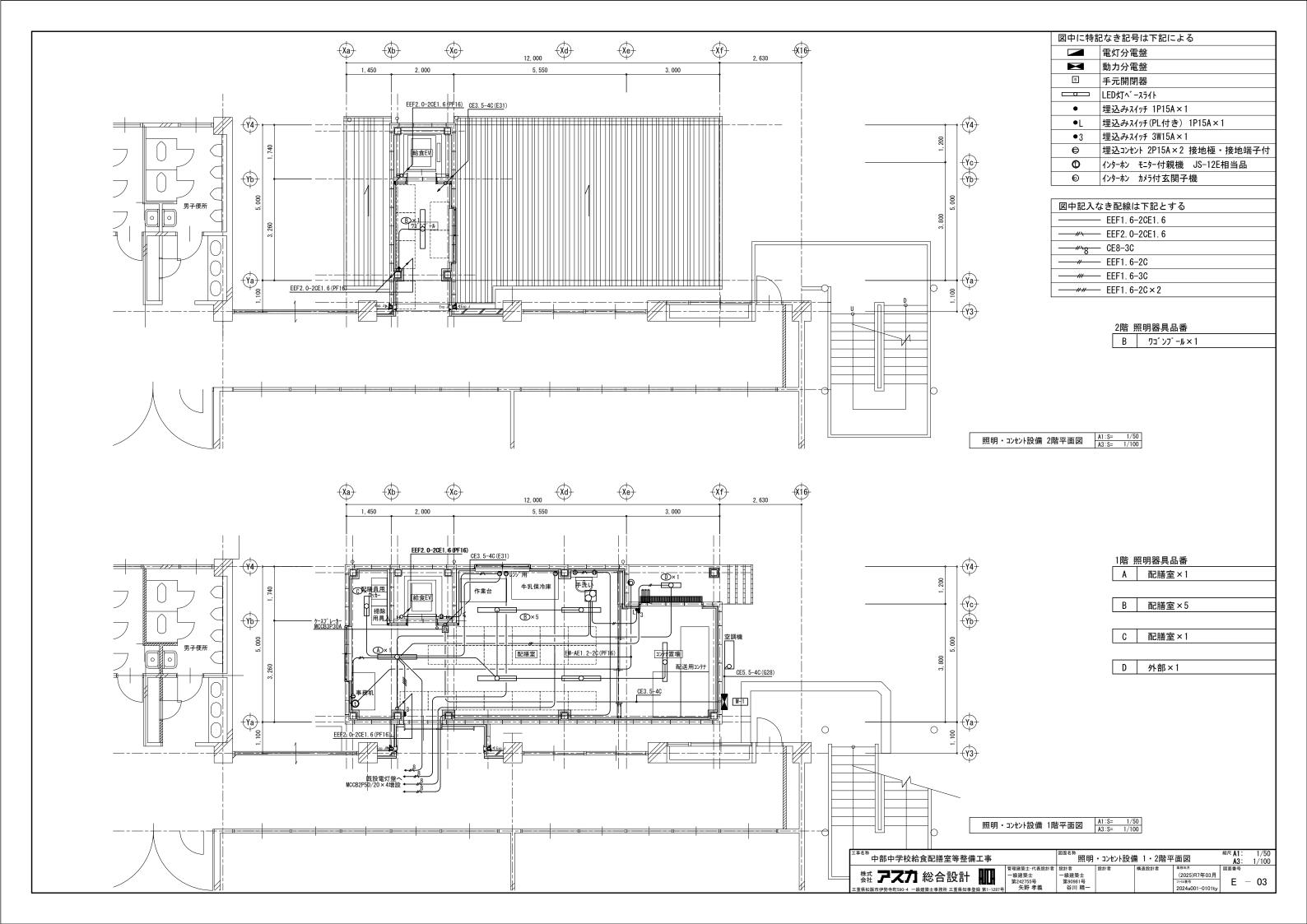


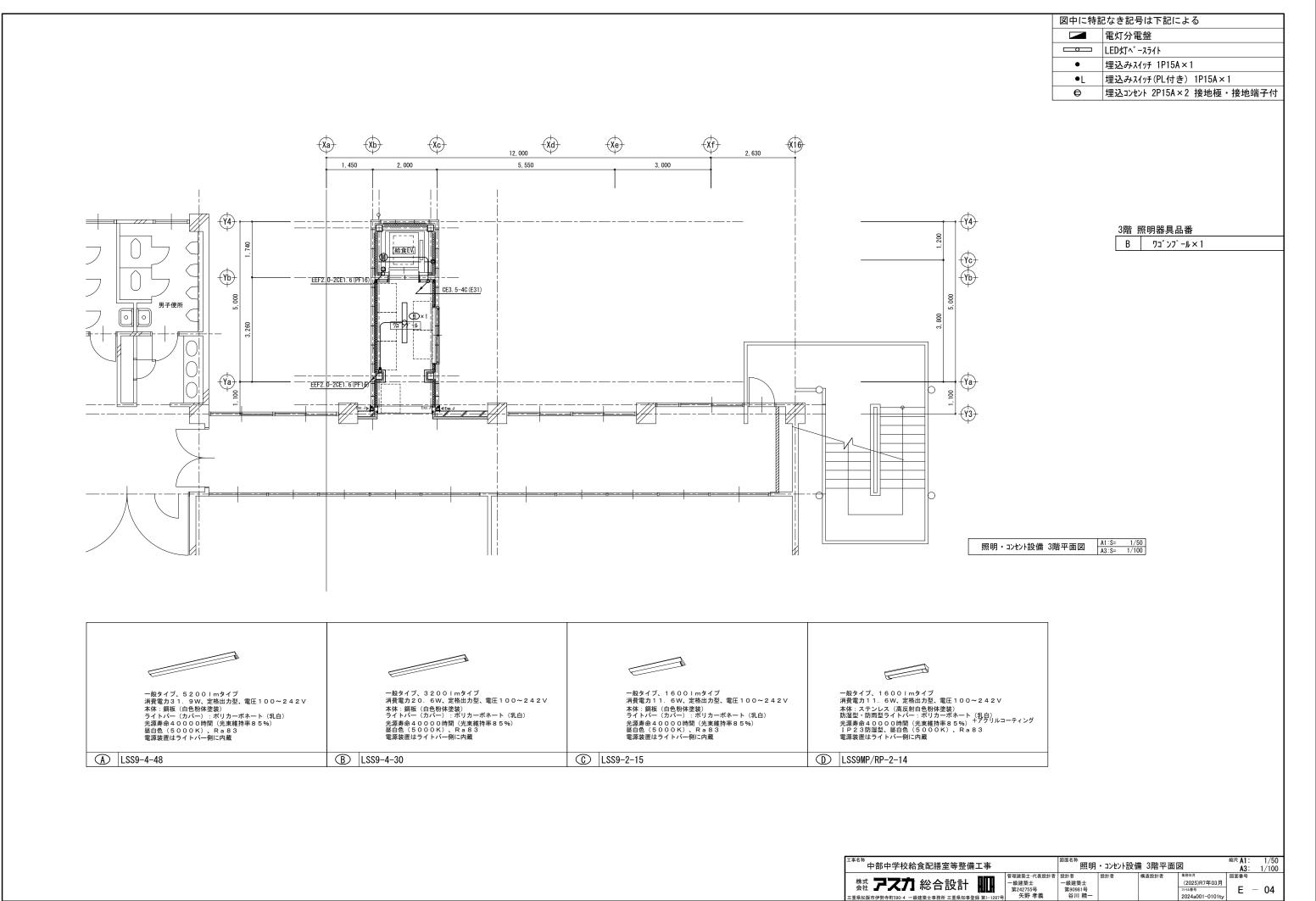
内纩作形式



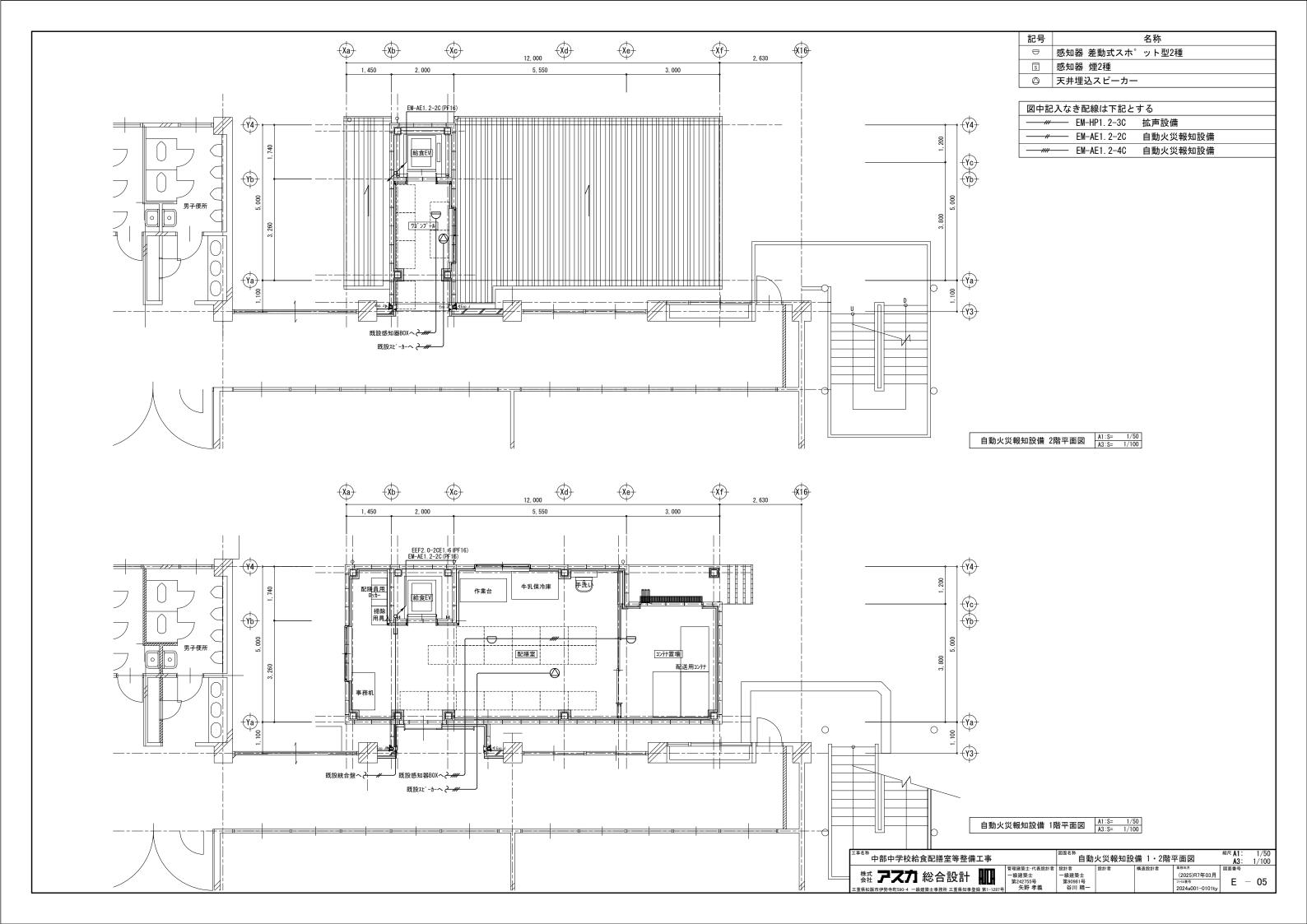
/I I,M +	±	4+ 2n + -x	±	·	175	± -= -	14 In 44 -44
仕 様 書 I. 工事概要 1. 工事場所 三重県亀山市田村町75番地、25-1、31-1、92-1、75-1、104-1、長明寺720-9	章 項 目 6.) 機材の品質 ・性能証明	特 記 事 項 設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料のうち、 「藤準仕様書に定める品質及性能」を有することの証明となる資料は、監督 職員の承諾を受けることにより、外部機関が発行する証明資料の写しとする ことができる。	章 項 目 ①、監督職員事務所 ②、足場その他	特 記 事 ② 設けない ・ 設ける(?) ・ . 毘 ③ 別契約の関係受注者の定置する足場、株橋の類に ・ 本工事で設置する。 ・ 内部足場等(種) ・ 外部足場等(T設建物利用 は、無償で使用できる。	項 目 1. 照明制御 総合動作試験	特 記 事 項 照明制御の総合動作試験は次に示す事項について行い、監督動員に試験 成績書を提出し、承諾をうける。 ・ 目標照度設定のための名調光センサー (夜間及び日中) ・ 在不在特別機能の動作及び動作時間設定のための調光人感センサー ・ タイムスケジュール制御における点弦及び調光制御の動作確認
2. 建物度要 建物名称 構造及び階数 国:延面積 建・送面積 消施令の適用 番 配補室 S第3十 32.35㎡	⑦ 環境への配慮	本工事の建物内部に使用する建築採料等は、設計図書に規定する所要の品質及性能を有すると共に、次の(1)から(5)を流すものとする。 (1)合板、木質系フローリンク、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質維料、メリア樹脂板、仕上が塗料及び壁板は、ホルムアルデビドを放散させないか、放		足場を設ける場合は、公共建築改修工事標準仕続書版 2.2.2(b)によるほか、設置においては、「手立て等に関する基準」(厚生労働省 平成21年4月1ドライン」について(別紙1))における2の(2)手ず先行専用足場方式により行うこと。	野(電気設備工事編)平成22年 ミすり先行工法による足場の組 「手すり先行工法に関するガイ	②、照度測定	・ 外光センサーによる点滅及び観光制御のための動作確認 注)上記試験項目は全数確認とする。 一般照明の限度測定を(
国: 国有財産法延面積 (㎡) 建: 建築基準法延面積 (㎡) 3. 工事種目 (〇印の付いたものが対象工事)		散が極めて少ないものとする。 (2)保温材、緩衝材、断熱材は、ホルムアルデヒド及びスチレンを放散 させないか、放散が極めて少ないものとする。	③、工事用電力、 水その他	本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの とする。)費用はすべて受注者の負担	3.発電機回路用コンセント	発電機回路に接続されるコンセントは、回路種別が識別できるものとする。
連物別及び屋外		(3)接着削はフタル酸ジー n - ブチル及びフタル酸ジー2 - エチルヘキ ツルを含有しない難揮発性のの可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、	A. 完成図等	こする。 ② 提出部数 (原図サイズ ・ A1 ・	○模写図 2部)	④. 電動機等の接地	金属管配線において、電動機容量 7.5kW 以下は金属管を接地線とする。
○ 電灯設備 ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。		CADデータの提出(⊙ 要 ・ 不要 ⊙ 設計図CADデータ使用 ・ 既存完) [4	5. 分電盤・実験盤	本工事の分電盤・実験盤で、分岐に用いる配線用遮断器の寸法と定格は、 - JIS C 82M-2-1: 財産者XC(参考) 「電灯分電盤用協わ形回路遮新器」による。
- 電熱設備 - 雷反建築館 		(4)塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを 放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 (5)上記(1)、(3)及び(4)の建築材料等を使用して作られた家	⑤. 建設発生土の処分		出(片道運搬距離 約 km)	E	JIS C 8201-2-1: 解属書XC(参考)「電打分電盤用協約制固路遮断器」による。 また、開電遮断器の寸法と定格は、JIS C 8201-2-2: 解展書XC(参考) 「電灯内電能用協約制回路遮断器」による。
- 受攻震設備 - 電力所設設備 - 卒雪時後備		(3) 反び(4)の経来材料寺を使用して作られた家 具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散さ せないか、放散が極めて少ないものとする。		* 楠介版出 ・ 本工事は、建設発生土情報交換システム(以下) の登録対象工事であり、請負者は、工事の実施に当	の搬出先は監督職員と協議による。 19 「システム」という。) 	6.低圧配電盤	低圧配電盤に用いる配線用遮断器は埋込形とし、全て警報接点付きとする。
- 電力貯蔵設備 - 発電機設備 - 構内使機 (編別 編 - 構内交換設備		また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は、次の とおりとする。		期等に変更が有った場合、速やかに当該システムの する。尚、これにより難い場合には、監督職員と記	りデーター更新を行うものと 📗	7. 自家発電設備 の配管工事等	原動機・発電機と付属各機器間の燃料油、冷却水などの配管、制御用配線は、 監督職員の承諾を受けて多少相違しても差し支えない。
ナースコール設備・映像・音響設備		ポルムアルデヒドの放散量 - 該当する建築材料 - 規制対象外 ?JIS及びJASのF☆☆☆☆B	⑥. 電気I事士	最大電力 500 kW 以上の場合においても、第一種電		8. 太陽電池アレイ	本間報員の手指を受けてラダー相違しても差し文人ない。 太陽電池アレイの配置が決定した際、周辺環境への影響(日影・反射光等)
○ 孫雄支援勢備		?建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ?下記表示のあるJAS適合品	⑦。電源周波数	⊙ 60[Hz] · 50[Hz]		の設置	を監督職員に報告すること。
- テレビ共同受信設備 - 監視カノフ設備 - 監視のメフ設備		a、非ホルムアルデビド系機器制使用b、接番割等不使用c、非ホルムアルデビド系接番剤及びホルムアルデビドを放散させない材料使用	8. 機器姿図	姿図の形状及が寸法は、概略を示す。		②. 設備機器容量等	本工事及が別契約の関連工事において設備機器容量等が相違する場合は、 関連する設備の施工及び機器製作前に監督職員と協議し、指示を受けること。
・ 電気錠設備○ 自動火災超知設備		d。ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 e。非ホルムアルデヒドを放散させない塗料で用	9. 電線類	使用する電線類は、次に示す記号及び規格による。 記 号 規	松		
○ 自動閉鎖設備・ 構内配電線路		f f 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 第 三 種 ?JIS及びJASのF☆☆☆品		EM-UTPケーフ'ル JCS 5503 「耐燃性*・リオレフィンシースし (EM-UTP5 E) 耐燃性*・リオレフィンシース カテコ・リラe し	JTP+-7' k(UTP-CAT5e/F)		
· 構乃通信規路 · 太陽光発電設備		?健康基準法施行令第20条の7第3項による国土交通大臣認定品 ?旧JISのE\$0品 ?EJASのF\$050品		(EM-UTP6) 耐燃性ホーリオレフィンシース カテコ・リ6 U (EM-UTP6A) 耐燃性ホーリオレフィンシース カテコ・リ6 U	TP#-7' #(UTP-CAT6/F) JTP#-7' #(UTP-CAT6A/F)		
4. 指定部分 ② 無 ・ 有 対象部分	9 安内が与由の	字内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、	① 呼び線	長さ 1m 以上の入線しない電線管には、1.2mm 以	J上の呼び線を挿入する。	4 1.局 線	局線の新増設移転の手続きは、本工事とする。
Ⅱ.工事仕様	8。室内空気中の 化学物質の濃度測定	エキロエスポール・ルントン・ステール・エン、コンレン、エテルン・フラン・ステーンンの渡度を測定し、監督職員に報告する。 なお、測定はパッシブ型 採取機器により行う。	(11.) 7, 12, 17 - 1	フラッシュプレートは、図面に特記なき場合は次に ○ 金属製(ステンレス、新金属も含む)	こよる。 ・ 樹脂製 (1)	2.電界強度の測定	最上階フロアのコンクリート打設前に、受信電波の電界強度測定を 3 か所以上行うこと。また、その報告書を監督職員まで提出すること。
1。共通仕樣		測定時期 ・ 工事着手前 ・ 施工終了時 測定対象室 ・ 図 示 ・	(12) 機器取付高さ	図面に特記無き場合は、次表の「機器標準取付高さ 「機器標準取付高さ」	ぎ」による。	景 3.ケーブル	・ EM-UTP ケーブルは、使用用途が判別できるようソース色等を変えること。 ・ EM-CPEE ケーブルは、EM-FCPEE ケーブルを使用しても良い。
1)。図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の下記 仕様書等のうち、〇 印が付いたものによる。 ② 公共練工事標準仕様書 (電気設備工事編)(最新版)		測定 箇所 図 示 工事が完成(指定部分に係わる完成を除く)したときは、本工事で作成す		図回に付点点で効った。	名 称 測点 取付高さ[mm] ー 青報表示盤 床上 ~中心 天井高×0.9	1. 施工調査	事前調査 ・ 本工事 ・ 別途工事 調査項目 ・ 照度測定 ・ 電力測定
公大姓米工學標準出標音 (電気設備工学欄) 吸刺板/ 公共建築改修工事標準出標音 (電気設備工事編) (最新版) 公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編) (最新版)	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	工事が元成(相定即7に所わる元成を終く)したことは、本工事では成る る施工図等のうち、下記の原図及が集写図(「郎)を監督職員に提出する。 ただし、製作図等で原図として提出ができないものは、原図に代わるものと		4500 2			調査範囲 ・
但し受変電設備、分配電船類、端子館は一般仕様とする。 なお、標準仕様書中「請負者」とあるのは、「受注者」と読み替えるものとする。		してよい。 なお、施工図等の著作権に係わる該当建物に限る使用権は、発注者に移譲		万 · 10	2 付押釦(一般) 床上 ~中心 1,300 <td>2. 仮設備工事</td> <td>仮電源 ・ 受変電設備 ・ 発電設備</td>	2. 仮設備工事	仮電源 ・ 受変電設備 ・ 発電設備
2)。機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの 丁事仕様書を適用する。		する。 機器製作図 一式 制御システム図 一式		スイッ バ多目的便所)床上 ~中心 1,100 誘 望 スイッチ(自動屋) 床上 ~中心 1,800 夢 円	財インターホン(上記以外) 床上 ~中心 1,300 手出釦(トイレ呼出) 床上 ~中心 900	0 *#.7.0/#	仮設備期間 ・ ヶ月 ・ 図示による
なお、機械設備工事の工事仕様は (/) 図、建築工事の工事仕様は (/)図による。 2. 特記仕様	1	制御システム図 一式 試験成績者 一式 一式 機器・配管配線施工図 一式	2	/_ss\ stto. 200 @ st	£ ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ±	3. 養生その他	工事施工に際し、在来部分を汚損した場合又は損傷した場合は、構造、 仕上げ、機能共、在来にならい補修する。
1)。項目は、番号に〇印の付いたものを適用する。 2)。特記事項のうち選択する事項は、〇印の付いたものを適用する。	①. 他工事との			せ (台所) 台所 〜中心 150〜200 テ 横 (土間) 床上 〜中心 500 ビ 直 (人) (土間) ホーマー マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マ	京上 ~中心 1,500~1,800 東上 ~中心 1,500~1,800 東北 ~中心 200 1,500~1,800 東北 ~中心 300 1,500	4. 養生の範囲	養生範囲 ・ 図示による 養生方法 ・ 図示による
3)。東海地震にかかる地震防災対策強化地域における工事にあっては「大規模地震対策特別 措置法」による注意情報が発せられた場合。受法者は人身の保護及び安全な避難に必要な 技術ないまでは、単名のように対して、事情がの世界とよって、また。	工事区分	図面に特記録を得合は、次表の「他工事との工事区分表」による。 「他工事との工事区分表」 他工事との登む 電気設備工事 建業工事 電気設備工事 関係設備工事 建業工事		「(外壁・屋外) 地上 ~中心 800 ブ(一般) 床上 ~中心 2,100~2,300 ヶ(暗場) 床上 ~中心 2,000~2,500 電信	柳1:57 (和重万 床上 マギル) 130	5. はっり	既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、図面に特記のない場
補強、落下防止等の保全措置を講するとともに、工事中断の措置をとること。又この事実 が発生した場合は、契約曹第 26 条 (臨機の措置) によって処理されたものとする。 章 項 目 格 記 事 項		 環・床・壁貫通部 	共	「(親上) 護上端~中心 150 男	受信機・副受信機 床上 ~中心 800~1,500 機器収容箱・発信機 床上 ~中心 800~1,500	文 6. 非破壊検査	合はダイヤモンドカッターによる。 非破壊検査による埋設物の調査 (・ 要 ・ 不要) とする。
1. 工事実績情報		埋込分電路・端子脇・ノルボックス 仮枠			E#K**//	人 0. 升取极积且	かいなが見による生成ががあれて、
するものとする。 なお、登録内容を訂正する必要が生じた場合は、標準仕様書に記載された		報量数骨下地天井・豊ポード類の切込 補強第 1 の場合(補強共) 日本			7 入機知販(LFU) 床上 ~ 甲(U) 300 注) 1.天井高3,000以上の場合及び上記取付高さにおいて	▼ 7. あと施工アンカーの 施工後確認試験	・ 実施する ・ 実施しない 試験方法 (・ 引張試験 ・)
登録の手順に準じて訂正するものとする。また、変更契約日と工事完成日の 間が、10日に満たない場合は、変更契約時の登録を省略することができる	\$C	版製開仕引撃の位置ボックス及びその取付 O	涌	接 壁付電話機 床上 ~中心 1,300 情	機器の使用に支煙が生じる場合は、監督職員と協議する。 2.世紀に関する部分に正弦関・玄関ホール・EVホール・上級室	-	 ★公共建築改修工事編単任株書(建築工事編)第8章11節(8.11.5)による。 対量アンカー ・ 金属系アンカー ・ 金属系アンカー) 確認強度 (下表にある引張り耐力の2/3とする。)
ものとする。 2. 概成工期 総合試運転を行う上で、関連工事を含めた各工事が工期の概ね14日前	nx	発電機の基礎 配電盤・制御盤等の基礎 屋内・屋上 ○	<u></u>	計 子時計 床上 ~中心 天井高×0.9	- 会議室)の取付位置は、監督職員と協議すること。 自	ę.	接着系アンカー 「「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」、「」、「
までに支障のない状況までに完了していること。		自立型テレビアンテナの基礎(屋上) 建留針の基礎(屋上)		整排形スピーカ 床上 ~中心 天井高×0.9	3.表記は原則とし、施工前に監督職員の承諾を受ける。	_	適用径 I[mm] 引張り せん断 適用箇所 - 80以上 - 410 10以上 -
3. 電気保安技術者 ・ 中部地方整備局制定の営繕工事の保安規程第 5 条に定める工事担当技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安業務を行うものとする。		配銀ビット及び番 自立磨器技器を取付ける部火戸の切込・補強及びト、フチェック・フロフヒンツ・ 短明器装 ・ 幹線等の用ポルト用のインサート ○	13接地極	図面に特記無き接地極は、次表の「接地極一覧表」 「接地極一覧表」		F	105ù F
1	事	照明番乗・軽乗が印本が下出のイングラト 〇 別途機器などへの接続するもの) 機器付属制御盤以降の配管配線(接地共)	事	接 地 の 種類 記 号 接 地 抵 坑 値	接地硬の規格・数量 EB (D=14,L=1500 以は W=40,L=1200) ×3 達 - 粗	Į į	• \$13 • 14501 +
		機器付属制御整への電源供給の速配管配線(接地共) 〇 機器付属制御整への機作回路の速配管配線		Table 10 10 10 10 10 10 10 1	EB (D=14),=1500 Xt w=40,L=1200 × 3 ± - 11 EB (D=14),=1500 Xt w=40,L=1200 × 3 ± - 11 EB (D=14),=1500 Xt w=40,L=1200 × 3 ± - 11		• \$16 • 1800 · 1
について 31日 法律第104号)の対象建設工事であり、分別解体、特定建設資材の再資源化等について適切な処置を行なう。		天井吊型 FCU 及び全熱交換形換気扇と操作スイッチとの 変配管配線 ○ 世感受知器から進動制御整を 経で応差 タバに至る配管配線 ○ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		 ○ C櫃 EC 10Ω以下 ・ D櫃 ED Ω以下 	EB (D=14,L=1500 又は W=40,L=1200) ×3 達 - 粗 EB (D=14,L=1500 又は W=40,L=1200) ×3 達 - 粗		金属系アンカー
ただし、工事契約後にやむをえない事情により予定した条件により難い場合は監督職員と協議を行う。尚、分別解体・再資源化の完了時に、以下の事項を書面にて監督職員に報告する。	項	・・・ 一使器用水装置の制御館以降の配管配線 自動原及で電動シャックーなどの制御装置に至る配管配線 防油線	項	○ D種 ED 1000以下 ・ 高圧能雷器 ELH 100以下	EB (0=1(4,1=1500)XL W=40,L=(2007 × 3 ± - 1 EB (0=14,L=1500)XL W=40,L=12007 × 3 ± - 1 EB (0=14,L=1500)XL W		・ 適用径 埋込深さ 耐力 [kN] 適用箇所 [l[mn] 引張り せん斯
?再資源化等が完了した年月日 ?再資源化等をした施設の名称及び所在地		天井点検□ ○		・ 適信用	EB (D=14,L=1500 Xt W=40,L=1200) ×3 ± - 11 EB (D=14,L=1500 Xt W=40,L=1200) ×3 ± - 11 EB (D=10,L=1000 Xt W=30,L=900) ×1		・ 610 ・ 50以上 ・ 613 ・ 65以上
?再資源化等に要した費用	①、耐震施工	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工 指針 2005年版」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研		● 電話引込口 の保安器用 EDt 100Q以下	EB (D=10,L=1000 Xt W=30,L=900) ×1		・ 616 ・ 80以上 ・ 619 ・ 95以上
(1) 分別解体の方法		1) 設計用水平地震力 機器の重量[いす1]に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用標準水平震度は、次による。		· 構造体接地 Q以下	EB (D=10,L=1500 Xul w=30,L=1200) ×3 ½ - 1	8. 既設との取り合い	本工事施工に伴う既設設備の軽微な加工改造は、本工事とする。 下表に示す設備機材等の製造者等は次の(1)から(6)の事項を満たすものと
		設計用標準水平震度	14,接地調査		武験電順施丁による接地	1.設備機材等	ト表によりな開機(特やの表)道合きは从の(1)かつ(ロ)の争項を海だりものと し、証明となる資料又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出 して承諾を受けるものとする。
· 模様替 ····		設置場所 機器種別 重要機器 一般の施設 重要機器 一般機器 重要機器 一般機器 上層階 機器 20 1.5 1.5		敷地内の3箇所において、大地抵抗率の測定及び記 抵抗の測定を次により行い、その報告書を監督職員 測定種別 測定種別 連定	+ +		(1)品質及び性能に関する試験データーが整備されていること。 (2)生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。
(2) 結定建設資材廃棄物の種類と直資源化等をする施設 特定建設資材廃棄物の種類 再資源化等をする施設名称 所 在 地 ・コンタリート	3	屋上及び塔屋		大地抵抗率 大地抵抗率測定器 (ウェンナー 接地抵抗 直径 1 4mm、長さ 1500 mm (JIS C1304 (接地抵抗計) に規	の 4電極法によるもの)を用いて行う。 の接地棒を打ち込み、 即字するものを用いて行う。		(3)安定的な供給が可能であること。 (4)法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得し
・ コンクリート及び 鉄から成る建設資材]	中間階 防振支持の機器 1.5 1.5 1.0 1.0 0.6		※ (報告書:大地抵抗率測定表及び解析グラフ、	接地設計、工事写真等)	<u> </u>	ていること。 (5)製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 (6)販売、保守等の営業体制が整えられていること。なお、システムとし
・ 木 材 ・7ス77ルト、コンクリート	 	機器 1.0 0.6 0.6 0.4 防振支持の機器 1.0 1.0 1.0 0.6 人名 放射 1.5 1.0 1.0 0.6 人名 大麦類 1.5 1.0 1.0 0.6	15) 合成樹脂管配線	合成樹脂製可とう電線管(PF管)及び付属品は、タイなお、電力用位置デックス類は原則として合成樹脂製	プー25のものを使用する。 以とするが、コンクリート	=	て機能するものにあっては、システムの構築能力があり、現場での施工 体制が整えられていること。
- 特定建設資材廃棄物以外の発生材の処理等 - 引き渡しを要するもの (・金属類 ・盤類 ・電線、ケーフ・ル)		重要機器		打ち込み部分は金属製としても良い。 ただし、金属製とする場合は当該ボックスには接地	也を施すものとする。	3	機 材 名 製造業者等名 LFD與用器具 聚明制御装置
・ 特別管理産業廃棄物 (・ PCB使用機器 ・ イオン化式感知器) ・ 特別管理産業廃棄物の処理方法		・ 交換機 ・ 自動火災報知受信機 ・ 中央監視装置	16. 薄鋼電線管	薄鋼電線管は表示されているものと同一外形のねじな			可変速運転用インバータ装置 /
- PCB使用機器は関係法令等に従い適切に処理する。 ・ イオン化式感知器は、(社)日本火災報知機工業会の自主管理		上層階の定義は次による。 2~6階建の場合は、最上階 7~8 晩練の場合は、上層2階	(17) 電線本数・管路等	分電盤、制御盤、端子盤などの二次側以降の配管組 管径等は監督職員の承諾を受けて変更してもさしつか れだ」 根端する場合は昨極機員の通常を受ける	nえない。	_	分電盤 (実験盤を含む) 割御盤 キュービクル式配雷盤
基準による。 ※ 照明器具安定器にPCBが使用されている場合は、安定器を本体より分離し金属箱に、収納し表示を付して建物管理者に引き渡す(報告書共)。		7~9階速の場合は、上層2階 10~12階速の場合は、上層3階 13階建以上の場合は、上層4階	(18) 金属管の塗装	ただし、相違する場合は監督職員の承諾を受ける。 次の露出配管は、塗装を行う。(全屋外 全屋			<u>キュービクル式配電盤</u> 高圧スイッチギヤ (CWH) 高ドスイッチギヤ (PWH)
		2) 設計用約直地震力 (2) 設計用約直地震力 (2) 設計用約直地震力 (2) 設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。	19) 保護管	ケーブル配線の保護管は、標準仕様書の金属管配線、	H	发	高圧変流遮断機高圧進相コンデンサ
- 引渡しを要するもの以外は、幕外撤出適切処理とし、撤出処理費は 別途とする。	(2) 騒音・振動の防止	本工事においては、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」	20. 最上階の埋め込み配管	サーブル配線の保護官は、標準仕株者の金属官配線、 最上階の天井スラブへの埋め込み配管は、原則とし	Ī		高圧限流ヒューズ高圧負荷開閉器
・ 本工事は「建設副産物情報交換システム」を活用する。総合施工計画作成時、工事完了時、及び登録情報に変更が生じた場合、速やかに当該シ		(平成9年7月31日建設省告示第1536号、最終改正平成20年3月28日国土交通 省告示第1151号)に基づき指定された低騒音型・低振動型建設機械を使用す	②1). 地中配線の	地中配線で、特記なき埋設深さは 0.6 m 以上とする	·-		高圧変圧器(特定機器) - 交流無停電電源装置(300kVA以下)
ステムにデータ人力を行う。また、同システムにより工事者手時に再生 資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を、工事完了時に同計画書		る。ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議の上、必要書類を提出 するものとする。	埋設深さ等	地中配線で、特記なさ埋設体さは、いらか、以上とする なお、地中配線には標識シート等(2倍長以上重合			太陽光発電装置 (ハ・フーコンテ・ィショナ及び系統連系保護装置) 監視カメラ装置
具球型形は1回音など予生具球型形成態は1回音を、エ争力、1時に同31回音の実施報告書(書式は同一)を作成し、監督職員に提出する。	(3. 排出ガス対策	するものとする。 排出ガス対策型建設機械指定要領に基づき指定された排出ガス対策型建設	②2. ハンドホールの蓋	ハンドホール等の鉄蓋は、鋳型流し込みで用途名を			中央監視制御〈監視制御装置〉
⑤、機 材 等 本工事に使用する設備機材等は、設計図書(「追記・一般事項 1.設備機材等は、設計図書(「追記・一般事項 1.設備機材等は、会社、)に守みる日常及び継承を存せるよって以内国等以上のよの	建設機械の使用	機械を使用する。ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議するもの		構内配電線路の用途名 (⊙ 電力 構内通信線路の用途名 (⊙ 通信	•)		
機材等」を含む。) に定める品質及び性能を有するもの又は同等以上のものとする。ただし、同等以上のものとする場合は、あらかじめ監督動員の承諾	☑ 事故報告	とする。 工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するととも	②3. 電力・電話の	電力及び電話引き込み線の引留方法、位置について			
を受ける。	1. 学以报后	工事施上中に事故が充生した場合には、巨ちに監督戦員に遡報するととも に、事故発生報告書を監督職員に速やかに提出すること。	引き込み	業者と打ち合わせのうえ監督職員と協議により施工す などの調査報告を監督職員に速やかに行う。			
					中部中学校給食配膳室等		 図面名称
					株式 アスカ 総合設	管理建築士 一級建築 第24275	
					三重県松阪市伊勢寺町590-4 一級建築士事務所 三重	7//	

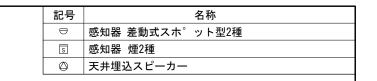


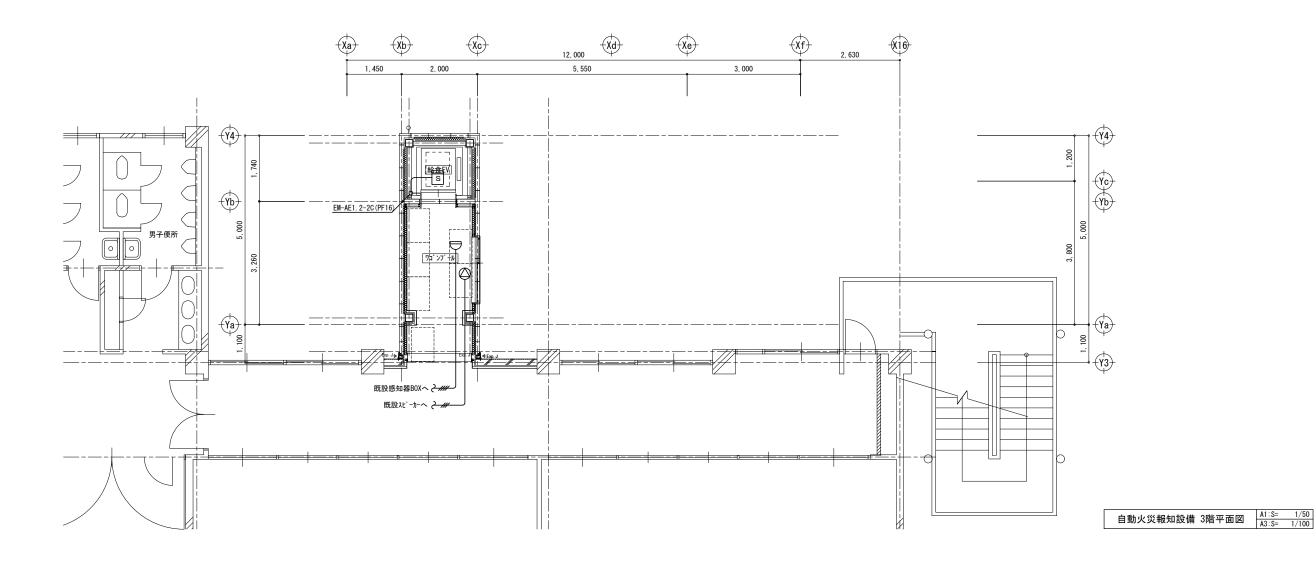




三重県松阪市伊勢寺町590-4 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-1287号







^{工事名称} 中部中学校給食配膳室等整備工事		自動	火災報知設	備 3階平面	i図	縮尺 A1: A3:	1/50 1/100
株式 アスカ 総合設計	管理建築士·代表設計者 一級建築士 第242755号 矢野 孝義	設計者 一級建築士 第90981号 谷川 精一	設計者	構造設計者	*務年月 (2025)R7年03月 774年番号 2024a001-0101tv	図面番号 -	- 06

```
機械設備工事特記仕様書
                                                                                                                                                                                                                                                      (4) 衛生器具設備工事
                                                                                                                                                                 (25) 不当介入を受けた場合の措置
                                                                                  (11) 足場等
               中部中学校給食配膳室等整備工事
                                                                                                                                                                     暴力団員等による不当介入(三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第14号)を受けた場
                                                                                                                                                                                                                                                        本工事は、衛生器具を所定の位置に附属金具により堅固に取り付けるものとし、陶器の
1 工事名称
                                                                                     ■ 別契約の関係受注者(下請け工事の場合は元請け)が定置したものは無償で使用できる。
                                                                                                                                                                                                                                                         色は監督員と協議の上決定する。
                                                                                     □ 本工事で設置する。
2 工事場所
               三重県亀山市田村町75番地、25-1、31-1、92-1、75-1、104-1、長明寺720-9
                                                                                                                                                                      受注者は暴力団員等 (三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第12号) による不当介入
                                                                                      足場を設ける場合には、「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立て、
解体又は変更の作業は、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基
                                                                                                                                                                                                                                                      (5) 給水設備工事
                                                                                                                                                                      ACE 16を終入日のマイーエルストナマを外の日本が応用国とがおよれまり、スポースプーにのマーゴルを受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
                                                                                                                                                                                                                                                        本工事は、図示のごとく既設給水管以降を工事範囲とし、既設加圧給水ポンプによる加圧給水方式により、所要の各所に給水するものである。
3 建築概要
               配膳室 S造3F 延べ床面積 83.61㎡ 増築
                                                                                       準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと
               消防令の適用
                         *項*
                                                                                       公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)第1編2.2.1より足場の種別は以下による。
                                                                                                                                                                    2) 1)により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発
                                                                                                                                                                                                                                                         弁類は、水道局規格品JIS 5K を使用する。
                                                                                                                                                                                                                                                      また、既設受水槽迄の既設給水管及び散水用の既設給水管の迂回工事を行う。
(6) 排水設備工事
                                                                                                                                                                      注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。
                                                                                         図面及が特記仕様書に記載されていない事項は 以下による
4 適用基準
                                                                                                                                                                   3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合に
                三重県公共工事共通仕様書(令和6年7月制定版)
                                                                                                                                                                                                                                                        歴外排水設備工事は、汚水、雑排水を第一桝より合流方式とし、
既設排水ポンブ槽に至る配管、桝を勾配に十分留意し敷設するものである。
                                                                                                                                                                         発注者と協議を行うこと。
               国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
                                                                                                                                                                 (26) 主任技術者又は監理技術者
                                                                                       高さが5m以上の箇所での作業を行う場合、労働安全衛生規則の各規定により使用する要求性能墜落制止用
                「公共建築工事標準仕様書(建築、電気、機械設備工事編)令和4年版」
「公共建築改修工事標準仕様書(建築、電気、機械設備工事編)令和4年版」
                                                                                                                                                                   1) 技術者要件
工事現場に配置する主任技術者又は監理技術者は、本工事の入札公告で定める技術者要件を満たす
                                                                                                                                                                                                                                                         妣け公団刑 刊場打ちまたけプラスチック妣とする
                                                                                       器具はフルハーネス型とし、「墜落制止用器具の規格」 (平成31年1月25日厚生労働省告示第11号)
                                                                                                                                                                                                                                                        屋内排水設備工事は、汚水、雑排水を合流式により屋外桝に接続放流するものである。
                                                                                       によるものとする。
                「公共建築設備丁事煙進図(雷気 機械設備丁事編)令和4年版」
                                                                                                                                                                       ものとしなければならない。
                                                                                                                                                                                                                                                      (7) 給湯設備工事
                「建築、電気、機械設備工事監理指針 令和4年版」
                                                                                                                                                                                                                                                        本工事は、ガス湯沸器、電気温水器による局所給湯方式とし、図示の各所に
                                                                                  (12) 特定建設資材の再資源化等
               独立行政法人 建築研究所監修
                                                                                                                                                                       ・現場施工に着手するまでの期間
                                                                                     *** 本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る
資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。)
               「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」
なお、以下において選択する事項は、■印のついたものを適用する。
                                                                                                                                                                        請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入、又は
仮設工事等が開始されるまでの期間)については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専
                                                                                                                                                                                                                                                      (8) 消火設備工事
                                                                                      施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別
解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。
                                                                                                                                                                                                                                                         屋内消火栓設備工事は、既設消火管以降を工事範囲とし、各階屋内消火栓に
5 一般事項
    エ事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各適用基準に準拠し、監督員指示の下に入
                                                                                                                                                                                                                                                         加圧送水するものである。
                                                                                                                                                                         なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督員との打合せにおいて定める。
                                                                                        工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と
                                                                                                                                                                                                                                                      (0) ガス設備工事
   念かつ誠実に施工すること。
                                                                                                                                                                       検査終了後の期間
                                                                                                                                                                                                                                                        本工事は、都市ガス供給により図示の各所に配管供給するものである。
    設計図書に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤
                                                                                                                                                                         エ事完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。)、事務手続後
   記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書とおりに施工することで将来不具合が発生しうると
                                                                                      1) 分別解体等の方法
                                                                                                                                                                                                                                                         ホースコックは、過流出防止機構(ヒューズ)付きとする。
                                                                                                                                                                        片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要
                                                                                                                    分別解体等の方法
   判断される場合については、その都度、監督員と協議すること。なお設計図書とおりの施工であっても使用
上の不具合が発生した場合は協議の上、改善策を講じること。
他工事との取り合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。
                                                                                                                                                                                                                                                        機器、配管・ダクト類等の既設設備の撤去を行うものである。
                                                                                                    建築設備工事
                                                                                        □新築
                                                                                                                                                                         なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。
                                                                                                     ■ 有
                                                                                                                                                                 (27) 火災保険等
                                                                                                                                                                                                                                                        工事の進行にともなって発生する廃棄物を処分するものである。
   なお調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は監督員の指示により手直し施工を行う
                                                                                                     口無
                                                                                                                  ■ 手作業、機械作業併用
                                                                                                                                                                     三重県建設工事請負契約書第52条第1項の規定により、火災保険、組立保険又はその他の保険等に加入
                                                                                                                                                                     し、その加入証券等を提示しなければならない。
   (1) 提出図書
                                                                                     2) 再資源化を図る特定建設資材 ( ■ コンクリート塊 ■ アスファルトコンクリート塊
                                                                                                                                                                     ①保険の目的物
                                                                                                                                                                                  工事目的物及び工事材料 (支給材料を含む)
      1) 工事書類
                      ・施工計画書
                                                                                                             □ 建設発生末材 )
                                                                                                                                                                    ②保険の加入期間
                                                                                  (13) 発生材の処理等
                                                                                                                                                                                 工事着手後速やかに加入し、完成引渡しまでの間
                                     ·試験結果·施工結果報告書(出来形·品質確認書類)
                      工程表
                                                                                     1) 引渡しを要するもの
                                                                                                                                                                    ③保険金額
                                                                                                                                                                                 原則として請負金額に相当する金額
                      機器明細図
                                     ・使用機材届出書 ・段階確認書
                                                                                                                                                                 (28) 工事目的物の部分引渡し等について
                                                                                       上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。
特別管理産業廃棄物 ( )
                      ・工事写真(データ)
                                                                                                                                                                                   等について
□ 部分使用あり
) ・時期( 令和 年 月 日
                                                                                                                                                                   口 部分引渡しあり
     2) 工事完成図書
                      完成図(竣工図)
                                                                                        処理方法 (
                                                                                        なお施工に際して、廃石綿等特別管理廃棄物及び疑わしき機器等を発見した場合は、監督員に報告
                                                                                                                                                                 (29) 埋蔵文化財調査
                      ・機器完成図(ファイル等)
                                                                                                                                                                      埋蔵文化財の調査が行われる場合は協力すること。
                                                                                                                                                                                                                                            8 総合調整
                      ・保守に関する説明書 (取扱説明書・保証書)
・機器性能試験成績書
                                                                                        し対応を協議するものとする。
                                                                                     3) 建設発生土 ( □ 構内敷きならし □ 処分地指定 処分地(
                                                                                                                                                                                                                                                     -
(1) 風量調整
                                                                                                                                                                    □ 試掘調査の実施あり (発見された場合、発掘調査等の実施あり)
                                                                                                                                                                                                                                                     ■ 適用する
(2) 水量調整
                                                                                                   ■ 処分地未定につき相互協議する。暫定運搬距離 (4.0) km。
                                                                                                                                                                                                                                                                          □ 適用しない
                      · 総合試運転調整報告書

    現場内において再利用を図るもの (

                                                                                                                                                                 (30) 不正軽油の使用の禁止
                      ・官公署届出書類控、検査済証
                                                                                     4) 現場内において日刊用を図るもの ( □ コンクリート塊 □ アスファルトコンクリート塊
                                                                                                                                                                   1) 一般事項
                                                                                                                                                                                                                                                        ■ 適用する
                                                                                                                                                                                                                                                                          □ 適用しない
                      ·出来形確認書類 等
      * 竣工図・施工図はCADにより作成すること。

※ 工事書類は営繕工事に係る電子納品マニュアル (デジタル工事写真編、工事完成図書編)
                                                                                                       □ 建設発生木材 )
                                                                                                                                                                      工事現場で使用し、又は使用される車両(資機材等の搬入車両を含む。)並びに建設機械等の燃料
                                                                                     6) 発注者へ引き渡すものについては「現場発生品調書」を提出すること。また再利用を図るものにつ
                                                                                                                                                                      として、不正軽油(地方税法第144条の32(製造等の承認を受ける義務等)の規定に違反する燃料
                                                                                                                                                                                                                                                        ■ 適用する
                                                                                                                                                                                                                                                                          □ 適用しない
                                                                                                                                                                                                                                                      (4) 室内外空気の湿度測定
                                                                                                                                                                       をいう。)を使用してはならない。
                                                                                        いても調書を作成し、監督員へ提出すること。
          に基づき電子納品 (3部) すること
                                                                                     いくも調告を作成し、監督員へ接近すること。

う 引速しを要しないものは、全て構みに、端出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資

源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令による
                                                                                                                                                                                                                                                                          ■ 適用しない
       ※ 工事写真は営繕工事写真撮影要領 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(令和5年版))
                                                                                                                                                                      mi⊒い畑が
受法者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。
また、受注者は下請負者等に同調査を協力するよう管理及び監督しなければならない。
                                                                                                                                                                                                                                                      (5) 室内気流及びじんあいの測定
         に従い撮影すること。
                                                                                                                                                                                                                                                                          ■ 適用しない
         なお、デジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について(令和5年3月1日付け国営建技第14号)」による。
                                                                                       ほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切処理し、監督員に報告すること。
                                                                                  (14) 電気保安技術者
                                                                                                                                                                                                                                                      (6) 騒音の測定
                                                                                                                                                                      受法者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。
また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理
                                                                                                                                                                                                                                                     ■ 適用する □ 適用しない (7) 飲料水の水質の測定(水道法施行規則第10条による水質検査)
                                                                                                  □ 配置しない
        建築包含工事の場合、監督員に確認のこと。
完成図作図範囲は設計図面同程度とする。
                                                                                    ■ 配置する
                                                                                      歴出来記

監督員及び依頼部局と協議調整し決定すること。

1) 施工可能日 ■ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり □ 指定なし

2) 施工可能時間帯 ■ 指定なし □ 指定あり ( 時 ~ 8
                                                                                                                                                                       及び監督しなければならない。
                                                                                                                                                                                                                                                        ■ 適用する □ 適用しない
のうち 一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン
   (2) 機器及び材料等
                                                                                                                                                                 (31) 社会保険等未加入対策

・適用除外でないにも関わらず、社会保険等に未加入である建設業者を下請負人としてはならない。
      工事に使用する機器及び材料等については、予め使用機材届出書(メーカーリスト)、機器明細図、現
                                                                                                                                                                                                                                                         有機物(全有機炭素(TOC)の量)、pH値、味、臭気、色度、濁度 について測定を行なうこと。
      品、カタログ、その他諸資料を事前に届け出ること。
なお、図面に記載の品番は、参考品番として便宜上メーカー品番を使用しているので、メーカー選定に
                                                                                                                                                                      受注者は、施工体制台帳・再下請負通知書・作業員名簿により下請業者が社会保険等に
加入しているかどうかを確認すること。また、発注者が加入状況を証明する書類の提出又は
                                                                                                                                                                                                                                                        ※遊離残留塩素 については、上記適用の有無にかかわらず、測定を行なうこと。
                                                                                      **パープロ
建築物等の使用を想定して総合試運転調整を行ううえで、契約書に基づく関連工事及び設計図書に明示された
      あたっては、同等品以上の性能を有するものとする。また、国等による環境物品等の調達推進に関する
法律(グリーン購入法)を考慮し、再生品などの環境に優しい(環境物品)の調達に努める。また、重
                                                                                     他の発注に係る工事を含めた各工事が支障のない状態まで完了していること。

□ 指定なし

■ 指定あり ( 工事期日の30日前 )
                                                                                                                                                                      提示を求めた場合、速やかに対応すること。
                                                                                                                                                                                                                                                        ロ 適用する
                                                                                                                                                                                                                                                                          ■ 適用しない
                                                                                                                                                                                                                                            9 工事細目
       量機器については、機器据付要領・耐震計算書もあわせて提出すること。
                                                                                                                                                                      ・受注者は、工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、エ
                                                                                                                                                                                                                                            (1) 配管材料
■ 給水管
                                                                                  (17) 仮設工事
                                                                                                 構内既存の施設
                                                                                       欧上字 ਜਿਸਪਸ਼ਾ (アルロ )

トイレ □ 利用できる ■ 利用できない  
エ専用水 □ 利用できる (無償) ■ 利用できない  
エ専用電力 ■ 利用できる (有償) □ 利用できる (無償) ■ 利用できない  
本工事で新規受電または既設電製回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は本工事に含まれる。
                                                                                                                                                                                                                                                           □ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K116
(一般 ; SGP-VA, VB 地中 ; SGP-VD)
                                                                                                                                                                       事を実施すること.
   (3) 官公署等への届出手続
                                                                                                                                                                      設計図書に明示された施工条件と工事現場が一致せず、安全確保のために指定仮設変更や計上が必
      工事に伴う関係官公署への必要な諸手続きは、受注者が遅滞なく行い、これに要する費用も負担する。
                                                                                                                                                                       要な場合は、監督員と協議を行い、指示を受けた後、受注者として適切な安全確保の措置を講じた
                                                                                                                                                                                                                                                               フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 011
                                                                                                                                                                 うえで、工事を実施すること。
(33) 労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置
      1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成
         ○本工事(ご建築工事・電気設備工事・機械設備工事)
                                                                                                                                                                                                                                                               継ぎ手はコア内蔵型とする。
                                                                                      )本工事に使用する建築材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とするほか別記記載の
                                                                                                                                                                      給水管100Aはねじ又はフランジ接合、125A以上は
                                                                                       特定資材又はこれらと同等品以上とする。
品質が求められる水準以上であれば、県内生産品の優先使用に努めること。
      2) 防火対象物使用開始届出書
書類の作成(機械設備図面の作成及び機械設備に関する部分の記入)を行うこと。
                                                                                                                                                                                                                                                               フランジ接合(工場加工) とする。
水道用ステンレス鋼鋼管 JWWA G 115(最高使用圧力1.0MPa以下)
                                                                                      田東京からからからからからという。

は、本工事で使用する建設資料の調達にあたっては、極力集内の取り扱い集者から購入するよう努めること。

お記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用すること。ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。
                                                                                                                                                                                                                                                              一般配管用ステンレス鋼鋼管 JIS G 3448 (最高使用圧力2.0MPa以下)
水道用硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6742 (一般・地中: HIVP)
                                                                                                                                                                     | 三重県公共工事共通仕様書第1編1章1-1-1-3 2. 設計図書の照査に基づく照査を実施すること。また、
                                                                                                                                                                   工事施工に関して、着手前・施工途中・施工後の自主検査を実施すること。
                                                                                                                                                                                                                                                              水道配水用ポリエチレン管 JWWA K 144 (50~150A) (地中:PE)
給水設備用ポリエチレン管 JP K 001 (20~40A) (地中:PE)
                                                                                        (認定製品の品名
      チェックリスト等を作成し、管理を行うこと。
                                                                                      なお、監督員の請求があった場合は、照査の実施が確認できる資料を提示すること。
                                                                                                                                                                                                                                                               給水用高密度ポリエチレン管 PWA 005 (20~75A)
                                                                                                                                                                                                                                                                                               (建物内・PF)
                                                                                       るように努めること。
(認定製品の品名: ・ 間伐材製工事用バリケード ・ 間伐材工事看板 ・ 間伐材表示板) (
   (5) 出来形管理
                                                                                                                                                                                                                                                               水道配水用ポリエチレン管 PWA 001 (50~200A)
                                                                                  (窓定製品の品名: 同以付製工事用/ソフード、同以コーチョコ 同以の出版的

(製工製品の品名: 同以付製工事について、再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者

は工事第手前に「再生資源利用計画書(実施書)」(建設資本を搬入する場合)及び「再生資源利用促

連計画書(実施書)」(建設副産物を搬出する場合)を施工計画書に綴じ込んで監督負に写しを提出する

とともに法令等に基づき、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所
      以下の項目について、出来形管理の対象として管理を行うこと。
                                                                                                                                                                     工事の一時中止の取り扱いについては「三重県工事一時中止に係るガイドライン(平成29年7月三重県
                                                                                                                                                                                                                                                               水道用ポリエチレン二層管 JIS K 6762 (地中: PE)
                                                                                                                                                                    県土整備部) | による
      1) 各種機器据付
                                                                                                                                                                                                                                                               地中埋設管は、取出し位置のGL面又はSL, FL面より+100立ち
                                                                                                                                                                     - 三重県建設工事請負契約書(以下「契約書」という。)第20条の規定により工事の一時中止の通知を
            耐震強度(設計標準震度、アンカーの種類・サイズ確認・埋め込み深さ)
                                                                                                                                                                                                                                                              上げた所までとする。
配管用炭素鋼鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白)
                                                                                                                                                                                                                                            ■ 雑排水管
            基礎寸法
                           水平、垂直等
                                                                                                                                                                    受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画(以下「基本計画書」という。) を発注
     2) 配管・ダクトエ事
支持間隔
                                                                                                                                                                                                                                                               ※ 継ぎ手はドレネジ継ぎ手又は、MD継ぎ手を使用
                                                                                     に掲げかければからかい
                                                                                                                                                                     エ事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。
                           振れ止め支持間隔
                                                                                                                                                                                                                                                                 (地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き)
                                                                                     | 「大田川はは1/10はならない。
| また、工事完了後には「再生資源利用計画書(実施書)」(建設資材を搬入した場合)及び「再生資源利用促進計画書(実施書)」(建設副産物を搬出した場合)を作成し、監督員に提出すること。
                                                                                                                                                                                                                                                             3) 屋外排水工事
                                                                                                                                                                 (36) その他
                                                                                                                                                                     使用機械
低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。
                           桝の深さ
                                                                                      なお、計画書(実施書)の提出とともにJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」への
      4) 水栓、リモコンスイッチ類の取付高さ
                                                                                                                                                                                                                                                              ※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。
排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741 (硬質塩化ビニル管VP) 又は
                                                                                           力も併せて行うこと。
                                                                                                                                                                     測定機器の校正記録
                                                                                                                                                                      がた近端が以上近508
工事で使用する測定機器に対しては適正に校正した器具を使用しなければならない。
測定に先立ち使用する測定機器の検査済証(写し)又は校正記録(写し)を監督員に提示すること。
                                                                                     1 二里来産来廃来物税
本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年
度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して
                                                                                                                                                                                                                                                               JIS K 9798 (リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP) 規格品
      発注者、受注者において仕様を決定し、製作するような規格品ではない製品については、試験・検査等
                                                                                                                                                                                                                                                              に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。
配管用炭素銅鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白)
                                                                                                                                                             6 工事科目
         fう機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認を行うものとする。
                                                                                                                                                                                                                                             □ 通気管
                                                                                     は該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。
なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表(マニフェストの数
                    ■ 適用しない
                                                                                                                                                                       (1) 空氛調和設備工事
                                                                                                                                                                                            (3) 衛生哭目設備丁車
                                                                                                                                                                                                                                                              ※ 継ぎ手はドレネジ継ぎ手又は、MD継ぎ手を使用
(地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き)
                                                                                                                                                                                            (5) 排水通気設備工事
                                                                                                                                                                                                             (6) 給湯設備工事
   (7) 耐震安全性の分類
                                                                                  (21) 事故の発生時 工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員へ通報するとともに、所定の様式により事故
                                                                                                                                                                       (7) 消火設備工事
                                                                                                                                                                                            (8) ガス設備工事
                                                                                                                                                                                                                                                               暗渠内: 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP)
      構造体 (Ⅱ) 類 建築非構造部材 (A) 類 建築設備 (乙) 類
                                                                                                                                                                                                                                                              リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP)
                                                                                     発生報告書を監督員が指示する期日までに監督員へ提出すること。
なお、事故発生後の措置について、監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、
                                                                                                                                                                       (1) 空気調和設備丁車
                                                                                                                                                                                            (2) 換気設備工事
                                                                                                                                                                                                                                                               ※ RF-VPは屋外露出不可
                                                                                                                                                                                                             (3) 給水設備工事
                                                                                                                                                                                                                                                              ※ RF-VFIと産外銀ロ不可
排水・通気用耐火ニ層管 JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又は
JIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP)規格品
   (8) 機器の地震力(主要機器)
                                                                                                                                                                       (4) 排水通気設備工事
                                                                                                                                                                                            (5) 給湯設備工事
                                                                                                                                                                                                             (6) ガス設備工事
       機器名 ガスヒートポンプエアコン屋外機
                                                                                     検証等に協力すること
                                                                                                                                                                       (7) 撤去工事
                                                                                                                                                                                            (8) 発生材処理
                                                                                  (22) 既設との取合い・養生
本工事施工に伴う、既存設備の軽微な加工・改造は、本工事とする。
         設置階 (上層階) 設計標準震度Ks (2.0) 地域係数 (1.0)
                                                                                                                                                                                                                                                              | に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。

排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 042

※ 同上M D継ぎ手 JPF MDJ 002
                                                                                                                                                                                                                                            □ 汚水管
                                                                                                                                                                                            (2) 排水設備工事
                                                                                                                                                                                                             (3) ガス設備工事
                                                                                     また、工事施工に際し、既存部分を汚損・破損等しないよう養生を行うこと。なお汚損・破損等した場
         設置階 ( ) 設計標準震度Ks ( ) 地域係数 (1.0)
                                                                                     合は、機能・仕上げ共、既設にならい復旧すること。
                                                                                                                                                                       (4) 撤去工事
                                                                                                                                                                                            (5) 発牛材処理
                                                                                                                                                                                                                                                           □ 暗渠内: 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU)
□ 土間: リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP)
                                                                                                                                                             7 工事概要
      その他監督員が指示するもの
                                                                                      。日日に回力氏
総合評価方式の工事において技術提案、施工体制確認資料の記載内容等に不履行があった場合、本件
                                                                                                                                                                       (1) 空気調和設備工事
                                                                                                                                                                                                                                                               ※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。
                                                                                     工事完成年度の翌年度に三重県が発注する総合評価方式条件(以下「発注工事」という。) において、
貴社の加算点から発注工事の加算点満点の1割を減点します。また、同一年度に複数工事で不履行があ
                                                                                                                                                                          本工事は、ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機により冷暖房を行うものである。
各機器の据付・試運転調整を含めて機器設備工事とする。
   (9) 冷媒 (フロン類) の回収 □ 適用する
                                      ■ 適用しない
                                                                                                                                                                                                                                                               排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741 (硬質塩化ビニル管VP) 又は
       冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第3編 2. 4. 3により、次の書類の写しを
                                                                                                                                                                                                                                                               JIS K 9798 (リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP) 規格品
                                                                                     った場合は 不履行工事件物に広じて滅占します
                                                                                                                                                                          各機器間のドレン、冷媒配管を行うものとし、配管の振動及び共振に十分留意の上施工する。
      監督員に提出すること。
                                                                                                                                                                                                                                                               に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。
                                                                                      なお、貴社が特定JV、経常JVの構成員である場合についても、発注工事の加算点満点の1割を減
                                                                                                                                                                        空調設備工事に於ける外気、室内の温湿度条件
                                                                                                                                                                                                                                            ■ 給湿管
                                                                                                                                                                                                                                                             水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K 140 (SGP-HVA)
       特定家庭用機器廃棄物管理票(家電リサイクル券)
                                                                                                                                                                                      乾球温度℃ 湿球温度℃ 相対湿度%
                                                                                  品により。
(24)下請次数制限及び県内(管内)企業優先使用
本工事における下請の次数は、2次 (建築一式工事は3次) までとする。
なお、その次数を超える下請契約を締結する場合は、下請契約締結前に書面により発注者の承諾を得
フェレ
                                                                                                                                                                                                                                                               水道用ステンレス鋼鋼管 JWWA G 115
      搬去する前にフロンを屋外機ユニットに集める作業(ボンブダウン)を行うこと。
パッケージ形空調機の移設等により、冷媒の回収が必要となる場合においても、上記に準じて冷媒の大
                                                                                                                                                                                     35. 2 27. 0
1. 4 -1. 0
                                                                                                                                                                                                             53. 1
                                                                                                                                                                                                                                                              一般配管用ステンレス鋼鋼管 JIS G 3448
                                                                                                                                                                                                             59. 8
                                                                                                                                                                                                                                             □ ガス管
                                                                                                                                                                                                                                                             配管用炭素錮錮管 (屋内配管:SS)
      気中への飛散を防止する措置を講じること。
                                                                                                                                                                                夏期
                                                                                                                                                                                                              成行
                                                                                    ること。

本工事において、下請契約を締結する場合は、当該契約の相手方(2次以下の請負人を含む)を三重

県内に本店(建設業法において規定する主たる営業所を含む)を有する者の中から選定するように努め

ること。また、工事場所を所管する建設事務所管内又は隣接する建設事務所管内に本店(建設業法にお

いて規定する主たる営業所を含む)を有する者を優先して選定するよう努めること。

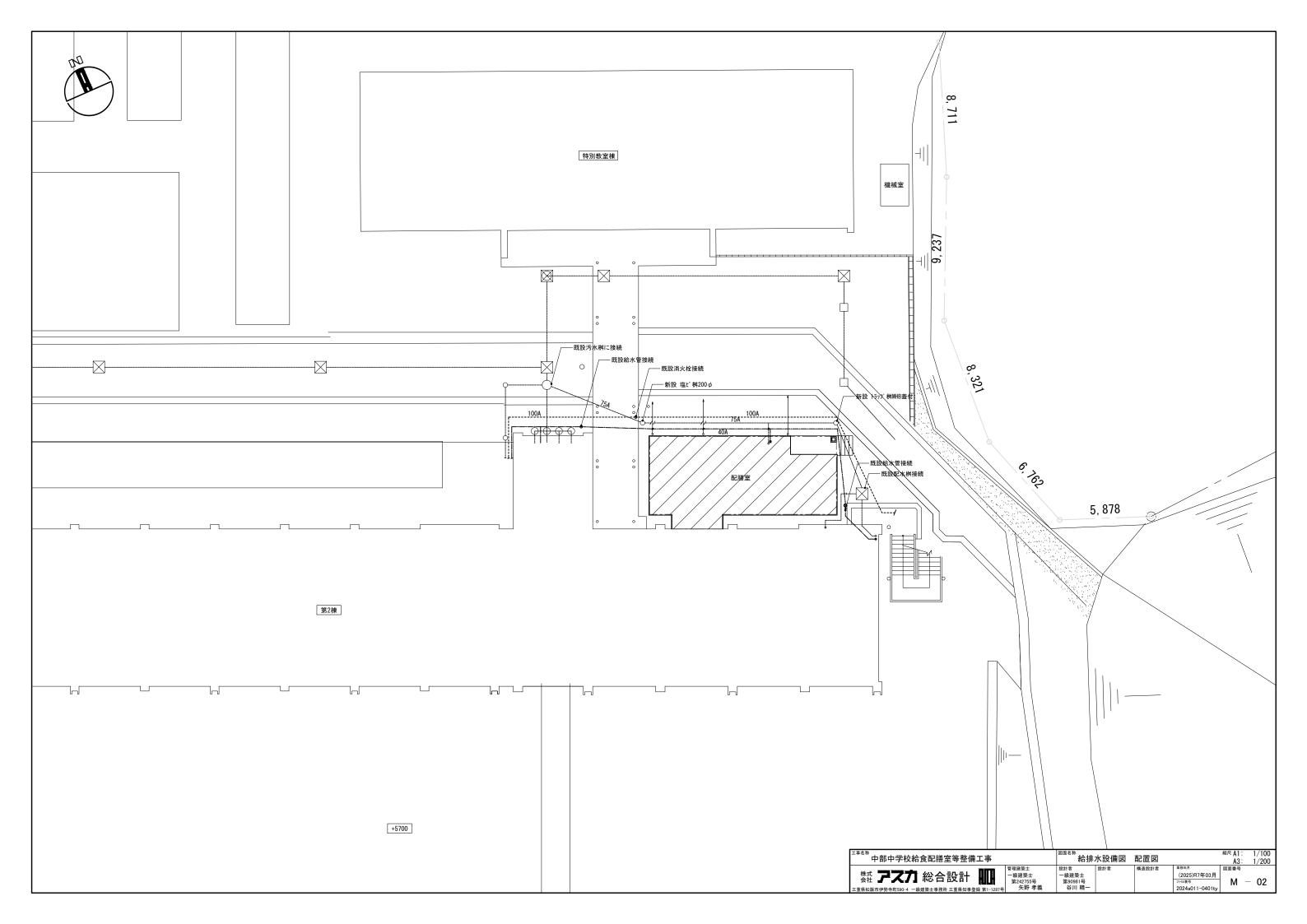
なお、県外企業を下請契約の相手方に選定する場合は、下請契約締結前に書面により発注者に報告を
                                                                                                                                                                                         26
                                                                                                                                                                                                                                                               塩化ビニル被覆鋼管 (屋外配管: VL)
                                                                                                                                                                                 冬期
                                                                                                                                                                                                                                                               ガス用ポリエチレン管 (地中配管:PE)
   (10) 中間技術検査
                                                                                                                                                                       地中埋設管は、取出し位置のGL面又はSL, FL面より+100立ち
      実施回数
実施する段階
                              ) 🛽
                                                                                                                                                                          た×は欧岬上学
本工事は、排気ファン、全熱交換器、天井扇の設置ならびに付帯ダクト設備工事を
行うものである。色は監督員と協議の上決定する。
                                                                                                                                                                                                                                                               上げた所までとする。
                                                                                                                                                                                                                                                                                                          縮尺 A1
                                                                                                                                                                                                                                                                    ,
特記仕様書
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    non
                                                                                                                                                                                                               中部中学校給食配膳室等整備工事
                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   non
                                                                                                                                                                                                                                                                                    構造設計者
                                                                                                                                                                                                                                                                                              業務年月
                                                                                                                                                                                                                                                                                                          図面番号
                                                                                                                                                                                                            株式 アスカ 総合設計 ……
```

-級建築士

f 旦 於版市母勢去附590-4 — 級建築十車発所 三重 旦 和車 各録 筆

(2025)R7年03月

M - 01



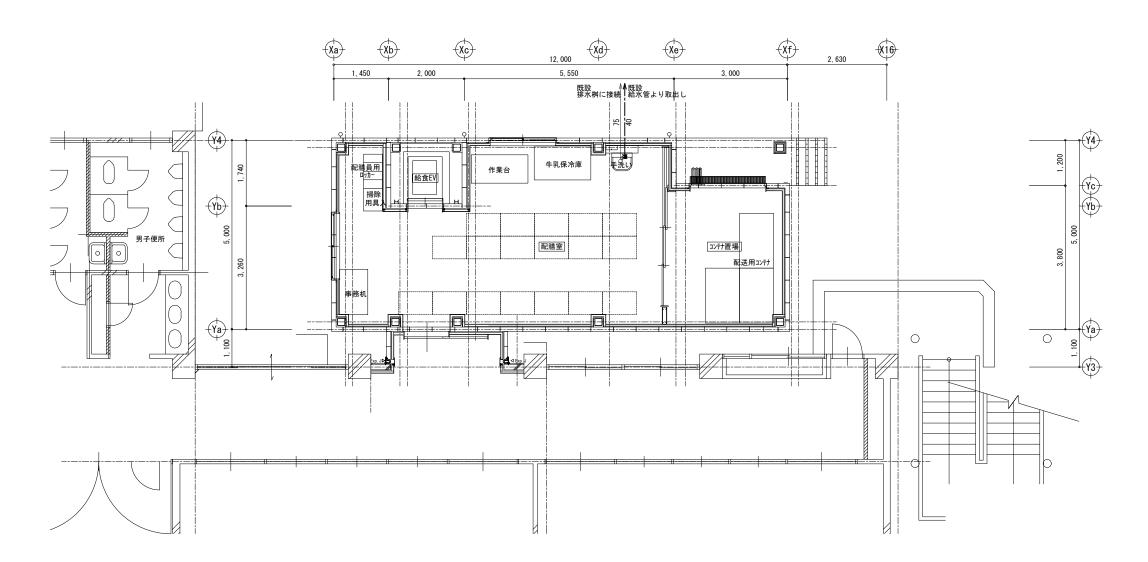
凡例

記 号	名 称
	給 水 管
	通 気 管
	排水管
¤	給 水 栓

衛生器具表

名 称	品 番	数量	設置場所	備考
スタッフ用手洗器(以下セット)	MRS104CPN	1	1F 配膳室	
自動水栓電温一体型				
排水金具				
電気温水器3L壁掛				
止水栓				
連結管				
へ゜ーハ゜ータオルホルタ゛ー	YKT300MN	1	1F 配膳室	
化粧鏡	YM4560F	1	1F 配膳室	

- *機器器具は参考とし、現場にて対応すること 個数等(図面)確認し、監督確認の上最終決定とすること。
- * 洗面、カウンター等取付用の補強は本工事とすること。



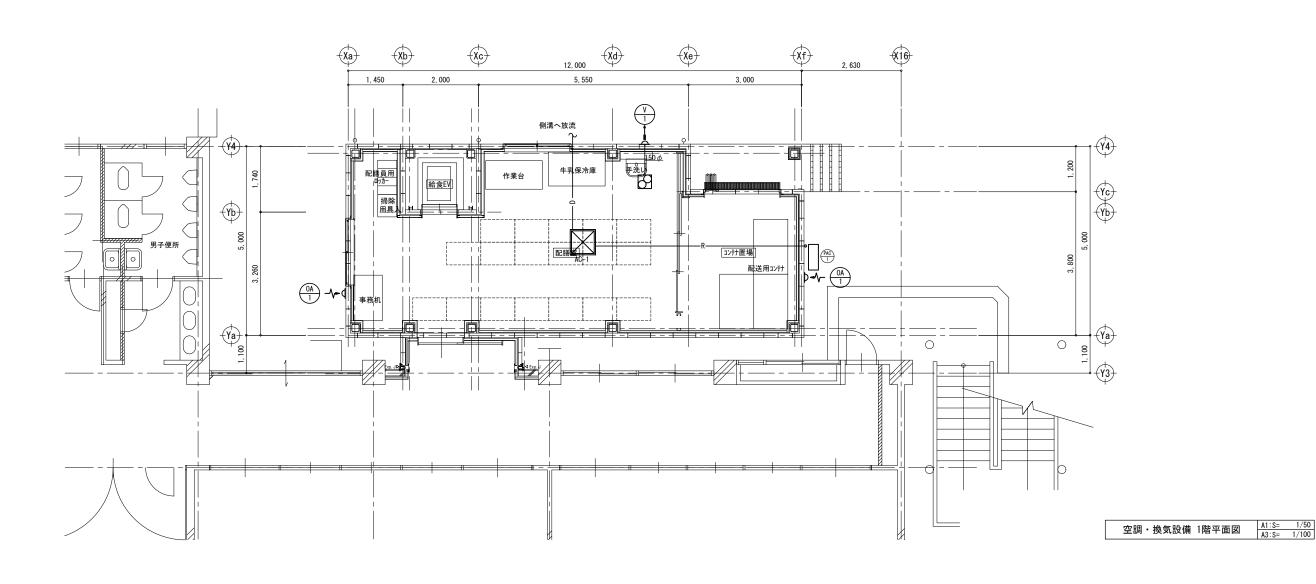
給排水設備 1階平面図 A1:S= 1/50 A3:S= 1/100

_{工事名称} 中部中学校給食配膳室等整備工事		図面名称	水設備図	 1階平面図		縮尺 A1:	1/50
	管理建築士	設計者	設計者	構造設計者	業務年月	A3: 図面番号	1/100
左 アスカ 総合設計 加	一級建築士 第242755号	一級建築士 第90981号			(2025)R7年03月 ファイル#号	М -	- 03
= 面	矢野 孝義	谷川 精一			2024a011-0401tv		00

空気調和設備機器 機器 番号 機器名称 形式・仕様 電気容量 電源(V) 圧縮機(kw) 消費電力(kw) AC-1 <u>パッケージエアコン</u> 3-200 1.95 冷 2.47 形 式 天カセ4方向 冷房能力 定格 10.0(2.5~11.2) kW 暖 2.35 低温 4.1 暖房能力 定格 11.2(2.8~14.0) kW 付属品 化粧パネル、リモコン、他一式共 基 礎 タイガーベース(防振ゴム敷設)

換気設備機器

1220								
V-1	天井換気扇	0A-1	給気口					
	低騒音形 150ϕ		壁付 レジスター 200φ					
	350m³/min		プッシュ式風量調整、ネットフィルター付					
	SUS深形フード共							



^{工事名称} 中部中学校給食配膳室等整備工事		空調	・換気設備	1階平面図		縮尺 A1: A3:	1/50 1/100
株式 アスカ 総合設計	管理建築士 一級建築士 第242755号 矢野 孝義	設計者 一級建築士 第90981号 谷川 精一	設計者	構造設計者	*務年月 (2025)R7年03月 ^{27代本番号} 2024a001-0101ty	図面番号	- 04